

葛飾区基本計画策定検討会議の開催状況等について

1 葛飾区基本計画策定検討会議の開催状況

(1) 基本計画策定検討会議委員名簿

別添 1 のとおり

(2) 基本計画策定検討会議開催状況

	種別	開催日時	開催場所
第 1 回	第 1 分野策定検討会議 －健康と福祉－	平成 23 年 11 月 18 日 午後 2 時から 4 時まで	男女平等推進センター 多目的ホール
第 1 回	第 2 分野策定検討会議 －街づくりと産業－	平成 23 年 11 月 15 日 午前 10 時から正午まで	区役所 701・702 会議室
第 1 回	第 3 分野策定検討会議 －生涯学習とふれあい－	平成 23 年 11 月 8 日 午後 2 時から 4 時まで	男女平等推進センター 洋室 D

(3) 第 1 回葛飾区基本計画策定検討会議次第及び提出資料

別添 2 のとおり

(4) 会議録の公表

まとめ次第、区ホームページで公表する。(平成 23 年 12 月下旬予定)

2 基本計画策定に係る転入者アンケート調査の実施

基本計画策定にあたっての参考資料とするため、葛飾区への転入者を対象にアンケート調査を実施する。

(1) 対象者

平成 22 年 9 月 1 日から 30 日までに葛飾区に転入した者のうち、平成 23 年 10 月 1 日現在で住民登録のある世帯主の中から、無作為抽出した 600 人

(2) 調査手法

郵送による調査票の配布・回収

(3) 実施スケジュール

平成 23 年 12 月 9 日	調査票発送 (予定)
平成 24 年 1 月 31 日	単純集計・速報版取りまとめ
平成 24 年 3 月 15 日	報告書取りまとめ

(4) 主な調査内容

- ① 世帯構成
- ② 転入理由
- ③ 転入先に葛飾区を選んだ理由
- ④ 葛飾区の住みやすいと思われる点、住みにくいと思われる点

葛飾区基本計画策定検討会議
【第1分野－健康と福祉－】委員名簿

別添1

区分	氏名	所属
学識経験者	河合 克義	明治学院大学社会学部教授
	星 旦二	首都大学東京都市環境学部大学院・都市システム科学専攻域・教授
	村井 美紀	東京国際大学人間社会学部准教授
区内関係 団体代表者	浦岡 秀次	葛飾区自治町会連合会副会長
	遠藤 啓一郎	葛飾区医師会副会長
	篠原 保行	葛飾区歯科医師会専務理事
	手塚 幹子	葛飾区薬剤師会理事
	臼倉 一太郎	葛飾区社会福祉協議会会計理事
	田中 数子	葛飾区高齢者クラブ連合会会長
	南雲 美枝子	葛飾区障害者福祉連合会
	小林 隆猛	葛飾区民生委員児童委員協議会会計
	山口 千晴	葛飾区私立保育園連盟会長
	星 英寿	葛飾区私立保育園経営者協議会副会長
	町山 芳夫	葛飾区私立幼稚園連合会会長
	鈴木 秀史	葛飾区私立学童保育クラブ連合会会長
	区民	佐々木 定治
佐々木 裕文		公募区民
霜田 實		公募区民
区職員	笥 晃一	葛飾区政策経営部長

(順不同、敬称略)

葛飾区基本計画策定検討会議
【第2分野－街づくりと産業－】委員名簿

区分	氏名	所属
学識経験者	中林 一樹	明治大学大学院政治経済学研究科特任教授
	崎田 裕子	ジャーナリスト、環境カウンセラー
区内関係 団体代表者	大山 安久	葛飾区自治町会連合会会計
	植竹 和重	東京都建築士事務所協会葛飾支部支部長
	荒岡 正則	東京都宅地建物取引業協会葛飾区支部支部長
	谷茂岡 正子	葛飾区消費者団体連合会会長
	野瀬 喬	葛飾区緑化推進協力員会会長
	木村 澄江	葛飾清掃協力会婦人部会長
	松田 光子	葛飾東清掃協力会会計
	浅川 弘人	東京商工会議所葛飾支部副会長
	染谷 光雄	葛飾区商店街連合会副会長
	藤井 直行	葛飾区工場団体連合会副会長
	吉田 進	東京スマイル農業協同組合代表理事専務
	木村 良枝	連合葛飾地区協議会
	齊藤 勝治	葛飾区観光協会会長
区民	浦沢 誠	公募区民
	武者 英之	公募区民
	吉野 祐太	公募区民
区職員	筧 晃一	葛飾区政策経営部長

(順不同、敬称略)

葛飾区基本計画策定検討会議
【第3分野－生涯学習とふれあい－】委員名簿

区分	氏名	所属
学識経験者	塩澤 雄一	目白大学人間学部教授
	佐藤 一子	法政大学キャリアデザイン学部教授
区内関係 団体代表者	金木 多加志	葛飾区自治町会連合会副会長
	菅原 百合江	かつしか女性会議
	斉藤 政一	葛飾区保護司会副会長
	栗本 享子	葛飾区立小学校PTA連合会総務
	加藤 功	葛飾区立中学校PTA連合会会長
	望月 京子	葛飾区青少年育成地区委員会会長連絡協議会会計
	渡辺 立春	葛飾区体育協会副会長
区民	佐々木 吉一	公募区民
	高橋 久郎	公募区民
	林 勝則	公募区民
区職員	笥 晃一	葛飾区政策経営部長

(順不同、敬称略)

第1回葛飾区基本計画策定検討会議

【第1分野－健康と福祉－】

平成23年11月18日（金）午後2時～
男女平等推進センター多目的ホール

- 1 開会
- 2 委員委嘱
- 3 区長挨拶
- 4 委員紹介
- 5 基本計画策定検討会議の概要説明
- 6 会長・副会長の互選
- 7 会議の公開等の決定
- 8 議事
 - (1) 新基本計画の策定方針〔説明〕
 - (2) 新基本計画書における基本目標別計画部分の構成〔説明〕
 - (3) 会議の検討スケジュールについて
 - (4) 各分野の現状と今後の課題について
- 9 その他
- 10 閉会

【配布資料】

- 省略 資料1 葛飾区基本計画策定検討会議【第1分野－健康と福祉－】委員名簿
- 省略 資料2 葛飾区基本計画策定検討会議設置要綱
- 省略 資料3 葛飾区基本計画策定検討会議【第1分野－健康と福祉－】傍聴要領(案)
- 省略 資料4 「葛飾区基本計画」(平成25年度～平成34年度)策定方針
- 省略 資料5 新基本計画における葛飾区の将来人口推計
- 資料6 新基本計画書(基本目標別計画部分)の構成
- 資料7 葛飾区基本計画策定検討会議【第1分野－健康と福祉－】
検討スケジュール(案)
- 資料8 区の人口・世帯数、土地利用の状況
- 資料9 各分野の現状－健康と福祉－
-
- 省略 参考資料1 葛飾区基本計画(平成18年度～平成27年度)
- 省略 参考資料2 葛飾区中期実施計画(平成21年度～平成24年度)
- 省略 参考資料3 葛飾区の現況(平成23年度版)

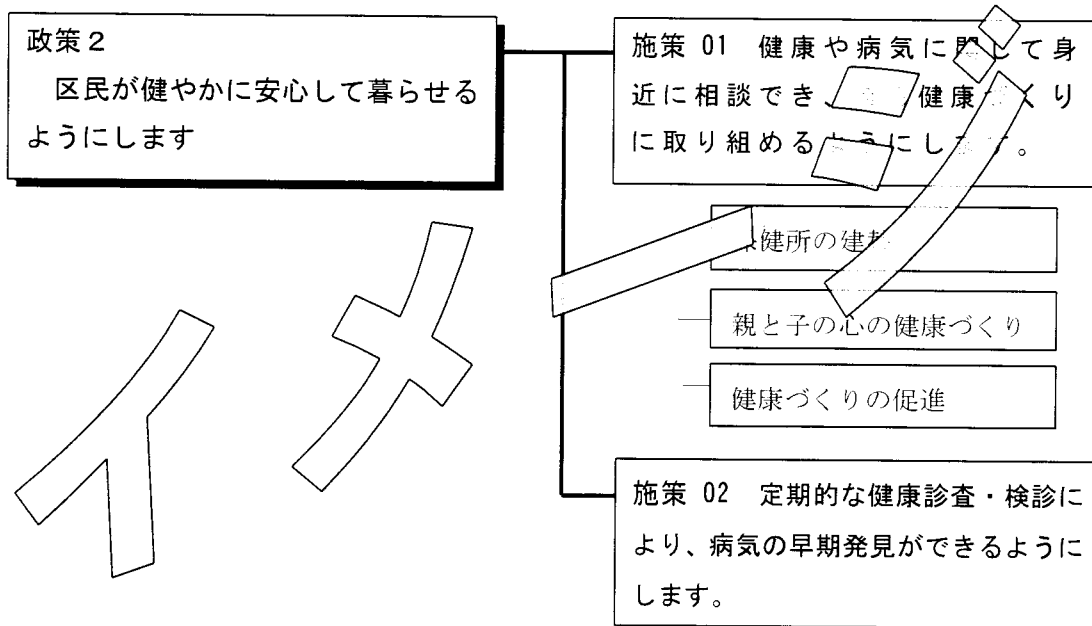
基本目標1 安心して健やかに暮らせるまち（健康と福祉）

政策2 区民が健やかに安心して暮らせるようにします

【政策の概要】

がん発生や循環器疾患に関わる生活習慣や食生活の改善、糖尿病の発病予防としての肥満対策などの知識の普及を図るとともに、健診の受診率を向上させるため、受診場所や日時などについて、より柔軟に対応します。また、食品衛生や介護予防、スポーツ等と連携して、生涯を通じた健康づくりに総合的に取り組みます。

【施策の体系】



【指標と目標値】

指標名	現状値	平成27年度	平成30年度	平成34年度
保健政策に満足している人の割合 (%)	50.8	52.7	54.0	56.0

施策 01 健康や病気に関して身近に相談でき、自ら健康づくりに取り組めるようにします。

【施策を取り巻く現状と課題】

□葛飾区の65歳以上の高齢者人口は、97,000人を超え、総人口に占める割合も21%を超えています。

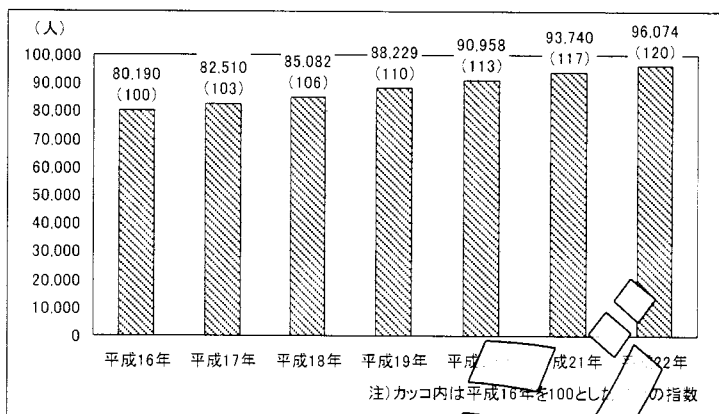


図 老年人口（65歳以上）の推移
（出典：住民基本台帳、各年1月1日現在）

□要介護認定者数も年々増加しており、葛飾区の高齢社会を考えると、健康で生活し、長寿を全うすることのできる「健康寿命の延伸」という視点において、疾病対策であった従来の第二次予防から、健康を維持する第一次予防に重点をおいた健康づくり対策

今後の重要な課題となっています。

□平成19年度に実施した保健医療事業では、日頃から健康づくりのために心がけていると答えた人が全体の7割を超えており、さらなる健康づくりを行う動機付けが必要となっています。

【施策の方針】

いつでも、どこでも、誰もが手軽に健康づくりをスタートさせることができる環境を整えるために、引き続き、健康づくりに関する動機づけの場を提供し、健康に関する様々な情報を発信し、区民の方の参加意欲を高めるなど、健康づくりへの取り組みをさらに充実していきます。

【指標と目標値】

指標名	現状値	平成27年度	平成30年度	平成34年度
塩分の摂り過ぎに注意している区民の割合 (%)	47.0	51.7	55.0	60.0
健診受診者の喫煙率 (%)	35.0	31.7	30.0	28.0
健康づくりに取り組んでいる区民の割合 (%)	66.0	70.0	72.0	75.0

【区民や事業者の役割】

区民一人ひとりが自分自身の健康を守るのは自分だということを認識しながら、自分にあった健康づくりに取り組みます。また、事業所では、従業員向けの健康増進プログラムの実施を行うほか、特に飲食店では健康メニューの提供などに取り組みます。

基本目標 1 安心して健やかに暮らせるまち（健康と福祉）

【重点的に取り組む事業】

事業名	事業内容
保健所の建替え	<p>◆老朽化・狭あい化した保健所を、地域保健の拠点として新たな課題にも対応できるようにするため、だれもが利用しやすい保健施設に建替えます。</p>
親と子の心の健康づくり	<p>◆乳幼児健診等を利用し、うつ傾向の母親や育児不安、子どもへの適切な対応が見られる様子を発見するため、保健師や精神科医・臨床心理士の面接・相談を行います。</p> <p>◆地域で安心して子育てができるようにするため、相談の場や子どもの発達観察から、医療機関等の紹介、地域でさまざまな子育て支援サービスを紹介するなど、乳幼児とその保護者の健康づくりを支援します。</p>
健康づくりの促進	<p>◆いつでも、どこでも、だれもが手軽に健康づくりをスタートさせることが、環境を整えるため、今後も健康に関するさまざまな情報を発信するとともに、健康づくりに関する動機づけの場を提供します。</p>

(案)

葛飾区基本計画策定検討会議
【第1分野－健康と福祉－】検討スケジュール

回数	開催時期	内容
第1回	平成23年11月18日	<ul style="list-style-type: none">・委員委嘱・基本計画策定検討会議の概要について・新基本計画の策定方針について・会議の検討スケジュールについて・各分野の現状と今後の課題について
第2回	平成24年1月中旬	<ul style="list-style-type: none">・施策の体系について・施策の現状と課題について・施策の方向について
第3回	平成24年2月中旬	<ul style="list-style-type: none">・施策における各主体の役割について・施策において重点的に取り組む事業について
第4回	平成24年6月上旬	<ul style="list-style-type: none">・区民のご意見を伺う会の実施結果について・成果指標と目標値について・計画（素案）について
第5回	平成24年9月上旬	<ul style="list-style-type: none">・パブリックコメントの実施結果について・計画（案）について

葛飾区 人口・世帯数 土地利用の状況

〔目 次〕

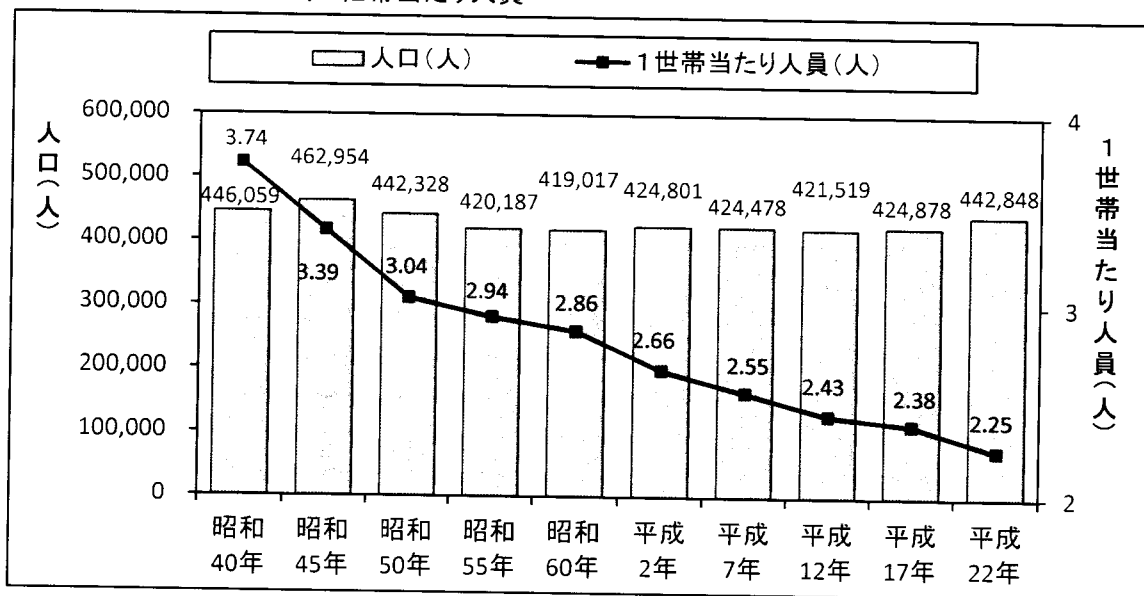
テーマ1 人口・世帯数.....	1
テーマ2 土地利用.....	8

テーマ1 人口・世帯数

(1) 国勢調査による人口・世帯数

- 平成22年国勢調査による人口は442,848人であり、平成17年と比べて17,970人(4.2%)増えています。23区の中では9番目に人口が多く、平成17年からの人口増加率は14番目に高い状況にあります。〔1-1、1-2参照〕
- 平成22年国勢調査による世帯数は197,163世帯で、1世帯当たり人員は2.25人です。1世帯当たり人員は、昭和40年の3.74人と比べて1.49人減少していますが、23区の中では、最も多い人数となっています。〔1-1、1-2参照〕

■1-1 国勢調査の人口、1世帯当たり人員



出典:総務省「国勢調査」(各年10月1日現在)

■1-2 国勢調査の人口・世帯数、1世帯当たり人員(23区比較)

平成22年人口 (人口の多い順)		世帯数	平成17年～平成22年の 人口増減率(%)		1世帯当たり人員(人)	
特別区部	8,949,447	4,547,435	特別区部	5.4	特別区部	1.97
1 世田谷区	878,056	449,508	1 中央区	24.8	1 葛飾区	2.25
2 練馬区	716,384	336,023	2 豊島区	13.6	2 江戸川区	2.23
3 大田区	693,426	345,949	3 千代田区	12.9	3 足立区	2.17
4 足立区	684,063	315,060	4 港区	10.5	4 江東区	2.14
5 江戸川区	678,908	304,237	5 足立区	9.5	5 練馬区	2.13
6 杉並区	549,723	302,910	6 江東区	9.4	6 荒川区	2.11
7 板橋区	534,564	274,757	7 文京区	9.0	7 墨田区	2.05
8 江東区	460,585	215,327	8 墨田区	7.1	8 大田区	2.00
9 葛飾区	442,848	197,163	9 荒川区	7.0	9 世田谷区	1.95
10 品川区	365,412	196,350	10 新宿区	6.7	10 板橋区	1.95
11 北区	335,623	172,827	11 台東区	6.6	11 目黒区	1.95
12 新宿区	326,332	195,645	12 品川区	5.5	12 北区	1.94
13 中野区	314,900	184,090	13 世田谷区	4.4	13 港区	1.87
14 豊島区	284,768	166,779	14 葛飾区	4.2	14 品川区	1.86
15 目黒区	268,719	138,128	15 大田区	4.2	15 文京区	1.85
16 墨田区	247,645	120,849	16 杉並区	4.0	16 台東区	1.85
17 文京区	206,692	111,815	17 江戸川区	3.8	17 千代田区	1.84
18 港区	205,303	109,976	18 練馬区	3.5	18 杉並区	1.81
19 渋谷区	204,753	123,718	19 板橋区	2.2	19 中央区	1.80
20 荒川区	204,646	97,158	20 目黒区	1.8	20 中野区	1.71
21 台東区	176,092	95,420	21 北区	1.6	21 豊島区	1.71
22 中央区	122,831	68,095	22 中野区	1.4	22 新宿区	1.67
23 千代田区	47,174	25,651	23 渋谷区	0.7	23 渋谷区	1.65

出典:総務省「国勢調査」(平成22年)

(2) 住民基本台帳による人口、外国人登録者数

- 平成23年1月1日現在の住民基本台帳人口は435,253人で、外国人登録者数の14,832人をあわせると450,085人となります。〔1-3参照〕
- 平成23年1月1日現在の住民基本台帳人口の年齢3区分別割合については、0～14歳の割合が12.3%、15～64歳の割合が65.4%、65歳以上の割合が22.3%です。平成7年と比べると、0～14歳の割合が13.7%から12.3%へと1.4ポイント低下する一方、65歳以上の割合が12.9%から22.3%へと9.4ポイント高まっており、少子高齢化の傾向がうかがえます。平成8年以前は、0～14歳の割合が65歳以上の割合を上回っていましたが、平成9年に逆転し、65歳以上の割合の方が高くなっています。〔1-3・1-4参照〕
- 平成23年1月1日現在、23区の中では、0～14歳の割合が4番目に高い一方、65歳以上の割合も5番目に高くなっています。〔1-5参照〕
- 平成23年1月1日現在の外国人登録者数は14,832人で、平成13年、14年には対前年度増減率が9%台、平成20年には7%台 になっていましたが、伸び率が低下傾向にあります。また、平成22年の時点で、全国で17番目に外国人登録者数が多い自治体となっています(法務省「登録外国人統計」(平成22年)より)。国籍別には、中国、韓国、フィリピン、朝鮮の上位4カ国で、全体の約9割を占めています。〔1-6参照〕

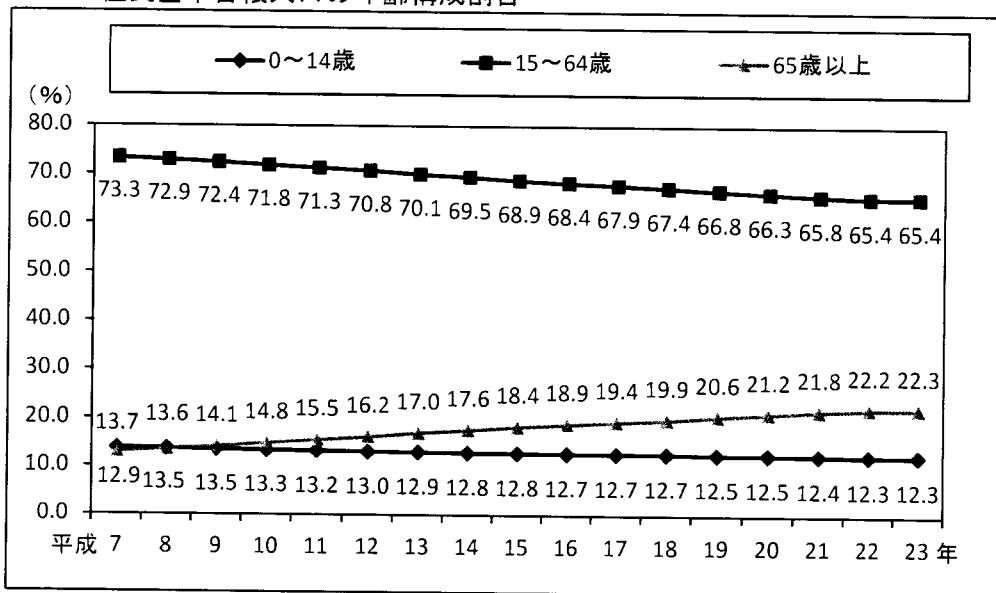
■1-3 住民基本台帳人口、外国人登録者数、住民基本台帳人口の年齢構成割合

	住民基本台帳人口(人)				外国人登録者数(人)	合計(人)	住民基本台帳人口年齢別割合(%)		
	0~14歳	15~64歳	65歳以上	0~14歳			15~64歳	65歳以上	
平成7年	422,571	58,028	309,898	54,645	7,774	430,345	13.7	73.3	12.9
平成8年	421,907	57,406	307,606	56,895	7,699	429,606	13.6	72.9	13.5
平成9年	420,902	56,694	304,854	59,354	7,781	428,683	13.5	72.4	14.1
平成10年	420,271	56,062	301,864	62,345	8,017	428,288	13.3	71.8	14.8
平成11年	421,164	55,583	300,265	65,316	8,244	429,408	13.2	71.3	15.5
平成12年	420,334	54,794	297,525	68,015	8,640	428,974	13.0	70.8	16.2
平成13年	419,616	54,307	293,964	71,345	9,464	429,080	12.9	70.1	17.0
平成14年	421,118	54,057	292,748	74,313	10,335	431,453	12.8	69.5	17.6
平成15年	422,989	54,064	291,284	77,641	10,712	433,701	12.8	68.9	18.4
平成16年	423,340	53,791	289,359	80,190	11,297	434,637	12.7	68.4	18.9
平成17年	424,640	53,780	288,350	82,510	11,542	436,182	12.7	67.9	19.4
平成18年	426,897	54,046	287,769	85,082	12,106	439,003	12.7	67.4	19.9
平成19年	428,131	53,722	286,180	88,229	12,530	440,661	12.5	66.8	20.6
平成20年	429,267	53,634	284,675	90,958	13,448	442,715	12.5	66.3	21.2
平成21年	430,173	53,345	283,088	93,740	14,175	444,348	12.4	65.8	21.8
平成22年	431,796	53,192	282,530	96,074	14,527	446,323	12.3	65.4	22.2
平成23年	435,253	53,653	284,723	96,877	14,832	450,085	12.3	65.4	22.3

出典:住民基本台帳、外国人登録者数(各年1月1日現在)

注:年齢構成割合には、外国人登録者数は含まない。

■1-4 住民基本台帳人口の年齢構成割合



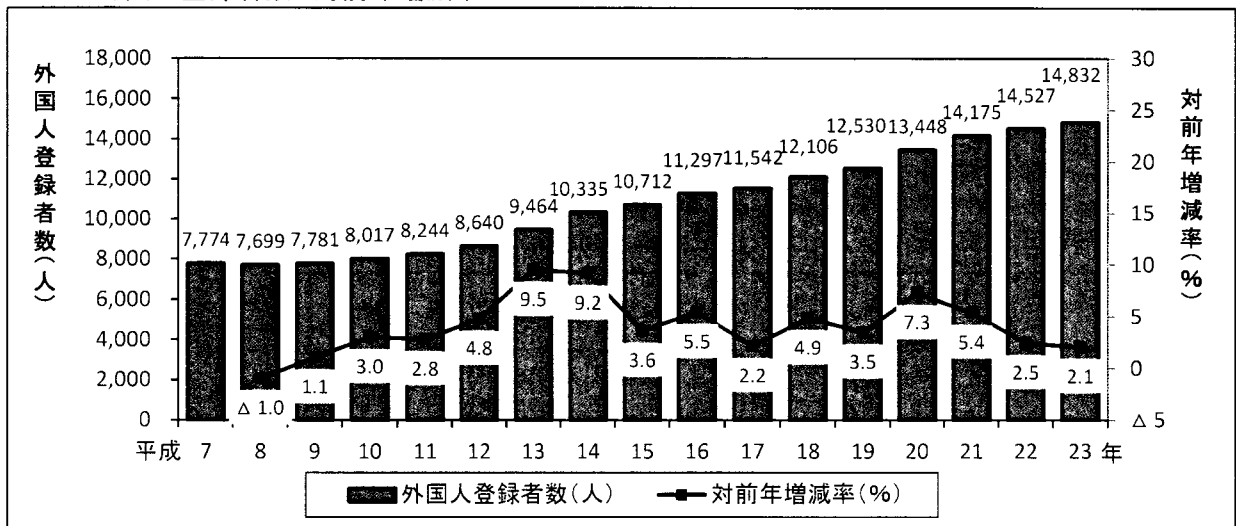
出典:住民基本台帳(各年1月1日現在)

■1-5 15歳未満人口と65歳以上人口の人数と比率(23区比較、順位は各比率の高い順)

順位	区名	0~14歳		順位	区名	65歳以上	
		人数(人)	割合(%)			人数(人)	割合(%)
特別区部		963,353	11.3	特別区部		1,736,665	20.3
1	江戸川区	95,324	14.6	1	北区	78,433	24.7
2	練馬区	88,490	12.8	2	台東区	40,496	24.0
3	足立区	81,482	12.6	3	荒川区	42,848	22.7
4	葛飾区	53,653	12.3	4	足立区	144,074	22.4
5	江東区	54,629	12.1	5	葛飾区	96,877	22.3
6	千代田区	5,495	11.5	6	墨田区	52,616	21.9
7	港区	23,392	11.4	7	板橋区	107,669	20.8
8	大田区	76,745	11.4	8	豊島区	51,161	20.8
9	世田谷区	94,936	11.4	9	大田区	140,054	20.8
10	荒川区	21,456	11.4	10	新宿区	58,763	20.7
11	板橋区	58,226	11.3	11	中野区	60,434	20.2
12	中央区	12,963	11.1	12	品川区	69,925	19.9
13	文京区	20,648	10.8	13	杉並区	104,036	19.7
14	墨田区	25,917	10.8	14	文京区	37,638	19.7
15	品川区	36,610	10.4	15	江東区	88,771	19.7
16	目黒区	25,936	10.2	16	練馬区	136,413	19.7
17	北区	31,194	9.8	17	千代田区	9,369	19.6
18	杉並区	51,573	9.8	18	目黒区	48,578	19.1
19	台東区	15,804	9.4	19	渋谷区	37,325	19.0
20	渋谷区	17,728	9.0	20	世田谷区	155,223	18.6
21	豊島区	21,252	8.6	21	江戸川区	120,578	18.4
22	中野区	25,657	8.6	22	港区	36,119	17.6
23	新宿区	24,243	8.5	23	中央区	19,265	16.5

出典:住民基本台帳(平成23年1月1日現在)

■1-6 外国人登録者数と対前年増減率

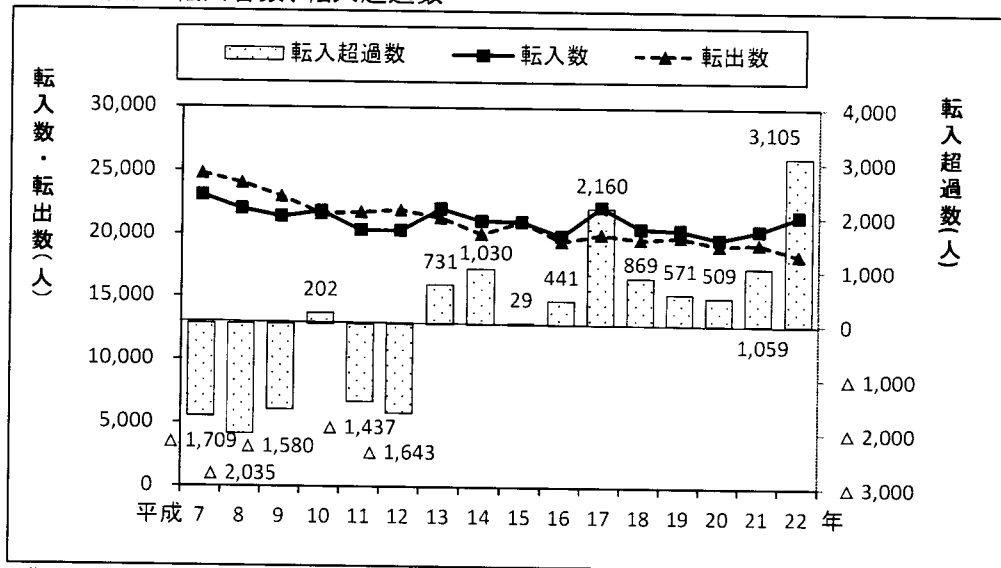


出典:外国人登録者数(各年1月1日現在)

(3) 転入・転出状況

□ 人口動態統計による転入転出状況については、平成13年以降、転入超過の状況が続いてきましたが、特に平成22年の転入超過数は多く、3,105人の超過となっています。〔1-7参照〕

■ 1-7 転入・転出者数、転入超過数



出典：厚生労働省「人口動態統計」

(4) 町別人口

□ 平成23年1月1日現在の住民基本台帳人口を町別にみると、堀切(27,647人)や亀有(24,922人)、青戸(24,401人)などの人口が多くなっています。平成13年と比べると、東新小岩で3,873人、亀有で2,620人、奥戸で1,816人、白鳥で1,382人、青戸で1,167人、小菅で1,075人、南水元で1,017人、四つ木で1,002人の増加がみられる一方、堀切で1,619人、高砂で1,331人の減少がみられます。〔1-8参照〕

■1-8 町別人口(平成23年1月1日現在の人口が多い順)

順位	地域	平成23年1月1日		平成13年1月1日		平成13年→平成23年	
		人口(人)	世帯数	人口(人)	世帯数	人口増加数(人)	人口増加率(%)
1	堀切	27,647	13,290	29,266	12,752	▲ 1,619	▲ 5.5
2	亀有	24,922	12,442	22,302	10,494	2,620	11.7
3	青戸	24,401	12,178	23,234	10,585	1,167	5.0
4	東新小岩	23,508	11,409	19,635	9,131	3,873	19.7
5	柴又	23,322	10,506	23,460	9,667	▲ 138	▲ 0.6
6	東金町	22,361	10,868	21,616	9,657	745	3.4
7	立石	22,063	10,777	21,551	9,666	512	2.4
8	奥戸	20,352	8,997	18,536	7,691	1,816	9.8
9	高砂	19,470	9,623	20,801	9,148	▲ 1,331	▲ 6.4
10	金町	17,373	8,655	16,404	7,479	969	5.9
11	西新小岩	16,009	7,678	16,599	7,294	▲ 590	▲ 3.6
12	西亀有	14,173	6,545	13,842	5,936	331	2.4
13	南水元	13,850	5,860	12,833	5,054	1,017	7.9
14	東四つ木	13,723	6,409	14,033	6,031	▲ 310	▲ 2.2
15	新小岩	13,721	7,846	13,871	7,286	▲ 150	▲ 1.1
16	水元	13,165	5,365	12,406	4,610	759	6.1
17	四つ木	12,884	5,909	11,882	5,011	1,002	8.4
18	鎌倉	12,612	5,797	11,904	5,076	708	5.9
19	西水元	12,337	5,153	11,522	4,415	815	7.1
20	白鳥	12,178	5,416	10,796	4,533	1,382	12.8
21	新宿	11,746	5,542	11,801	4,901	▲ 55	▲ 0.5
22	東立石	11,180	5,235	10,821	4,604	359	3.3
23	小菅	11,090	5,897	10,015	4,704	1,075	10.7
24	細田	10,675	4,763	10,060	4,196	615	6.1
25	東水元	9,100	3,781	8,313	3,201	787	9.5
26	東堀切	7,755	3,463	8,061	3,378	▲ 306	▲ 3.8
27	宝町	7,168	3,442	7,577	3,213	▲ 409	▲ 5.4
28	お花茶屋	6,468	3,152	6,449	2,967	19	0.3
29	金町浄水場	0	0	24	22	▲ 24	▲ 100.0
30	水元公園	0	0	2	1	▲ 2	▲ 100.0
	合計	435,253	205,998	419,616	182,703	15,637	3.7

出典:住民基本台帳(各年1月1日現在)

(5) 昼間人口比率

□ 平成17年国勢調査によると、昼間人口は343,039人で、夜間人口(424,823人)に対する昼間人口の比を表す昼夜間人口比率は80.7となっています。23区の中では、昼夜間人口比率が最も低い値となっています。〔1-9参照〕

■1-9 昼夜間人口比率、昼間人口、夜間人口(平成17年)

順位	区名	昼夜間人口比率(%)	昼間人口(人)	夜間人口(人)
特 別 区 部		135.1	11,284,699	8,351,955
1	千代田区	2,047.3	853,382	41,683
2	中央区	659.5	647,733	98,220
3	港区	489.4	908,940	185,732
4	渋谷区	272.4	542,803	199,280
5	新宿区	253.5	770,094	303,808
6	台東区	185.6	303,522	163,528
7	文京区	177.4	336,229	189,564
8	豊島区	162.3	378,475	233,141
9	品川区	146.4	505,034	344,888
10	江東区	116.6	490,708	420,827
11	墨田区	113.6	262,514	231,092
12	目黒区	109.1	271,320	248,749
13	大田区	99.0	657,209	664,027
14	荒川区	96.3	184,021	191,163
15	北区	93.0	307,317	330,345
16	中野区	92.0	285,636	310,392
17	板橋区	89.9	456,425	507,799
18	世田谷区	89.7	736,040	820,320
19	足立区	86.6	539,309	622,500
20	杉並区	84.1	439,379	522,582
21	練馬区	82.4	530,628	643,687
22	江戸川区	81.8	534,942	653,805
23	葛飾区	80.7	343,039	424,823

出典:総務省「国勢調査」(平成17年)

注1:昼間人口 = 常住人口 - 流出人口 + 流入人口

注2:昼間人口には、買物客などの非定常的な移動については考慮していない。

注3:夜間人口とは、調査時に調査の地域に常住している人口である。「常住している」とは、同一の場所に居住した期間又は居住しようとする期間が3か月以上にわたる場所をいう。

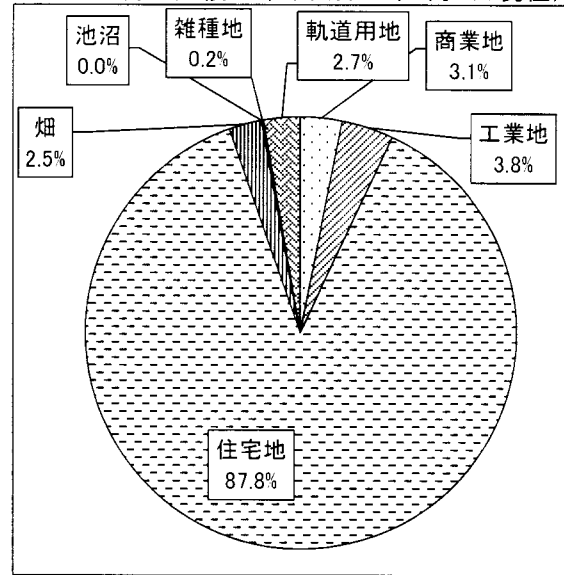
注4:昼夜間人口比率は、常住人口(夜間人口)100人当たりの昼間人口の比を指す。

テーマ2 土地利用

(1) 土地利用状況

□ 利用区分別にみた土地利用面積比率（平成22年1月1日現在）は、住宅地が87.8%、工業地が3.8%、商業地が3.1%などとなっています。〔2-1参照〕

■2-1 土地利用面積比率(平成22年1月1日現在)



出典：葛飾都税事務所資料

(2) 用途地域

□ 都市計画における用途地域は、住居系が合計58.9%（23区平均59.2%）、商業系が合計8.4%（同18.3%）、工業系が32.7%（同22.5%）となっており、23区平均と比べて、工業系の割合が高い一方、商業系の割合が低くなっています。〔2-2参照〕

■2-2 用途地域の用途別割合(工業系割合の高い順) (%)

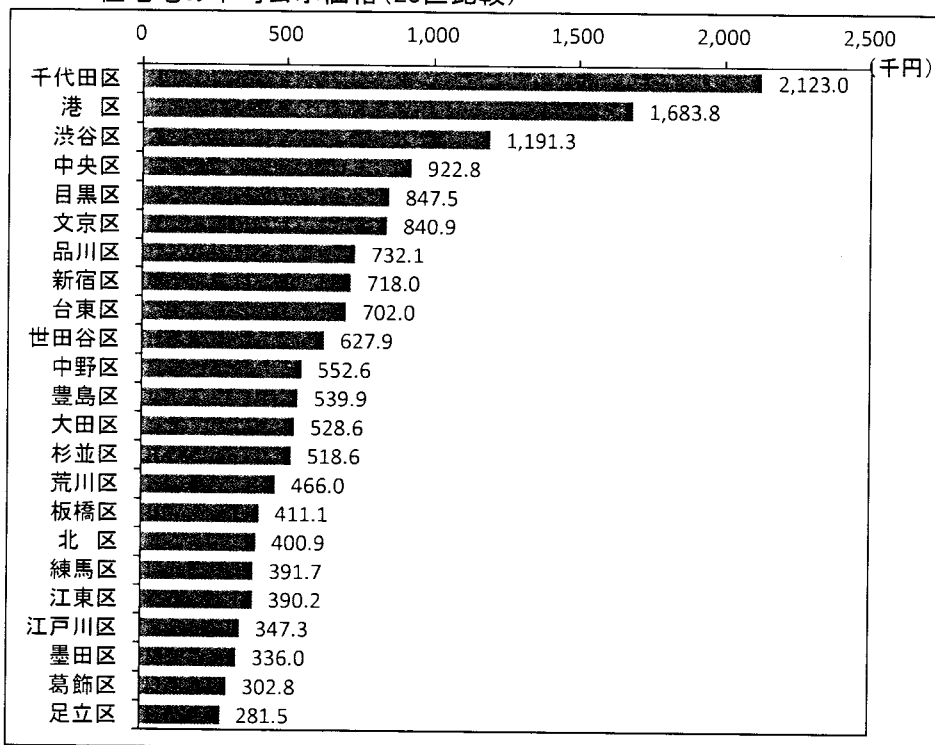
順位	区名	住居系	商業系	工業系
特別区部		59.2	18.3	22.5
1	江東区	19.2	10.0	70.8
2	荒川区	11.6	22.1	66.4
3	大田区	36.0	10.4	53.6
4	墨田区	6.3	41.5	52.2
5	品川区	40.8	17.8	41.4
6	葛飾区	58.9	8.3	32.7
7	足立区	60.7	12.6	26.8
8	板橋区	61.2	14.0	24.8
9	北区	54.5	22.4	23.0
10	江戸川区	70.1	10.7	19.2
11	港区	46.4	35.5	18.1
12	中央区	15.2	77.0	7.9
13	文京区	61.3	32.0	6.7
14	新宿区	61.1	32.5	6.4
15	目黒区	81.2	13.3	5.5
16	豊島区	62.2	33.6	4.1
17	練馬区	88.9	8.1	3.0
18	渋谷区	69.1	28.6	2.2
19	中野区	78.2	20.0	1.7
20	杉並区	85.8	12.7	1.6
21	世田谷区	91.2	7.8	1.0
22	台東区	20.6	78.6	0.9
23	千代田区	38.9	61.1	0.0

出典：財団法人都市計画協会「都市計画年報」(平成22年)

(3) 公示地価

- 住宅地の平均公示価格は、平成20年1月時点で302.8千円であり、23区の中では、足立区に次いで2番目に低い値となっています。[2-3参照]

■2-3 住宅地の平均公示価格(23区比較)



出典:公益財団法人特別区協議会「特別区の統計」(平成20年版)

注:平均地価とは、標準地ごとの1㎡当たりの価格の合計を当該標準地数で除したものをいう。

(4) 生産緑地地区

- 生産緑地地区が、区内に223カ所、30.2ha決定されています。[2-4参照]

■2-4 生産緑地面積、地区数、区面積に占める割合(生産緑地面積の多い順)

順位	区名	生産緑地決定面積(ha)	生産緑地地区数	区面積に占める割合(%)
1	練馬区	202.2	687	4.20
2	世田谷区	104.6	565	1.80
3	江戸川区	40.0	300	0.80
4	杉並区	38.2	145	1.12
5	足立区	37.5	237	0.70
6	葛飾区	30.2	223	0.87
7	板橋区	11.2	77	0.35
8	目黒区	2.6	18	0.18
9	大田区	2.6	18	0.04
10	中野区	2.4	12	0.15
11	北区	0.4	4	0.02

出典:財団法人都市計画協会「都市計画年報」(平成22年)

注:区面積は、国土地理院「平成22年全国都道府県市区町村別面積調」(平成22年10月1日現在)の値を用いた(葛飾区と江戸川区は境界未定のため、参考値を用いた)。

各分野の現状
—健康と福祉—

〔目 次〕

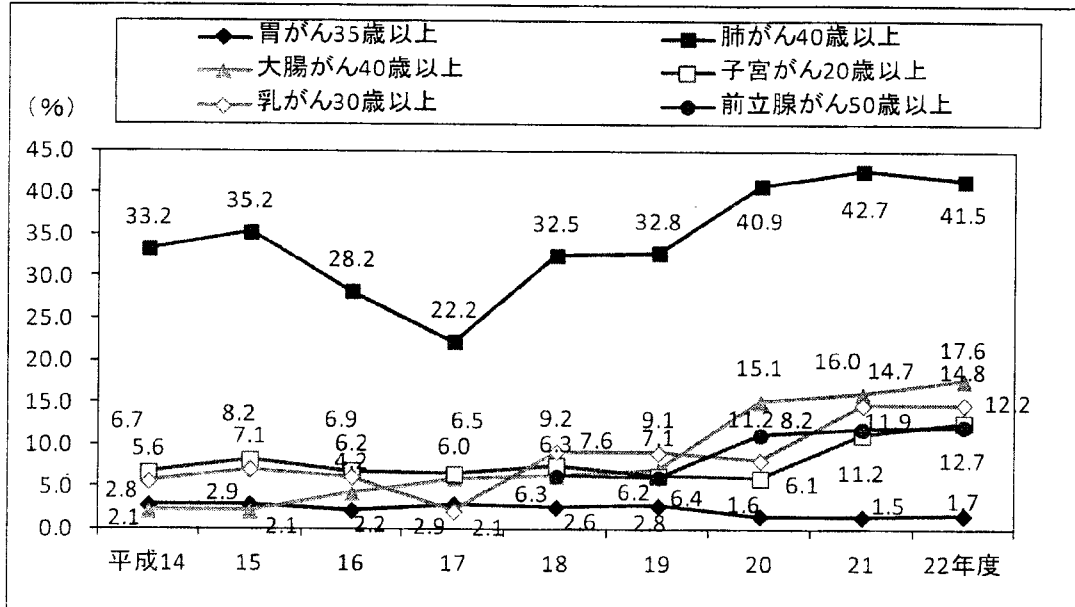
テーマ1 保健.....	1
テーマ2 衛生.....	4
テーマ3 医療.....	6
テーマ4 高齢者支援.....	8
テーマ5 障害者支援.....	12
テーマ6 子ども・家庭支援.....	14
テーマ7 低所得者支援.....	19
テーマ8 地域で支える福祉.....	21

テーマ1 保健

1. 現状

- 本区の平均寿命は、平成17年の生命表によると、男性が77.7歳、女性が84.5歳で、男性は23区中4番目に短く、女性は3番目に短い状況にあります。また、平成20年の早世率(65歳未満で死亡する割合)は、全国が15.9%、東京都が17.6%であるのに対し、本区は18.2%と高い状況にあります。
- 平成21年の周産期死亡率(1,000対)は、全国4.2、東京都3.9、葛飾区4.1で、本区は全国や東京都と同じ水準にありますが、同年における0～4歳の死亡率(10万対)は、全国65.0、東京都64.1、葛飾区68.5です。
- 区が行うがん検診の受診率は、肺がん検診を中心に近年向上の傾向にあります。〔1-1参照〕
- 40歳から74歳までの国民健康保険被保険者を対象に行っている特定健康診査の平成21年度の受診率は46.7%(21年度目標値57.5%)で、特定保健指導の同年度の利用率は8.0%(同30%)です。
- 平成21年度の特定健康診査の結果をみると、本区は特別区や東京都の平均と比べて、40歳～74歳の生活習慣病(糖尿病、高血圧症、脂質異常症)の有病率や、40歳～50歳代男性のメタボリックシンドロームの予備群や該当者の割合がやや高い傾向にあります。〔1-2、1-3参照〕
- 区が行う成人歯科健診の平成22年度の結果をみると、60歳で24本以上の歯を有する人の割合は72.9%(東京都63.4%)ですが、40歳で進行した歯周病に罹っている人の割合は27%(同20.1%)で高い傾向にあります。
- 厚生労働省が実施している患者調査によれば、全国の「うつ」の患者数は、平成11年から平成20年までの9年間で2.4倍に増加しています。
- 区内の「うつ」の患者数は、約3,700人と推計されていますが、実際にはその2～3倍の方が「うつ」に悩んでいると考えられます。
- 本区の自立支援医療(精神通院医療)の受給者数は、平成20年度4,991人、21年度5,089人、22年度5,692人と増加傾向にあります。
- 平成22年度の葛飾区世論調査によると、健康な生活のために区民が期待するもの(複数回答可)としては、「健康診査・がん検診に関すること」が約5割、「医療機関に関する情報提供」と「食品の安全性に関すること」が約4割、「飲み水の安全性に関すること」と「健康づくりに関する情報提供」が約3割です。

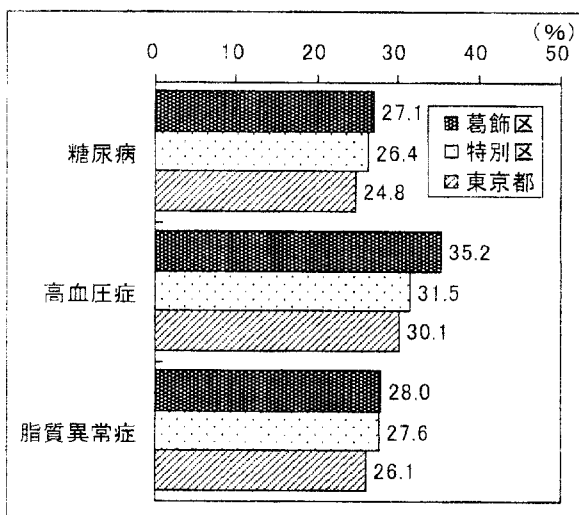
■1-1 区が行うがん検診の受診率



出典:「葛飾区の現況」

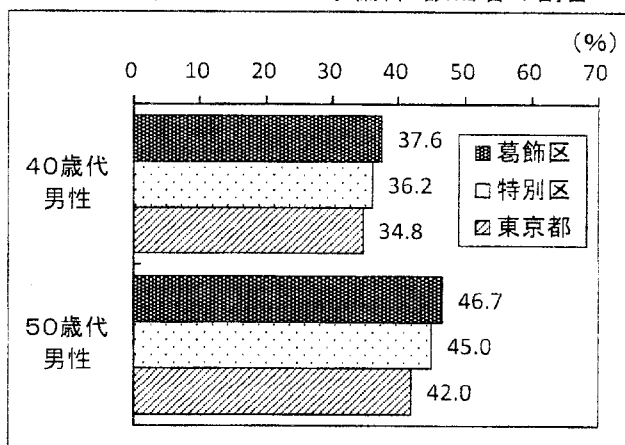
注:受診率=受診者数/対象者数。対象者数は、該当年齢の総人口から、職場などで受診する割合を除いた数。肺がんは、16年度が40歳以上、17年度が30歳以上、18、19年度が20歳以上、20年度より40歳以上が対象。子宮がんは、16年度まで30歳以上が対象。乳がんは17年度から隔年実施。子宮がんと乳がんは、21年度から実施の無料クーポン分を含む。大腸がん、前立腺がんは、20年度から対象者の上限年齢が64歳から74歳となった。

■1-2 生活習慣病の有病率(40歳～74歳)



出典:平成21年度特定健康診査結果
(東京都国民健康保険団体連合会)

■1-3 メタリックシンドロームの予備群・該当者の割合



出典:同左

2. 中期実施計画における本区の取組

(1) 健康づくり

□ いつでも、どこでも、誰もが手軽に健康づくりをスタートさせることができる環境を整えるために、健康づくりに関する動機付けの場を提供したり、健康に関する様々な情報を発信し、区民の方の参加意欲を高めるなど、健康づくりへの取り組みを充実してきました。

【中期実施計画事業】

- ・保健所の建替え(平成23年度完了)
- ・親と子の心の健康づくり

(2) 健康診査・検診

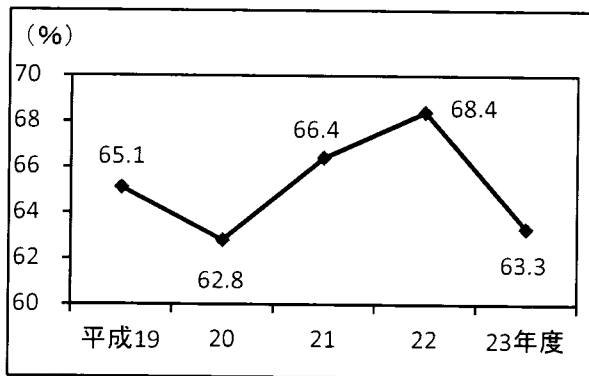
□ がん検診を充実させるなど、疾病を早期発見できる体制を維持してきました。また、母子保健対策の一環として、妊娠中の健診や乳幼児健診を充実してきました。

(3) 食育の推進

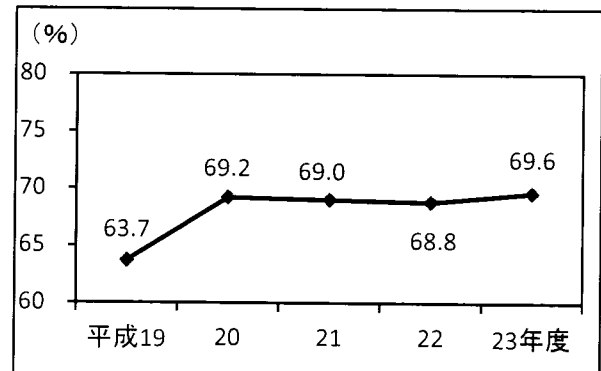
□ 不規則な食事や食生活の乱れによる生活習慣病の増加、食の安全性に対する不安の高まりなどから、食を通じた健康づくりについて、区民・区・事業者がそれぞれの役割に応じた取り組みを進めてきました。

3. 葛飾区政策・施策マーケティング調査結果

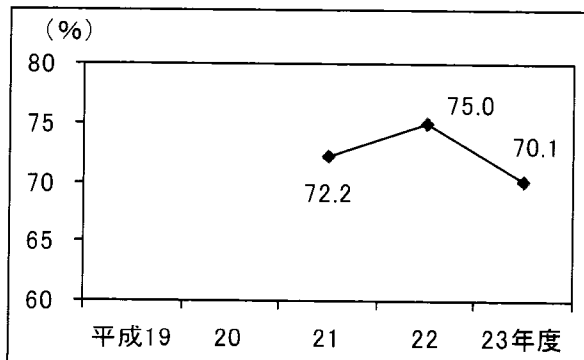
■健康づくりに取り組んでいる区民の割合



■健康診断・人間ドックを定期的に受診している区民の割合



■食育に関心を持っている区民の割合

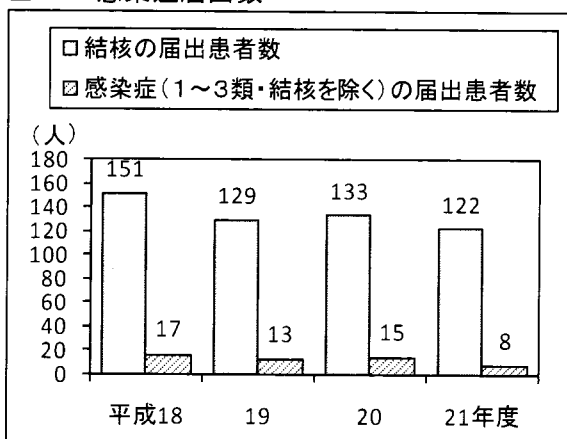


テーマ2 衛生

1. 現状

- 医療の安全については、近年、医療事故などによる医療不信が問題となったほか、患者から保健所に対し、医療に関する苦情・相談が多く寄せられています。
- 食の安全については、平成22年度の本区の食中毒事件発生件数は3件で、うちノロウイルスによるものが2件、カンピロバクターによるものが1件です。東京都全体の発生傾向をみると、食習慣の変化に伴い、ノロウイルスやカンピロバクターを病因物質とする食中毒事件の数が多くなっています。
- 環境衛生については、密集住宅地の再開発や住宅の高層化、木造住宅の建て替えなどで、ドブネズミや感染症の原因となる害虫などの発生が抑制されてきた一方、都市型のクマネズミやダニなどの不快害虫の相談は減少していません。
- 感染症については、結核の発生患者数は減少を続けていますが、平成22年度の本区の結核罹患率(10万対)は26.0で、国(18.2)や東京都(23.1)よりも高い状態にあります。〔2-1参照〕
- エイズや性感染症については、保健所で実施するHIV・性感染症検査の受検者数は平成21年度以降減少を続けています。

■2-1 感染症届出数



出典：平成22年度施策評価表

2. 中期実施計画における本区の実施

(1) 薬事衛生

□ 薬事衛生を取り巻く環境は、平成21年度施行の改正薬事法により大きく変化しましたが、引き続き医薬品の品質監視を行い、安全を保持してきました。

(2) 食品衛生

□ 食品の安全に関する区民の関心が高いことから、いろいろな媒体を使用して食の安全の普及啓発に努めてきました。

(3) 環境衛生

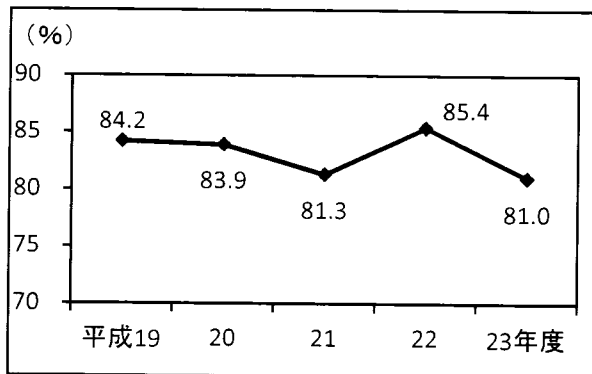
□ 環境衛生に関する区民からの相談対応や正確な情報を迅速に区民に提供するため、職員の資質の向上を図ったほか、ホームページの見直しや衛生講習会の実施等、情報伝達の手法の向上に努めてきました。

(4) 感染症対策

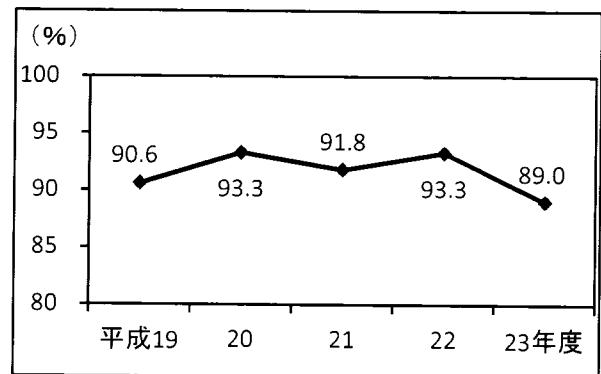
□ 感染症への正しい対応の普及啓発により予防行動を強化するとともに、関係機関との連携を図り感染症の発生時に適切な対応ができるよう、日頃から体制の整備・強化を実施してきました。

3. 葛飾区政策・施策マーケティング調査結果

■ 医薬品の安全に関心を持つ区民の割合



■ 食品の安全に関心を持っている区民の割合



テーマ3 医療

1. 現状

- 本区では、65歳以上の人口が平成22年度の97,652人から平成34年度の111,802人へと14,000人以上増えることが見込まれており、地域医療に対するニーズが一層高まると考えられています。また、近年では、医療技術の進化で入院日数の短縮が進んだことから、在宅での医療ニーズも高まっています。
- 大規模災害への備えに関しては、区内16か所を医療救護所に指定し、職員の動員体制の整備や、医薬品などの医療救護活動用物品の備蓄を図っています。

2. 中期実施計画における本区の取組

(1) 医療体制

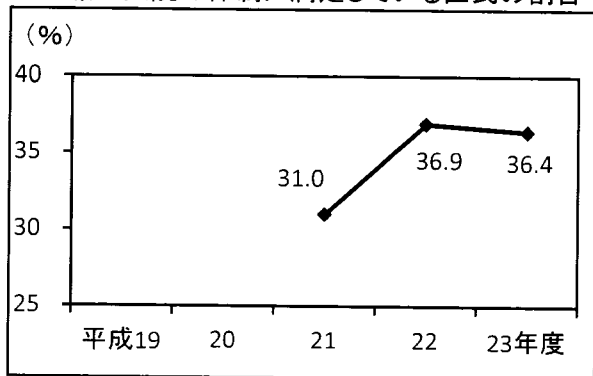
- 休日・夜間の一次救急医療サービスの提供、障害児・者や寝たきり高齢者に対する必要な時に適切な歯科診療を提供する体制の確保など、区民の医療不安に対応してきました。

(2) 医療保険・助成

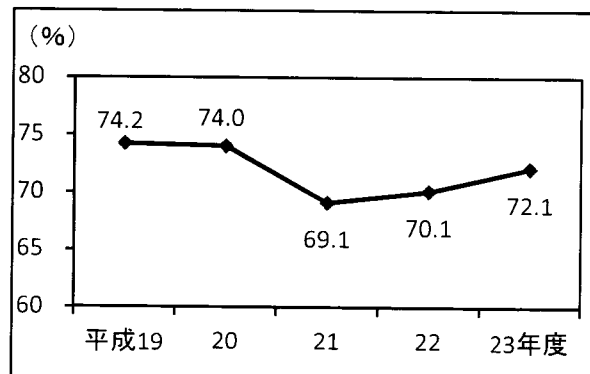
- 医療保険については、医療費の適正化に努め、制度の安定的な運営を図ってきました。また、区民が安心して医療を受けられる体制を整備するため、各種の医療費助成事業を実施してきました。

3. 葛飾区政策・施策マーケティング調査結果

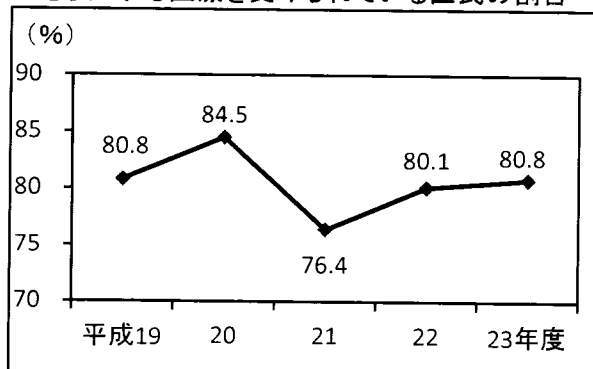
■大きなケガや病気をしたときの、葛飾区内での治療や入院の体制に満足している区民の割合



■かかりつけ医を持っている区民の割合



■必要とする医療を受けられている区民の割合

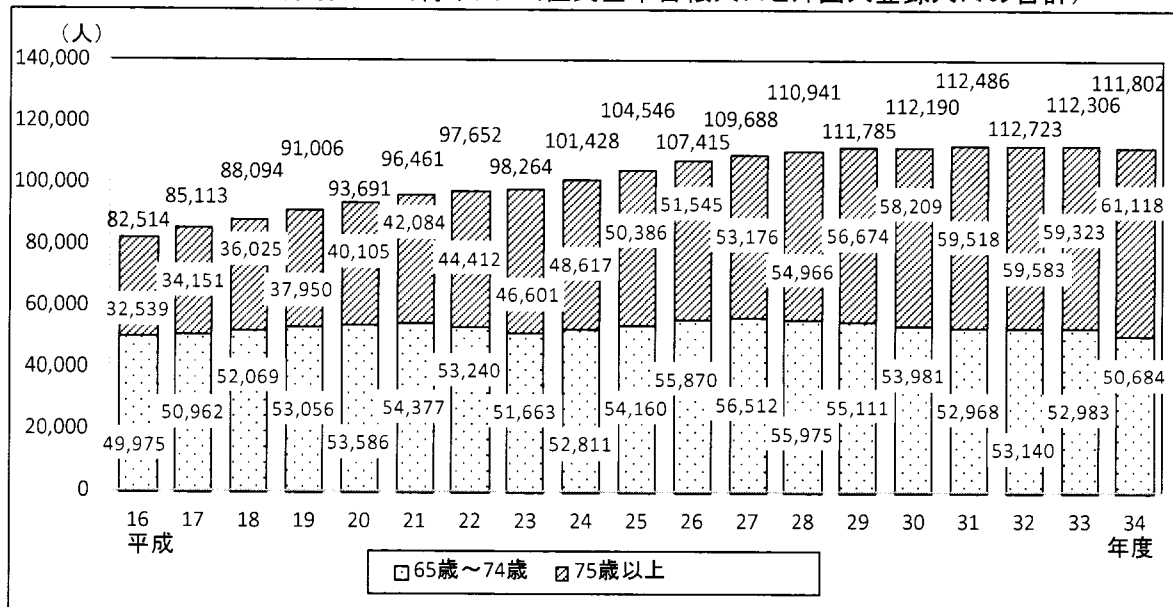


テーマ4 高齢者支援

1. 現状

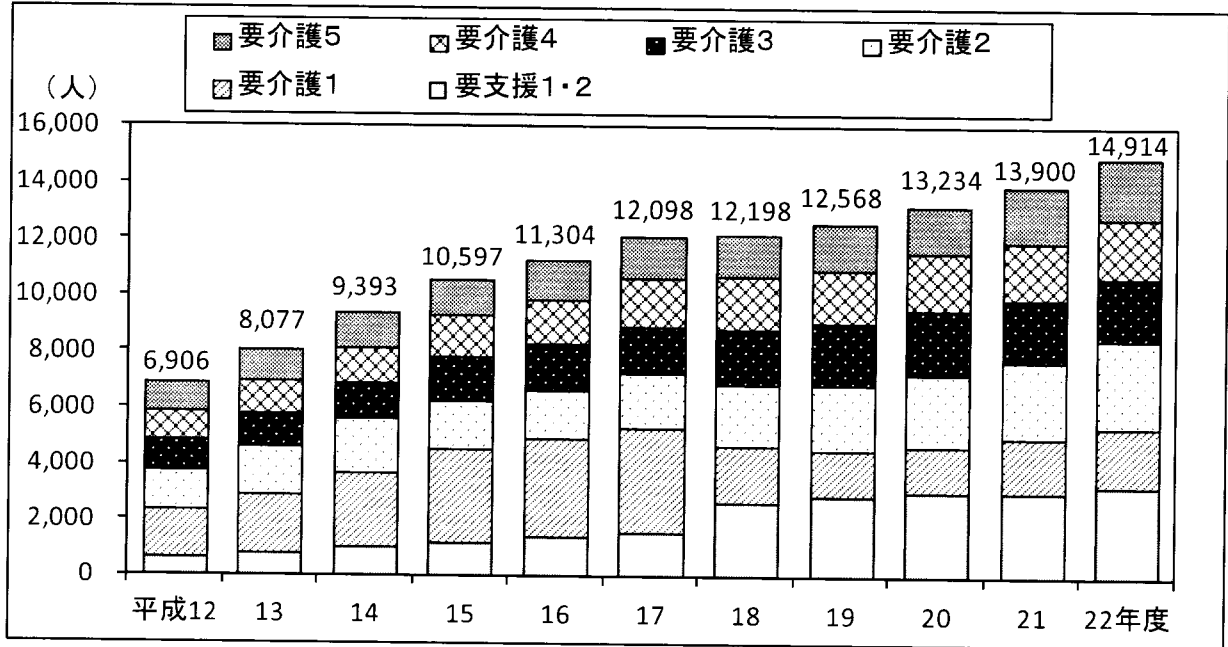
- 本区の将来人口の推計によると、人口に占める65歳以上の割合は、平成22年度の21.7%から、基本計画終了年度の平成34年度には24.5%に上昇することが見込まれています。また、65歳から74歳までの人口は、平成22年度は53,240人ですが、平成27年度に56,512人へとピークに達した後は減少傾向に転じ、平成34年度には50,684人になると推計されています。75歳以上の人口は、平成22年度は44,412人ですが、平成34年度には61,118人へと急増し、平成22年度と比べて約4割増加すると推計されています。〔4-1参照〕
- 本区における要支援・要介護の認定者数は、介護保険制度を開始した平成12年度には6,906人でしたが、平成22年度には14,914人へと約2.2倍に増えています。第1号被保険者(65歳以上の区民)に占める要支援・要介護認定率は14.2%で、23区の中では江戸川区に次いで2番目に低い水準です。〔4-2、4-3参照〕
- 平成22年度の葛飾区世論調査によると、要介護時に望む生活として、「自宅で介護保険サービスなどを利用しながら生活を続けたい」とした人の割合が約5割で最も高く、次いで、「特別養護老人ホームや老人保健施設などの施設に入所したい」とした人が約2割となっています。〔4-4参照〕
- 本区の調査によると、要支援・要介護認定者の中で、認知症の日常生活自立度がI以上の区民(何らかの認知症を有する者)は12,296人おり、65歳以上の人口の約1割を占めています(平成22年度第3回葛飾区地域保健医療協議会配布資料「認知症対策について」(平成23年2月1日)より)。
- シルバー人材センターについては、原則60歳以上の区民に対して仕事を提供しており、60歳以上の区民のうち約3,000人が登録しています。登録者数は増加傾向にあり、会員の就業率(約7割)は、23区中10番目に高い水準にあります。〔4-5参照〕
- 自主組織の高齢者クラブについては、社会奉仕活動や健康増進、レクリエーションなどの場を提供しており、60歳以上の区民の約1割が加入しています。平成23年4月現在、区内には154クラブがあり、高齢者が気軽にグループ活動を行う機会となっていますが、登録者数は減少傾向にあります。

■4-1 高齢者の年齢区別にみた将来人口(住民基本台帳人口と外国人登録人口の合計)



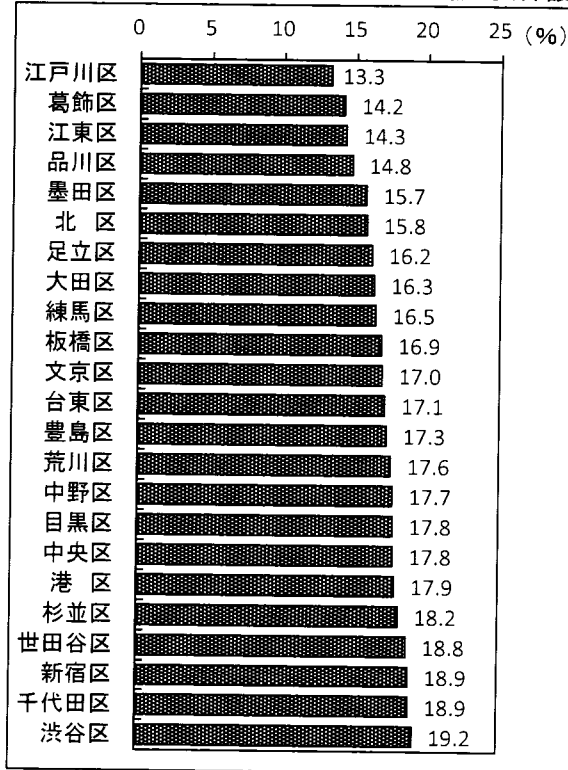
出典：葛飾区推計(平成23年度以降は推計値)

■4-2 要支援・要介護認定数



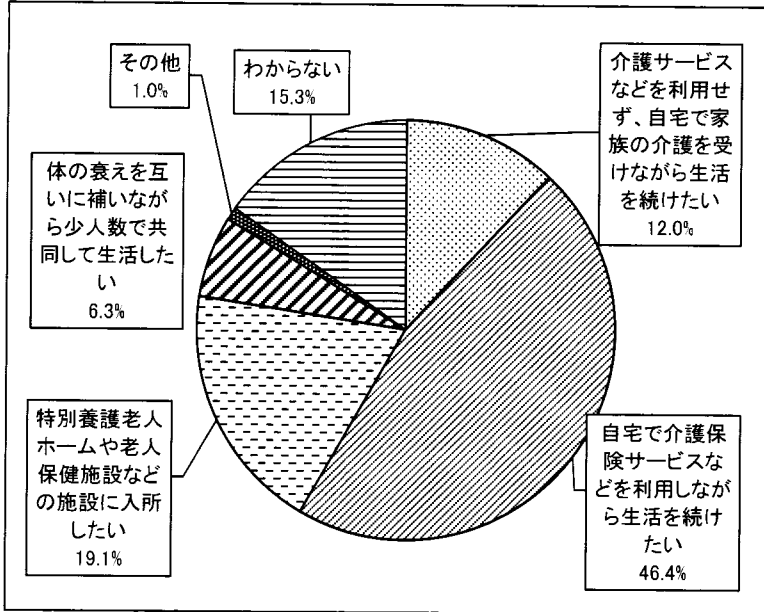
出典:「葛飾区統計書」(各年度末現在)

■4-3 第1号被保険者に占める要支援・要介護認定率



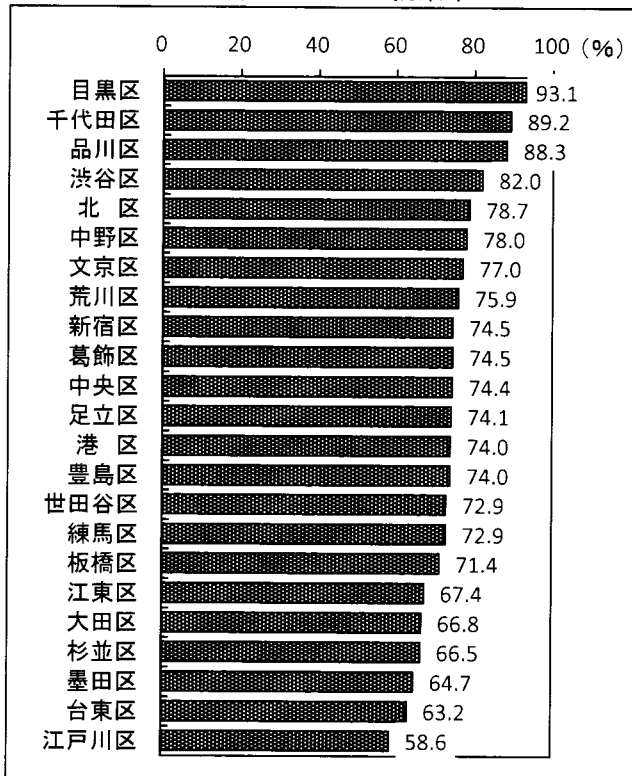
出典:東京都福祉保健局「福祉・衛生統計年報」(平成21年度)

■4-4 要介護時に望む生活



出典:「第13回葛飾区世論調査」(平成22年度)

■4-5 シルバー人材センターの就業率



出典:東京都福祉保健局「福祉・衛生統計年報」(平成21年度)

2. 中期実施計画における本区の取組

(1) 高齢期の活動の場づくり

□ 高齢世代の社会参加に対するニーズに応えるため、様々な地域参加の場や活動を提供してきました。また、シニア団体が行政から自立して次の高齢世代へ向けての柔軟な社会参加機会を生み出していけるよう、地域活動団体や市民活動団体との協働や高齢者クラブの支援・育成を進めてきました。

(2) 介護予防

□ 高齢者がいつまでも介護を必要とせずに生活できるよう、継続的に介護予防の方法や機会を提供してきました。

【中期実施計画事業】

- ・介護予防推進事業

(3) 高齢者生活支援

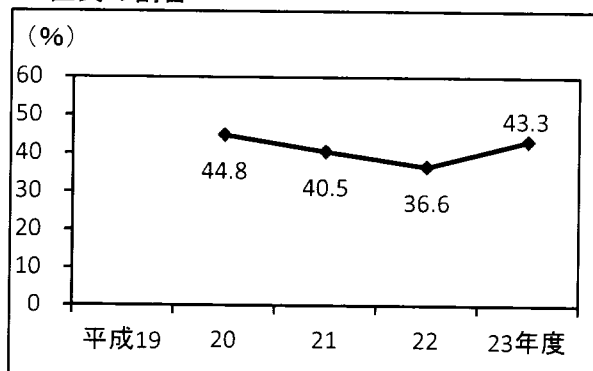
□ 要支援・要介護の認定後でも、安心して地域で生活できるよう、介護サービスや生活支援を充実してきました。また、軽度者に対する要介護度の軽減等に効果のある予防給付を実施してきました。

【中期実施計画事業】

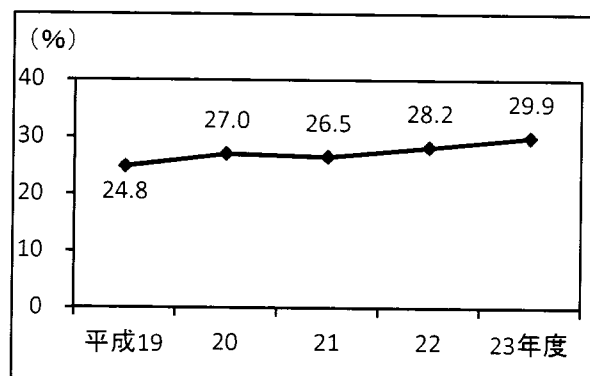
- ・特別養護老人ホームの整備支援
- ・認知症高齢者グループホームの整備支援
- ・介護老人保健施設の整備支援

3. 葛飾区政策・施策マーケティング調査結果

■ サークルや就労の場を持っている60歳以上の区民の割合



■ 介護予防に取り組んでいる区民の割合



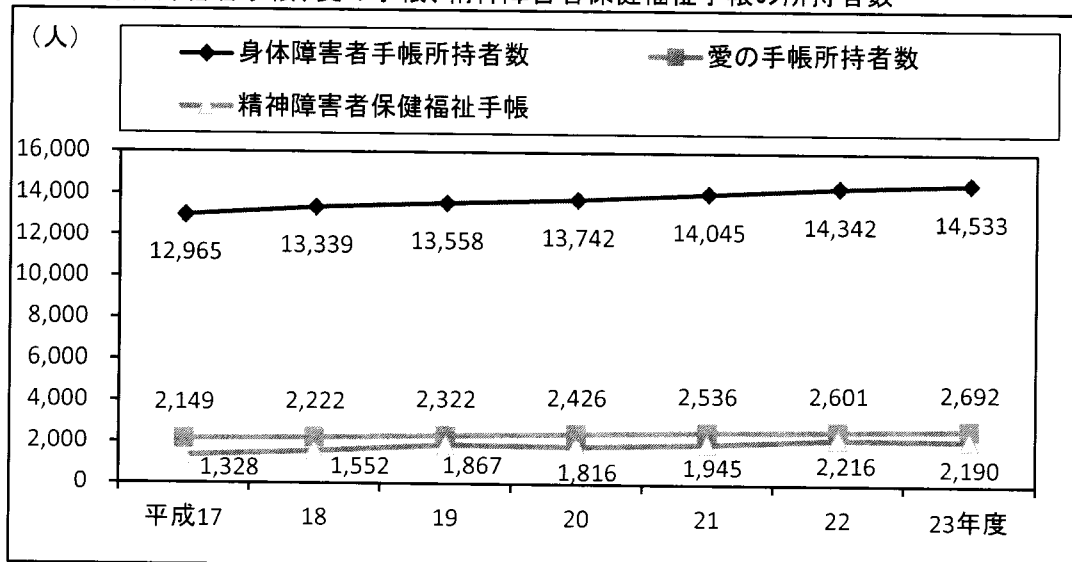
テーマ5 障害者支援

1. 現状

- 東京都では、障害のある方が様々なサービスを受けるため、身体に障害がある方に対し身体障害者手帳、知的障害のある方に対し愛の手帳、精神に障害がある方に対し精神障害者保健福祉手帳をそれぞれ交付しています。このうち、本区の平成23年度の身体障害者手帳の所持者数は14,533人、愛の手帳の所持者数は2,692人、精神障害者保健福祉手帳所持者数は2,190人となっています。〔5-1参照〕
- 国は、平成25年8月までに、現行の「障害者自立支援法」を廃止し、制度の谷間のない支援の提供、個々のニーズに基づいた地域生活支援体系の整備等を内容とする「(仮称)障害者総合福祉法」の施行をめざしています。
- 障害者雇用促進法の改正(平成21年4月から段階的に施行)により、障害者雇用納付金制度^{注)}の対象事業主が中小企業にも拡大されたほか、短時間労働者(週20時間以上30時間未満)の適用範囲が精神障害者だけでなく、身体障害者や知的障害者にも拡大されるなど、企業の障害者雇用を増やすための制度改正が行われています。

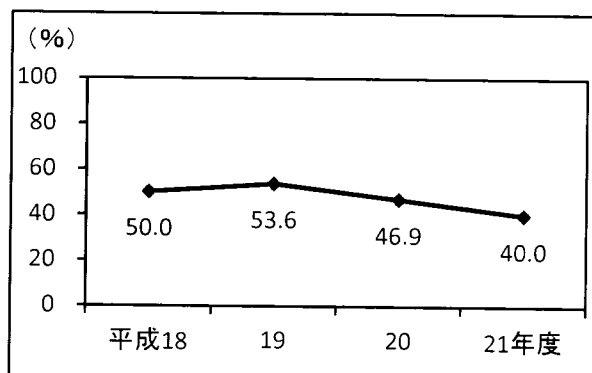
注)「障害者雇用納付金制度」とは、「障害者の雇用の促進等に関する法律」によって、事業主が、その「常時雇用している労働者数」の1.8%以上の障害者を雇用することが定められており、雇用率が未達成の場合には、障害者雇用納付金を納めなければならない制度を指す。
- 本区の平成21年度の障害者就労支援センターからの延べ就労者数は327人であり、さらに3年間離職しなかった障害者の割合(就労定着率)は4割となっています。〔5-2参照〕
- 平成22年度に行った葛飾区障害者意向等調査(精神障害者調査)によると、精神障害者の約2割がひとり暮らしであり、援護者がいると回答した方の援護者の約6割が60歳以上の方です。精神障害者が自立して地域生活を営むためには、共同生活援助(グループホーム)や共同生活介護(ケアホーム)が必要ですが、他の障害のサービスと比較すると整備が遅れています。
- 平成22年度に行った葛飾区障害者意向等調査(知的障害者調査)によると、将来、不安なこと(複数回答可)は、主な援護者がいなくなること「いわゆる親なき後」の不安が7割を超えています。
- 近年、発達支援を必要とする児童が増加しています。
- 平成22年度の葛飾区世論調査によると、障害のある人が安心して暮らすために重要と考えること(複数回答可)は、「障害のある方に対する周囲の人々の理解」が一番多く、以下「道路や公園の段差解消や点字ブロックの設置」、「鉄道駅舎へのエレベーターやエスカレーターの設定」、「段差解消や自動ドア・障害者対応トイレの設置等、日常生活で利用する身近な小売店などの設備」と続いています。

■5-1 身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳の所持者数



出典：「葛飾区の現況」(各年度4月1日現在)

■5-2 障害者の就労定着率



出典：平成22年度施策評価表

2. 中期実施計画における本区の実施

(1) 障害者自立支援

□ 障害者の地域における自立した生活を支援するため、様々な事業の充実を図ってきました。

【中期実施計画事業】

- ・知的障害者ケアホームの整備支援
- ・障害乳幼児早期療養体制の整備

(2) 障害者就労支援

□ 障害者就労訓練システムの充実、通所授産施設との協働による就労支援の取組の強化、就労者の職場定着支援や余暇・生活支援の充実などに取り組んできました。

【中期実施計画事業】

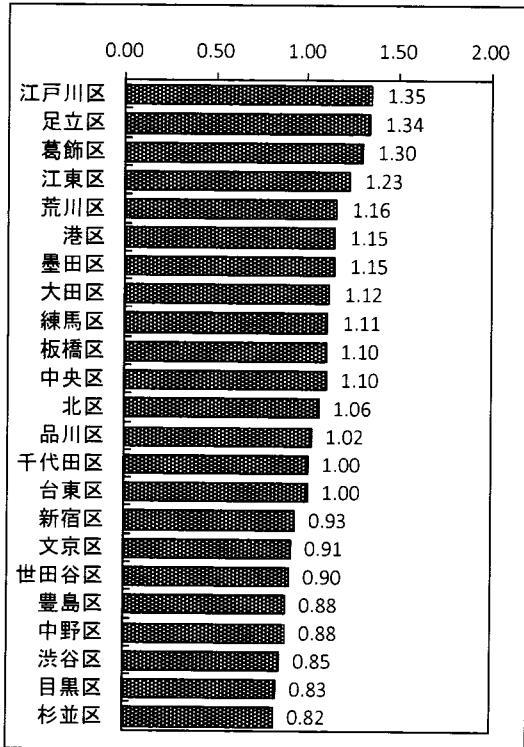
- ・障害者就労訓練システムの整備
- ・精神障害者就労支援施設等の整備拡充

テーマ6 子ども・家庭支援

1. 現状

- 本区の1人の女性が一生に生む子どもの数を表す「合計特殊出生率」は、長期的な下落傾向にあり、平成18年には1.17へと下がりましたが、30歳代の出産率の改善などにより、平成19年には1.31へと反転上昇しました。その後もほぼ横ばいで推移し、平成21年で1.30です。23区の中では、江戸川区、足立区に次いで高い出生率となっています。〔6-1参照〕
- 結婚や子育てに関する価値観の変化などから少子化が急速に進行しているのと同時に、都市化に伴う核家族化、就業環境の変化、近隣関係の希薄化などを背景に、家庭や地域の子育て力が低下しています。
- 本区の保育サービス利用児童数は、8,115人(平成23年4月1日現在)で、施設整備により年々受け入れ数は増加しています。しかし、待機児童数(4月1日現在)をみると、平成21年度は62人、平成22年度は139人、平成23年は145人と増加しており、社会経済状況の変化やライフスタイルの変化により、就労を希望する保護者の増加を背景とした保育需要に追い付いていない状況にあります。〔6-2、6-3参照〕
- 学童保育クラブの入会児童数は増加しています。〔6-4参照〕
- 保育サービスの内容に関しては、就労形態の多様化への対応や、子どもが病気の時の対応など、保育内容の多様化が求められている一方で、出産や通院などで保育することが困難な場合や、保護者がリフレッシュや自身の活動を行う場合など、在宅の子育て家庭向けの保育サービスの需要も高くなっています。
- 区内における児童虐待の通告件数については、平成20年度に154件、平成21年度に157件ありましたが、平成22年度には131件へと減少しています。しかし、平成22年度には近隣区で虐待による死亡事件が起きており、また、児童虐待の相談件数のうち中度以上の相談件数の割合が2～3割あり、早期発見・早期対応が喫緊の課題となっています。
- 本区が保護者に対して行った「子育て支援に関するアンケート」(平成22年度)によると、「子どもの医療費に対する支援」への満足度が高くなっている一方、「休日、病後、延長にも対応する多様な保育」、「子どもの病気に昼夜、休日を問わず適切に対応する医療機関の充実」、「子どもが安心して遊べる公園や遊び場の整備」、「歩きやすい安全な歩道の整備」については、満足度が低くなっています。

■6-1 平成21年の合計特殊出生率



出典:厚生労働省「人口動態統計」

■6-2 就学前児童人口等(平成23年4月1日現在の待機児童数の多い順)

順位	区名	平成23年				平成22年	
		就学前児童人口(人)	保育サービス利用児童数(人)	就学前児童人口比率(%)	待機児童数(人)	待機児童数(人)	待機児童数増減数(人)
1	世田谷区	39,670	10,822	27.3%	688	725	△37
2	練馬区	34,469	9,790	28.4%	564	552	12
3	足立区	32,226	10,332	32.1%	485	436	49
4	大田区	31,283	9,973	31.9%	396	402	△6
5	板橋区	23,824	9,040	37.9%	341	461	△120
6	江東区	24,480	8,840	36.1%	273	351	△78
7	江戸川区	37,625	10,594	28.2%	272	295	△23
8	港区	11,584	3,406	29.4%	265	274	△9
9	豊島区	9,006	3,346	37.2%	171	161	10
10	葛飾区	21,337	8,115	38.0%	145	139	6
11	中野区	10,900	3,765	34.5%	135	136	△1
12	渋谷区	8,056	2,503	31.1%	128	78	50
13	墨田区	10,900	4,468	41.0%	104	145	△41
14	文京区	8,800	2,726	31.0%	98	106	△8
15	新宿区	10,687	4,123	38.6%	92	83	9
16	杉並区	21,506	6,469	30.1%	71	23	48
17	品川区	16,328	5,915	36.2%	61	66	△5
18	目黒区	10,958	3,259	29.7%	59	51	8
19	中央区	6,561	2,313	35.3%	40	152	△112
20	荒川区	9,181	3,831	41.7%	39	49	△10
21	台東区	6,680	2,105	31.5%	38	48	△10
22	北区	12,939	4,959	38.3%	38	119	△81
23	千代田区	2,184	765	35.0%	3	33	△30

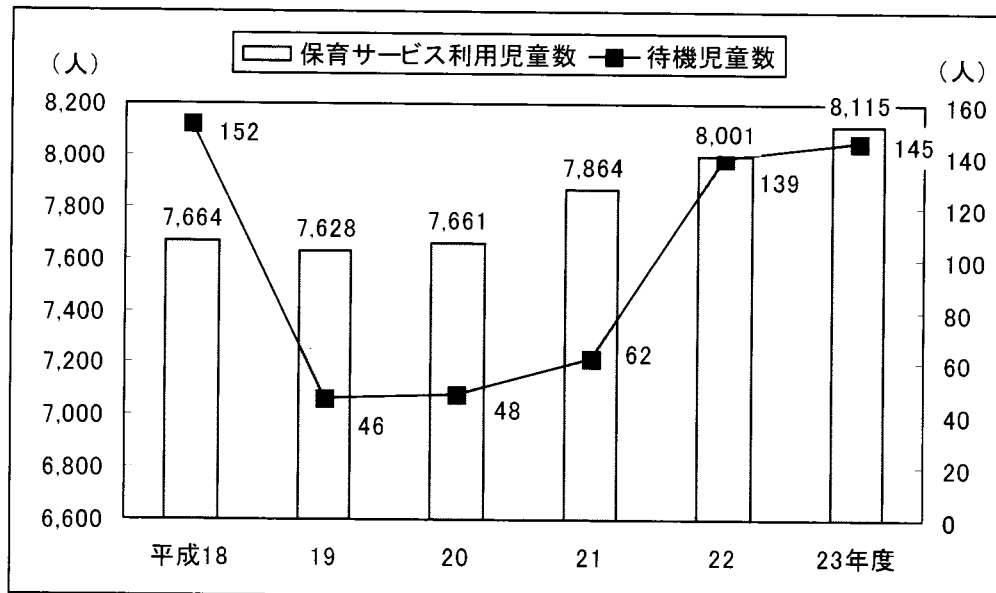
出典:東京都福祉保健局資料(各年4月1日現在)

注1:就学前児童人口は、東京都総務局発行「住民基本台帳による東京都の世帯と人口(各年1月1日現在)」による。(外国人登録数は含んでいない。)

注2:保育サービス利用児童数は、認可保育所、認証保育所、認定こども園、家庭的保育事業、定期利用保育事業、区市町村単独保育施策の合計。各保育施策の定員数の合計とは異なる。

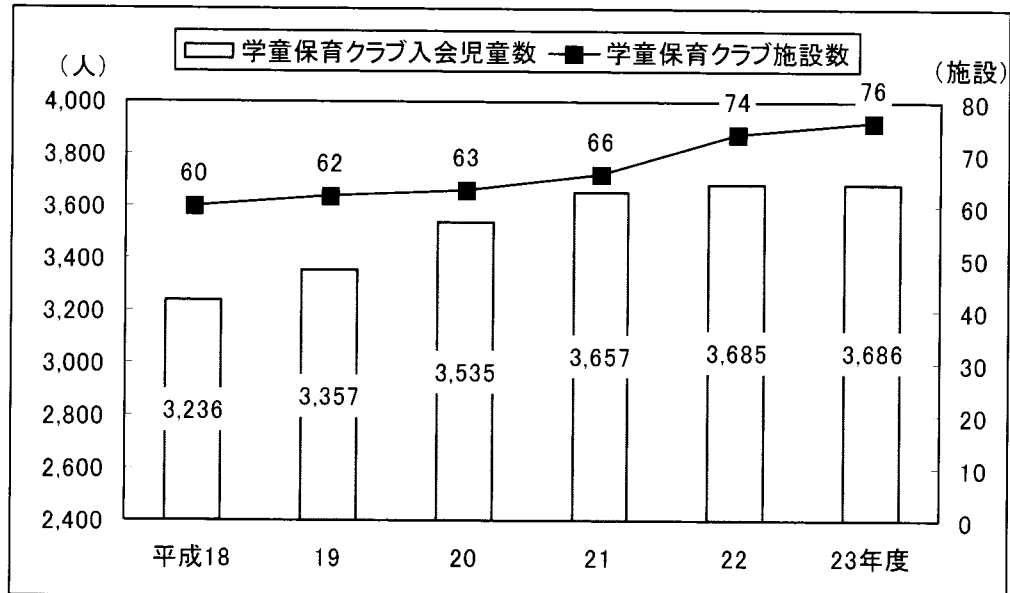
注3:就学前児童人口比率は、保育サービス利用児童数÷就学前児童人口により求める。

■6-3 保育サービス利用児童数及び待機児童数の推移



出典:葛飾区子育て支援部

■6-4 学童保育クラブの入会児童数及び施設数の推移



出典:葛飾区子育て支援部

2. 中期実施計画における本区の取組

(1) 子育てする家庭への支援

- 子育てに対する経済的支援を行うほか、子育て環境の整備である子育てひろば等について、計画的に拡充し、在宅で子育てする母親の育児不安や孤独感の解消を図ってきました。

【中期実施計画事業】

- ・子育てひろばの設置
- ・一時保育の設置

(2) 仕事と子育ての両立支援

- 仕事と子育ての両立を支援するため、保育所、学童保育クラブの計画的な整備に努め、保育に欠ける児童の入所施設を整備してきました。また、多様な就労形態に対応した保育需要に応えられる保育サービスを供給してきました。

【中期実施計画事業】

- ・保育所の設置
- ・学童保育クラブの設置
- ・病児保育の設置

(3) 子どもの健やかな育成の支援

- 平成23年7月に子ども総合センターを開設し、虐待等の早期発見、早期対応に努めるとともに、各種関係機関との連携を深め、区民から身近で頼れる相談場所となるよう、その活動実態をアピールしてきました。また、放課後の児童健全育成を担う児童館事業とわくわくチャレンジ広場事業の連携を図ってきました。

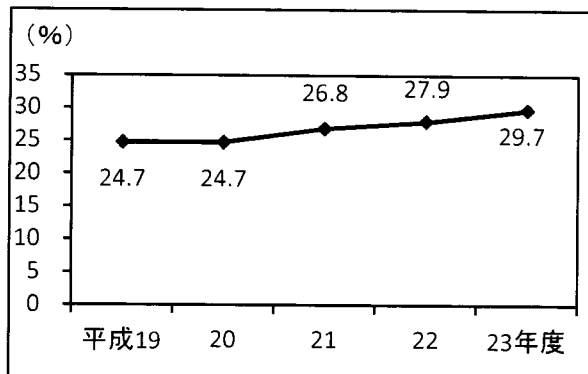
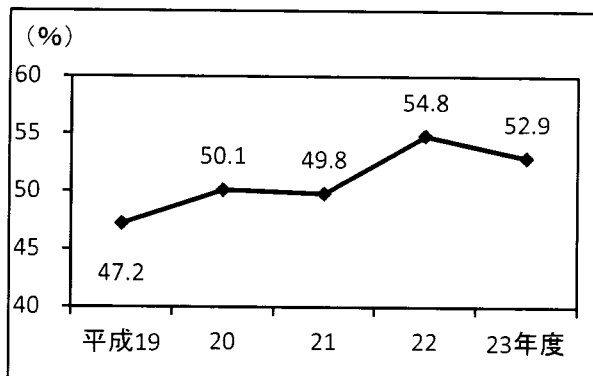
【中期実施計画事業】

- ・子ども総合センターの建設(平成23年度完了)
- ・母子生活支援施設の建替え(平成23年度内完了予定)

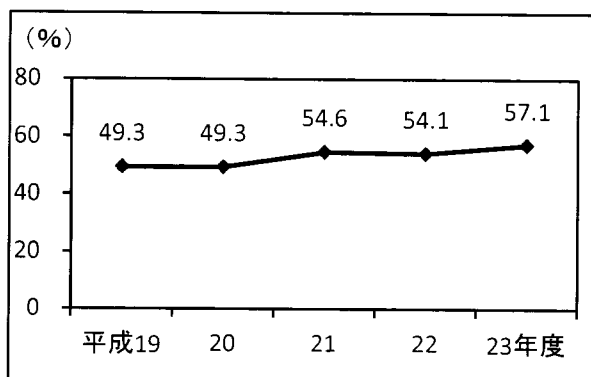
3. 葛飾区政策・施策マーケティング調査結果

■安心して子育てできていると思っている区民の割合

■仕事と子育てが両立しやすい環境が整っている
と思う区民の割合



■子どもたちが健やかに育っていると思う区民の割合

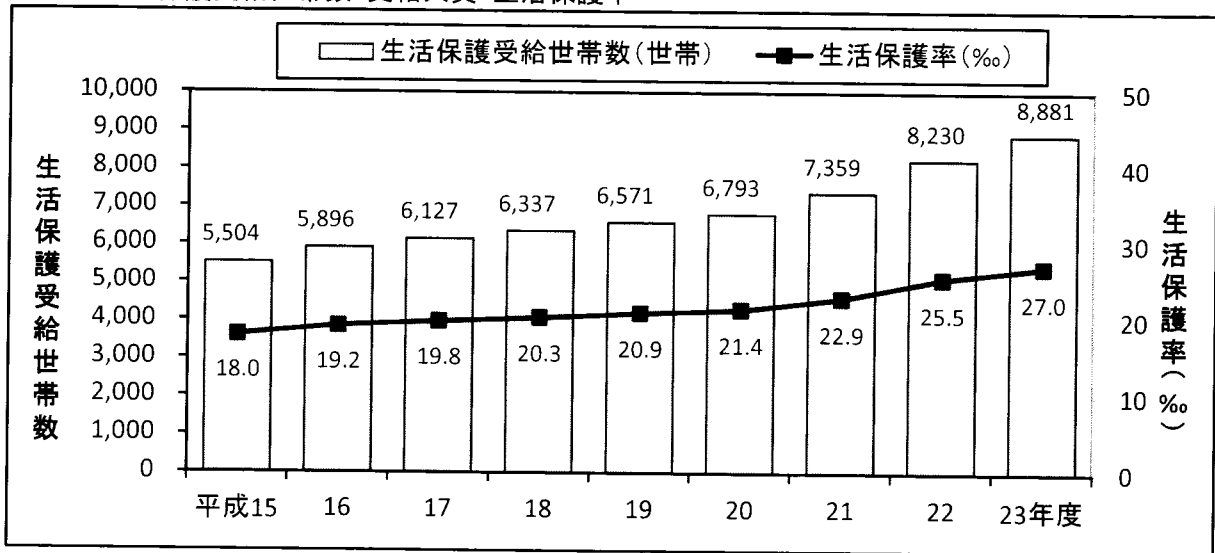


テーマ7 低所得者支援

1. 現状

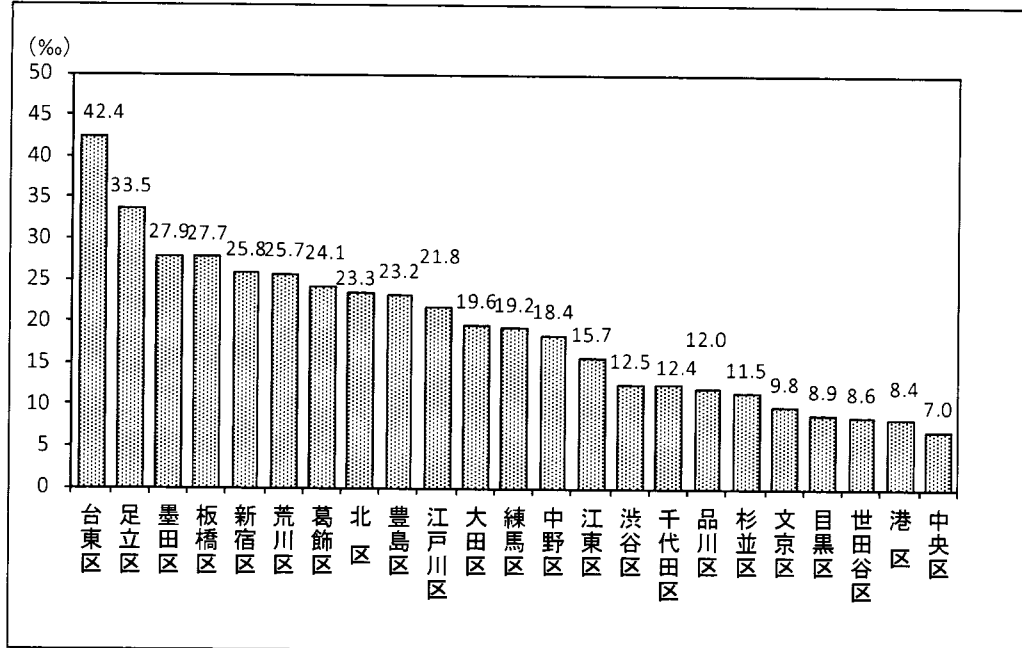
- 本区では、平成23年4月中の生活保護被保護世帯が8,881世帯、保護率が27.0%（千分率）となっており、平成15年度と比べて被保護世帯数が約1.6倍となっています。〔7-1参照〕
- 本区の人口当たりの生活保護率については、平成21年度に月平均で24.1%となっており、23区中で7番目に高い水準にあります。〔7-2参照〕
- 稼働年齢者のいる生活保護世帯のうち、自立更生した世帯の割合は、平成21年度で3.23%です。〔7-3参照〕
- 本区のひとり親家庭の数は、平成17年の国勢調査の時点で、父子家庭が384世帯（うち6歳未満の子どもがいる世帯が41世帯）、母子家庭が2,963世帯（うち同597世帯）あり、その数は増加傾向にあります。また、平成22年度の東京都の母子生活支援施設実態調査によると、母子家庭については就労収入が15万円未満の世帯が7割以上あり、低所得世帯が多く占める現状にあります。

■7-1 生活保護受給世帯数・受給人員・生活保護率



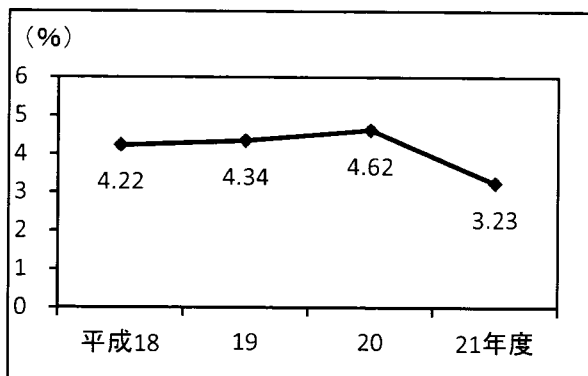
出典：「葛飾区の現況」（各年度4月中、保護停止中を含む。）、23年度は区資料

■7-2 平成21年度(月平均)の生活保護率



出典:東京都福祉保健局「福祉・衛生統計年報」(平成21年度)

■7-3 稼働年齢者のいる生活保護世帯で自立更生した世帯数の割合



出典:平成22年度施策評価表

2. 中期実施計画における本区の実施

(1) 低所得者自立支援

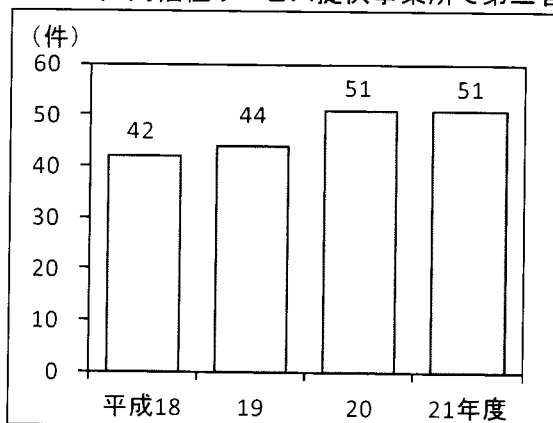
□ 低所得者の自立支援の強化を図ってきました。

テーマ8 地域で支える福祉

1. 現状

- 政策・施策マーケティング調査によると、地域で頼れる人や相談先がある区民の割合は約4割であり、特に若い年代や勤め人ほど、地域に頼れる人や相談先を持たない傾向がみられます。
- 高齢者の孤独死については、単身で暮らす高齢者の増加を背景に、区内では、平成20年に229名、平成21年に168名発生しています(警察署調べ)。高齢者の孤独死を防止するための見守り事業としては、平成17年度から「かつしかあんしんネット」事業を区内全域で展開していますが、平成21年度には、前年度よりもネット利用申込者が1.3倍に増えている一方で、協力員の数がほぼ変わっていません。
- 福祉サービスの利用方法については、従来の行政による「措置」から、利用者と福祉サービス提供事業者との「契約」へと移行したことで、利用者が自ら事業者を選択できるようになりました。このため、本区では、サービスを選ぶ基準となるよう、区内の福祉サービス提供事業所に対し、利用者や事業者以外の第三者の評価機関による評価を行っています。平成21年度には、高齢者施設や認可保育所などの区内51か所の事業所が、この第三者評価を受審しました。[8-1参照]

■8-1 区内福祉サービス提供事業所で第三者評価を受審した事業所数



出典：平成22年度施策評価表

2. 中期実施計画における本区の取組

(1) 福祉サービス利用者への支援

- 福祉サービスの利用相談や第三者評価の受審について、区の広報紙やポスター、事業者向け事業説明会などでそのメリットのPRに努めてきました。

(2) 地域支援体制の整備

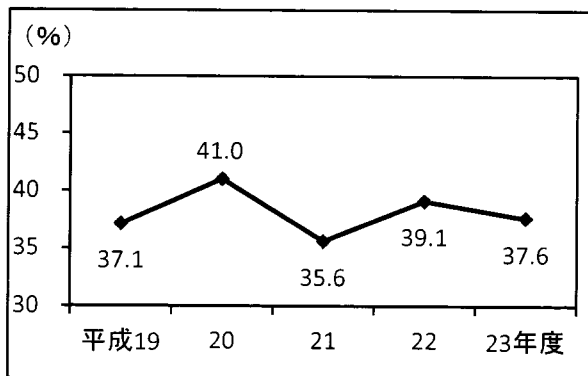
- 区民の身近な相談相手である民生委員・児童委員や社会福祉協議会の存在や役割を広くPRしながら、ひとり暮らし高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域全体で見守り支援する「かつしかあんしんネット事業」の拡充などを図ってきました。

【中期実施計画事業】

- ・かつしかあんしんネットワーク事業

3. 葛飾区政策・施策マーケティング調査結果

■ 地域で頼れる人や相談先がある区民の割合



各分野の現状
— 街づくりと産業 —

〔目 次〕

テーマ1 地域街づくり.....	1
テーマ2 防災・生活安全.....	5
テーマ3 交通.....	10
テーマ4 公園・水辺空間の創出.....	14
テーマ5 環境.....	18
テーマ6 産業・就労支援.....	22
テーマ7 観光レクリエーション.....	26

テーマ1 地域街づくり

1. 現状

- 本区では、人々が集い、憩う、個性あふれる魅力とにぎわいにあふれた拠点を形成し、都市としての求心力や活力を高めしていくため、新小岩駅や金町駅などをはじめとする鉄道駅の周辺部を都市機能集積拠点として位置付け、複合的な都市機能の集積や交通結節点機能の強化、回遊性の向上などに取り組んでいます。
- 市街地開発事業については、土地区画整理事業を南水元一・二丁目、都市再開発事業を金町六丁目駅前地区でそれぞれ実施しています。〔1-1、1-2参照〕
- 地区計画とは、住民の身近な地区で、その地区の将来に向けてのまちづくりの目標や方針を定めるとともに、地区内で建物を建築したり、開発を行う場合に守らなくてはならない地区独自の制限を都市計画法に基づいて定め、その地区の特性に応じたきめ細かいまちづくりを進めていく制度です。平成23年4月1日現在、区内では13箇所、約200haの区域に地区計画が定められています。〔1-3参照〕
- 平成12年以降の着工新設住宅戸数は、平成16年までは増加基調で推移していたものの、その後は増減を繰り返しながら、減少基調に転じつつあり、平成21年は3,403件、過去10年間で最も多かった平成18年の5,293件の約6割の水準でした。〔1-4参照〕
- 住宅に困窮している方々を対象に、「住宅のセーフティネット」としての役割を担っている公共賃貸住宅として、平成23年4月1日現在、区内には区営住宅が10団地、331戸立地しているほか、東京都が都営住宅を、都市再生機構がUR賃貸住宅などをそれぞれ供給しています。

■ 1-1 土地区画整理事業中の区域

名称	区域	面積(ha)
南水元	南水元一・二丁目の各一部	5.4

出典：都市計画図(平成23年4月1日現在)

■ 1-2 市街地再開発事業

名称	位置	施行区域面積(ha)
金町六丁目駅前地区第一種市街地再開発事業	金町六丁目の一部	0.4

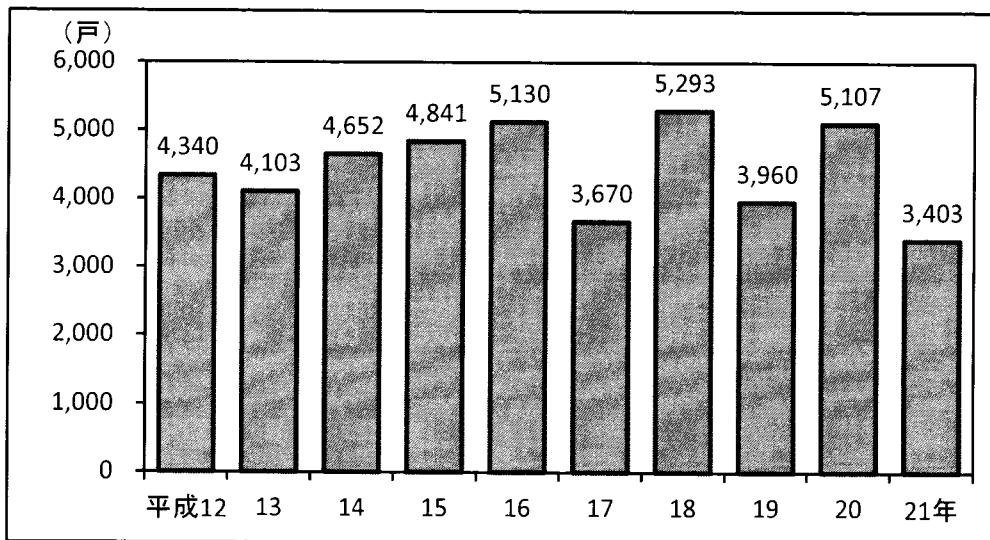
出典：都市計画図(平成23年4月1日現在)

■1-3 地区計画

名称	位置	面積(ha)
環状七号線沿道地区計画	亀有二丁目、三丁目、五丁目、青戸二丁目、六丁目、七丁目、八丁目、高砂一丁目、奥戸四丁目、五丁目、六丁目、七丁目、八丁目及び東新小岩二丁目各地内	26.6 (延長4.8km)
新柴又駅周辺地区地区計画	柴又五丁目地内	2.1
花の木通り沿道地区地区計画	南水元一丁目、四丁目各地内	1.2
亀有駅東地区地区計画	亀有三丁目地内(足立区中川一丁目地内)	6.9(2.3)
東新小岩一丁目地区地区計画	東新小岩一丁目地内	8.8
さくら並木の道沿道地区地区計画	立石四丁目、五丁目、六丁目及び七丁目各地内	2.5
新宿六丁目地区地区計画(東京都決定)	新宿五丁目、六丁目、東金町一丁目、二丁目、南水元一丁目、三丁目各地内	33.3
小菅一丁目地区地区計画	小菅一丁目地内	33.0
高砂四丁目地区地区計画	高砂三丁目、四丁目、細田四丁目各地内	13.8
青戸六・七丁目地区地区計画	青戸六丁目、七丁目各地内	21.4
南水元一丁目・二丁目地区地区計画	南水元一丁目、二丁目各地内	5.5
東立石四丁目地区防災街区整備地区計画	東立石四丁目地内	21.7
奥戸四丁目地区地区計画	奥戸四丁目、五丁目、東新小岩四丁目各地内	26.1

出典:都市計画図(平成23年4月1日現在)

■1-4 着工新設住宅戸数



出典:「葛飾区統計書」

注:新設とは、新築、増築または改築によって居室、台所および便所のある独立しうる住宅が新たに造られたものを指す。

2. 中期実施計画における本区の実施

(1) 街並みの形成

- 区民が街づくりに参加するための手続きが定められている「区民参加による街づくり推進条例」の周知を図り、区民、事業者及び区の協働によるパートナーシップ型の街づくりを進めてきました。

【中期実施計画事業】

- ・補助276号線水元公園～大堰梓交差点区間の無電柱化及び景観軸の整備

(2) 駅周辺等拠点の形成

- 駅周辺等の拠点を整備していくためには、将来のまちづくりの考え方に対する地域住民の理解を得ながら進めていくことが重要といえます。このような観点に立ち、地元の関係者との連携を密にしながら、地元街づくり活動の支援を行ってきました。

【中期実施計画事業】

- ・新小岩駅周辺開発事業
- ・金町駅南口地区再開発事業
- ・立石駅周辺地区再開発事業
- ・高砂駅周辺の踏切対策に伴う街づくり

(3) 大規模工場跡地等を活用した街づくり

- 大規模工場跡地等の開発については、事業者や地権者の協力が不可欠です。このため、本区の方針を明確に示し、関係者の協力要請を行いながら成果を上げてきました。

【中期実施計画事業】

- ・新宿六丁目地区の街づくり(三菱製紙跡地)
- ・青戸六・七丁目地区の街づくり(東洋インキ跡地)

(4) 地区計画等を活用した街づくり

- 地区計画等を活用し、地域特性や地域の実情が活かされた街づくりを進めるとともに、地区計画に基づいて土地の有効活用を適切に誘導し、土地区画整理の事業効果を高めてきました。

【中期実施計画事業】

- ・小菅一丁目地区の街づくり
- ・南水元土地区画整理事業
- ・堀切地区の街づくり

(5) 住宅

- 高齢者や低所得者に対し、安定して居住できる良質の住宅を提供するとともに、安心・安全やユニバーサルデザインの推進も視野に入れ、施策を展開してきました。

(6) 住環境

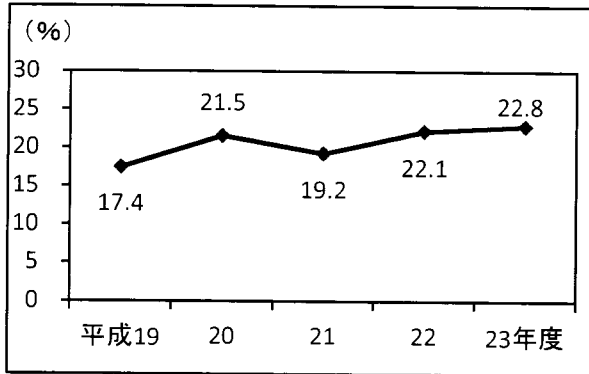
- 住環境の改善や防災性の向上のために、細街路の整備や宅地開発、住宅等建築物の検査・指導業務を継続して実施してきました。

【中期実施計画事業】

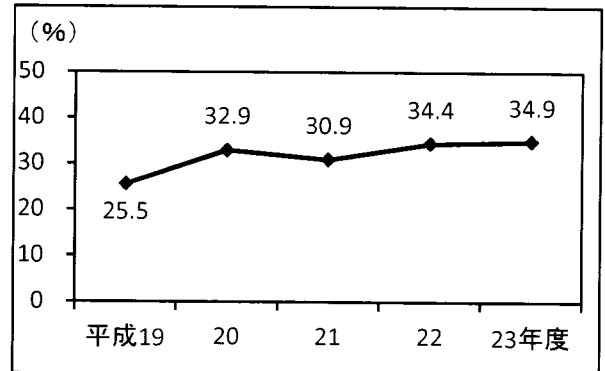
- ・細街路拡幅整備事業

3. 葛飾区政策・施策マーケティング調査結果

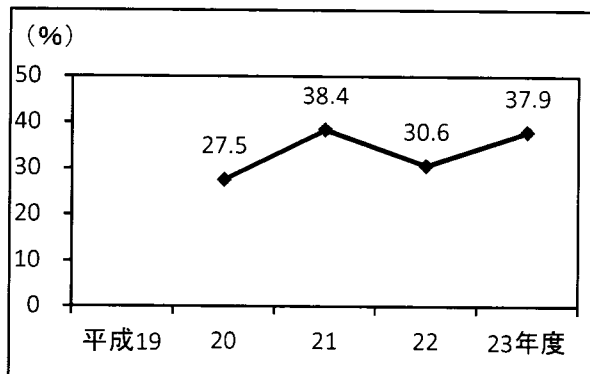
■計画的な土地利用が進み、建築物等が地域と調和していると思う区民の割合



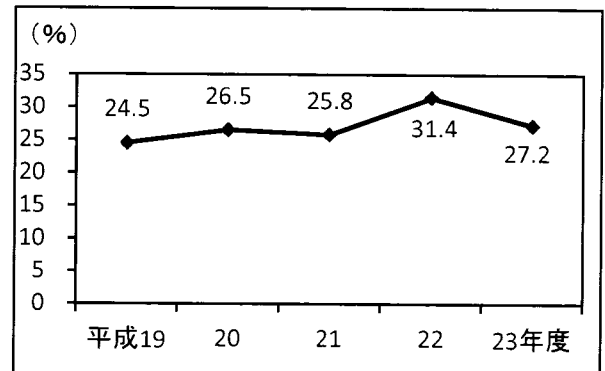
■駅周辺が住み、働き、憩う、賑わいのある拠点になっていると思う区民の割合



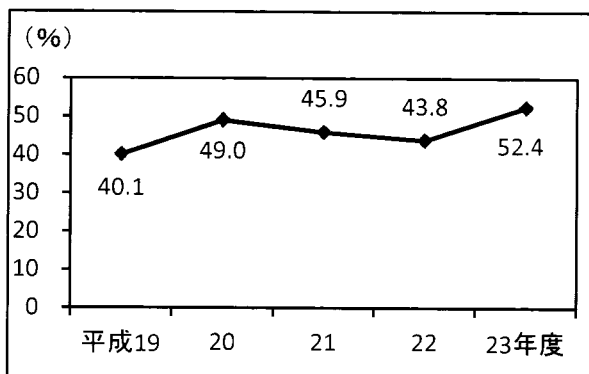
■大規模工場跡地等を活用して魅力ある街づくりが進められていると思う区民の割合



■地域特性や地域の実情が活かされた街づくりが進められていると思う区民の割合



■住環境が良好だと感じる区民の割合

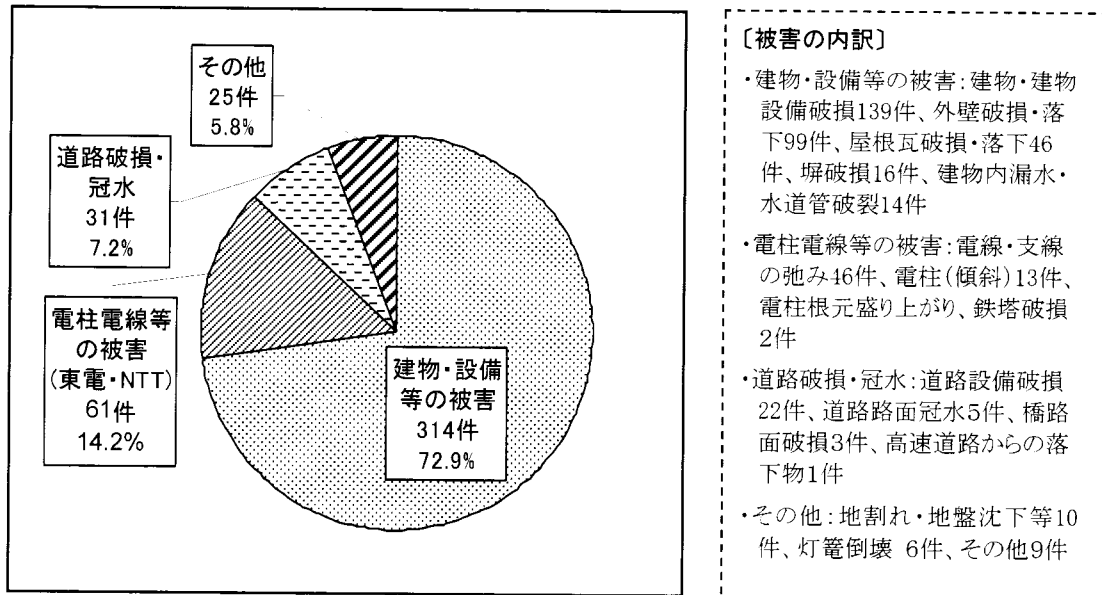


テーマ2 防災・生活安全

1. 現状

- 平成23年3月11日に発生した東日本大震災とそれに伴う大津波は、東北地方から関東地方にかけての広い範囲で、未曾有の被害をもたらしました。本区でも、建物の外壁や内壁の亀裂・落下、屋根瓦の破損、電線・支線の弛み、電柱の傾き、道路の破損・冠水などの被害が報告されています。〔2-1参照〕
- さらに、東日本大震災で生じた地殻変動の影響によって、首都圏の地盤に力が加わり、国の地震調査委員会が今後30年間に70%の確率で起きると予測している、南関東を震源域とするマグニチュード7クラスの首都直下地震が誘発される可能性の高まりも指摘[※]されています。〔2-2参照〕
注)平成23年4月22日の東京大学地震研究所の発表。
- 本区は、低地で軟弱な地盤の上に形成されているとともに、戦後、急速に進行した市街化に道路・公園などの都市基盤施設の整備が追いつかず、さらに、住宅と工場が混在した木造住宅密集市街地も多数存在するなど、地震や水害などの災害に対して脆弱な都市となっています。〔2-3参照〕
- 東京都では、平成22年1月に改定した「防災都市づくり推進計画」の中で、震災時の危険性が高く、かつ、特に老朽化した木造建築物が集積するなど、防災上整備すべき緊急性が高い地域を「整備地域」に位置付け、積極的な防災対策に取り組むこととしています。
- 区内では、立石・四つ木・堀切地域及び新小岩駅周辺地域が「整備地域」に指定されており、特に立石・四つ木地区は、基盤整備事業などを重点化して展開し、早期に防災性の向上を図る「重点整備地域」に指定されています。
- 現在、本区では、地域の人々が「自分たちのまちは、自分たちで守る」ことを目的に、消火・救助活動や被災者に対する生活支援を行うため、防災設備を備えた公園を防災活動拠点として位置付け、その整備を推進しています。平成23年3月末現在、整備目標量30箇所に対し、26箇所が整備済みとなっています。
- 本区では、区民が安全で安心して暮らせるまちづくりのため、ハード・ソフトの両面から防犯対策を展開しています。平成16年以降、区内の刑法犯発生件数は、ほぼ一貫して減少傾向で推移しており、平成21年は6,231件、平成15年の9,830件の約6割の水準に減少しています。〔2-4参照〕
- 消費生活相談件数は、平成13年～16年までは一貫して前年を上回る増加を続け、平成16年には9,654件と平成12年に比べ3.2倍に増加したものの、その後は減少傾向に転じ、平成21年では4,696件となっています。〔2-5参照〕

■2-1 東日本大震災による物的被害状況(平成23年5月11日現在)



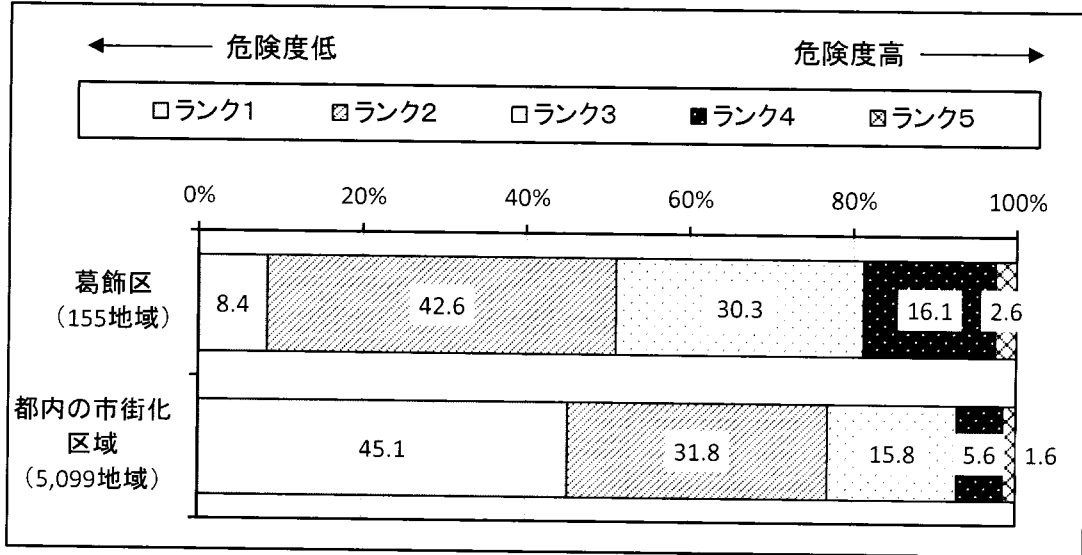
出典: 葛飾区ホームページ

■2-2 首都直下地震による本区の被害想定(マグニチュード7.3、風速6mの場合)

		6時発生の場合	18時発生の場合
震度別面積率	6弱		11.4%
	6強		88.6%
建物棟数(棟)	木造		74,353
	非木造		26,908
原因別建物棟数(棟)	ゆれ		10,964
	液状化		2,202
ゆれ・液状化建物全壊棟数(棟)	木造		12,180
	非木造		986
火災	出火件数(件)	48	80
	焼失面積(km ²)	4.36	13.05
	倒壊建物含む焼失棟数	14,095	42,211
人的被害	死者数(人)	690	696
	負傷者数(人)	12,654	9,067
	うち重症者数(人)	2,158	1,546
1日後の避難者数(人)		-	284,776
1日後の避難所生活者数(人)		-	185,104
帰宅困難者数(人)		-	31,615
災害時要援護者数(人)		-	257
自力脱出困難者数(人)		-	1,810

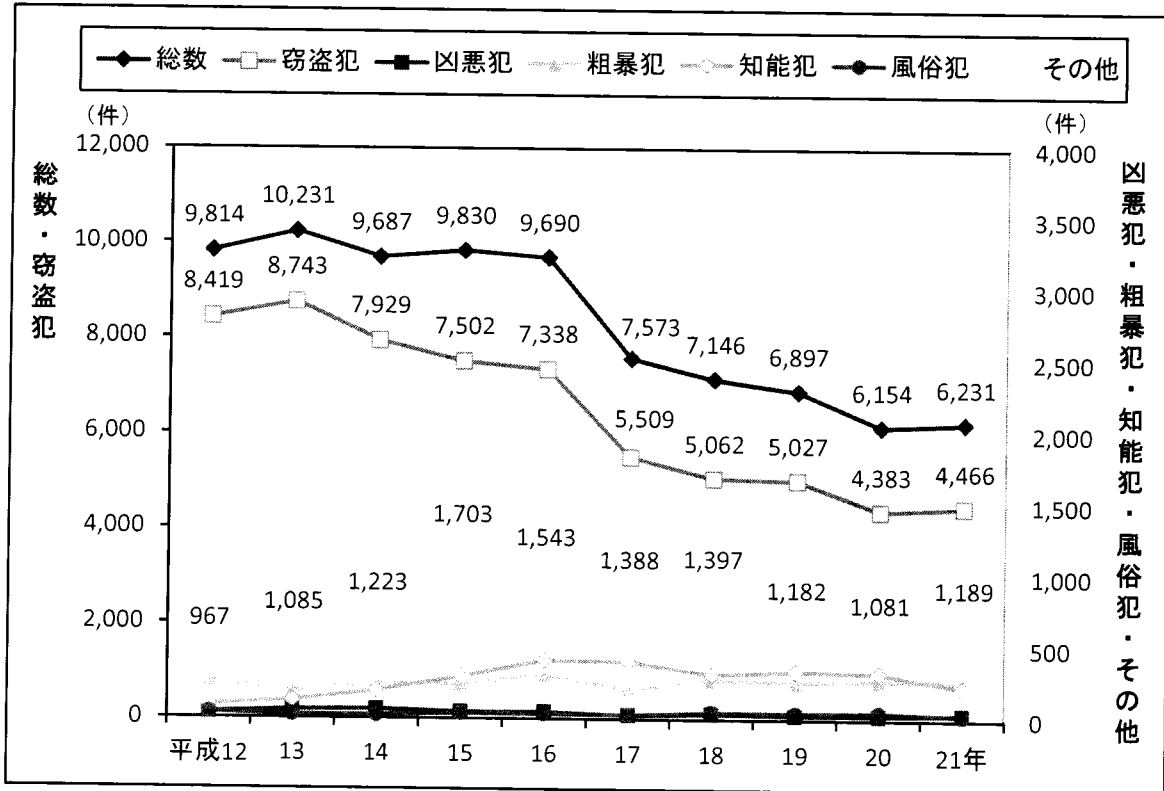
出典: 東京都「首都直下地震による東京の被害想定」(平成18年5月)より抜粋

■2-3 地震に関する地域危険度(建物の倒壊や延焼の危険性を表す総合危険度)



出典:東京都「第6回地震に関する危険度測定調査」(平成20年2月)

■2-4 刑法犯発生件数



出典:「葛飾区統計書」

■2-5 消費生活相談件数

(件)

	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
総数	3,048	3,570	4,193	7,442	9,654	6,260	5,581	5,581	4,655	4,696
契約(解約)	1,107	1,190	1,467	2,619	4,186	2,819	2,442	2,484	2,106	2,055
販売方法	605	796	872	2,180	2,872	1,706	1,314	1,312	1,081	1,075
品質機能役務品質	392	422	411	506	469	450	467	501	418	400
価格料金	212	356	447	753	674	325	393	336	315	375
法規基準	243	304	362	643	944	420	432	405	217	222
接客対応	125	103	106	149	171	210	206	233	166	207
安全衛生	67	72	80	85	90	73	68	108	103	106
表示広告	61	74	68	121	79	114	154	151	117	97
買物相談	53	51	41	47	35	19	26	14	15	24
生活知識	100	96	135	86	31	12	17	4	13	14
計量量目	2	4	3	7	5	6	3	3	3	3
施設設備	1	6	7	5	3	0	0	1	5	3
包装容器	1	1	2	1	1	4	0	1	1	1
その他	79	95	192	240	94	102	59	28	95	114

出典:「葛飾区統計書」

2. 中期実施計画における本区の取組

(1) 防災街づくり

- 災害に強く、安心して生活できる街をつくるため、補助事業だけでなく、地区計画等の規制誘導策と効果的な組合せを行い、事業を進めてきました。また、大震災後の市街地復興を進めるため、都市復興及び住宅復興マニュアルの作成や都市復興に向けた条例の制定を行いました。

【中期実施計画事業】

- ・四つ木地区の街づくり
- ・東四つ木地区の街づくり
- ・東立石四丁目地区の街づくり
- ・幹線道路の沿道不燃化促進事業
- ・耐震改修助成
- ・復興マニュアル及び市街地復興整備条例の策定

(2) 災害対策

- 「葛飾区地域防災計画」に掲げた地震被害の半減化の目標に向け、防災行政無線のデジタル化や、民間協定の推進、装備品・備蓄品の充実、防災設備の適切な維持・改修等を推進してきました。

【中期実施計画事業】

- ・防災設備・備蓄品等の整備
- ・防災行政無線の整備
- ・災害時の(仮称)葛飾区業務継続計画(BCP)の策定

(3) 防災活動

- 「葛飾区地域防災計画」に掲げた地震被害の半減化など、災害時の被害を最小限にとどめるため、自助・共助による自主防災を基本とした地域防災力の強化を推進しました。

- 区民が防災活動を自主的かつ継続的に行い、また、災害に対して、迅速かつ的確に対応できるよう、防災活動拠点の整備や防災市民組織の育成、地域防災活動の支援など側面からの支援を一層強化してきました。

【中期実施計画事業】

- ・防災活動拠点の整備

(4)生活安全対策

- 安全・安心に関する取組みの推進や、子どもに対する声かけなど、地域安全活動等の一層の強化を図ってきました。

【中期実施計画事業】

- ・地域安全活動支援

(5)消費生活

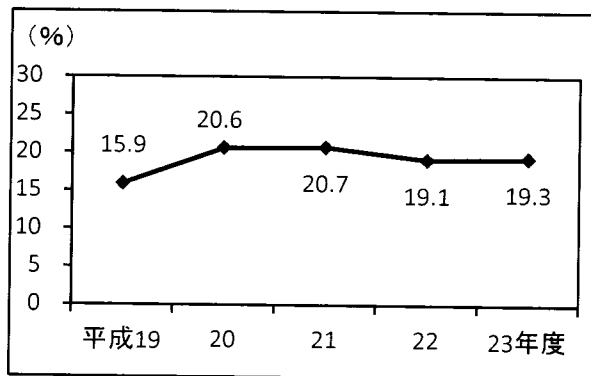
- 消費生活センターが持つ学習機能や相談機能をより充実させ、消費生活の安定を図ってきました。

【中期実施計画事業】

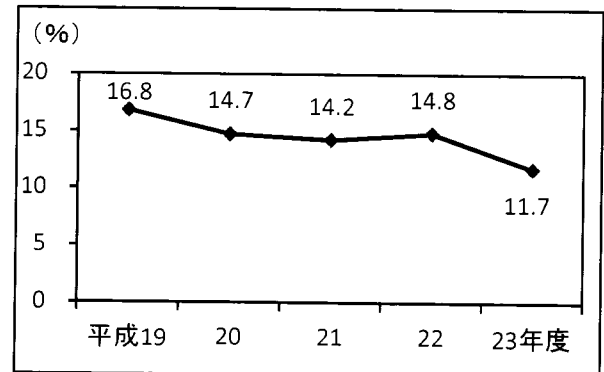
- ・消費者の自立支援
- ・消費者被害の救済

3. 葛飾区政策・施策マーケティング調査結果

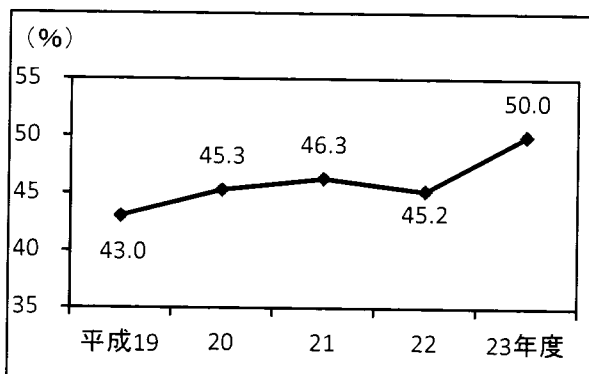
■災害に強い街になっていると思う区民の割合



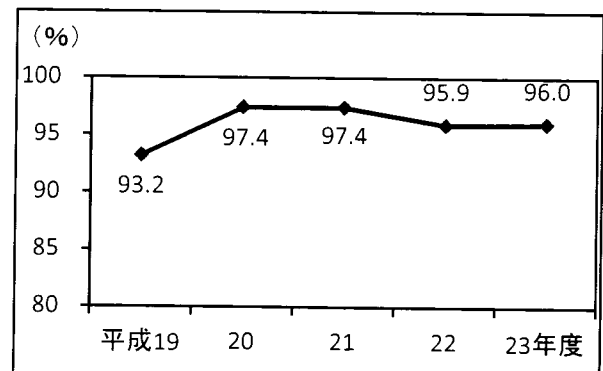
■最近1年間に区内の防災訓練に参加したことのある区民の割合



■防犯対策をしている区民の割合



■最近1年間に消費者被害にあっていない区民の割合



テーマ3 交通

1. 現状

- 平成22年3月31日現在、都市計画法で定められた基幹的な都市施設(道路・公園・下水道等)の1つであり、都市の主要な骨格を形成する幹線道路である都市計画道路は、総延長99.13kmであり、このうち、改良済みの延長は64.45km、改良率は65.0%となっています。〔3-1参照〕
- また、都市計画として決定された幅員による整備は完了していないものの、都市計画道路と同程度の機能を果たしうる現況道路として、概ね計画幅員の3分の2以上又は4車線以上の幅員を有する概成済みの都市計画道路の延長は11.40kmであり、これと改良済みを合わせた整備済み延長は75.85km、整備率は76.5%となっています。〔3-1参照〕
- 都市計画道路の路線の中には都市計画として決定した後、相当な年数が経過しているものの、整備の着手に至っていない路線や区間が存在しています。
- 東京都では平成16年3月、緊急的に改善すべき都市課題に対応する観点から、平成27年度を目標年次として、区部において優先的に整備すべき都市計画道路の路線を示した「区部における都市計画道路の整備方針(第三次事業計画)」を策定しています。区内で計画されている都市計画道路では、都施行2路線、区施行15路線が優先的に整備すべき路線に位置付けられています。
- 区内に架かる橋梁のうち、建設後50年以上が経過した高齢化橋梁が占める比率は、平成21年度現在では6%(1橋)となっていますが、概ね20年後の平成41年度には56%(10橋)に拡大すると見込まれています。
- 平成22年度における放置自転車の撤去台数は28,106台であり、平成17年度の44,869台と比べると約4割減少しています。〔3-2参照〕
- 平成22年の交通事故発生件数は1,668件であり、過去10年間で最も多かった平成13年の2,389件と比べ721件、30.2%減少しています。〔3-3参照〕
- 都市高速鉄道京成電鉄押上線の四ツ木駅から青砥駅までの延長約2.6km(事業区間約2.2km)の区間では、平成15年4月に、連続立体交差化及び附属街路の整備が都市計画事業として認可済みとなっています。
- 現在、京成高砂駅から江戸川駅付近に至る約3.4kmの区間には、ピーク時の踏切遮断時間が40分以上にも及ぶ、いわゆる「開かずの踏切」をはじめとする13箇所の踏切があり、南北交通の分断や交通渋滞を引き起こし、地域の街づくりや都市活動を制限する大きな要因の1つとなっています。

■3-1 都市計画道路の都市間比較(改良率の高い順)

順位	区名	計画延長 (km)	改良済		概成済	
			(km)	改良率(%)	(km)	整備率(%)
1	台東区	42.82	36.03	84.1	4.53	94.7
2	中央区	57.84	48.20	83.3	1.30	85.6
3	千代田区	63.60	52.51	82.6	6.01	92.0
4	江東区	119.05	88.61	74.4	9.72	82.6
5	足立区	185.23	134.74	72.7	9.21	77.7
6	港区	107.70	77.65	72.1	15.89	86.9
7	渋谷区	71.21	50.65	71.1	6.44	80.2
8	板橋区	93.18	63.99	68.7	14.17	83.9
9	江戸川区	145.32	96.33	66.3	6.70	70.9
10	葛飾区	99.13	64.45	65.0	11.40	76.5
11	新宿区	85.05	54.29	63.8	11.98	77.9
12	北区	62.82	39.57	63.0	7.56	75.0
13	荒川区	37.87	23.40	61.8	6.11	77.9
14	豊島区	45.92	27.48	59.8	4.31	69.2
15	品川区	91.89	54.90	59.7	11.24	72.0
16	墨田区	55.08	31.96	58.0	15.79	86.7
17	文京区	42.71	23.31	54.6	13.37	85.9
18	杉並区	90.36	46.29	51.2	13.78	66.5
19	世田谷区	153.37	77.46	50.5	20.22	63.7
20	目黒区	37.95	18.68	49.2	5.38	63.4
21	練馬区	121.57	58.09	47.8	11.53	57.3
22	大田区	122.67	57.98	47.3	21.39	64.7
23	中野区	41.22	18.85	45.7	13.06	77.4
	区部	1,973.56	1,245.42	63.1	241.09	75.3

出典:「平成22年都市計画年報」(平成22年3月31日現在)

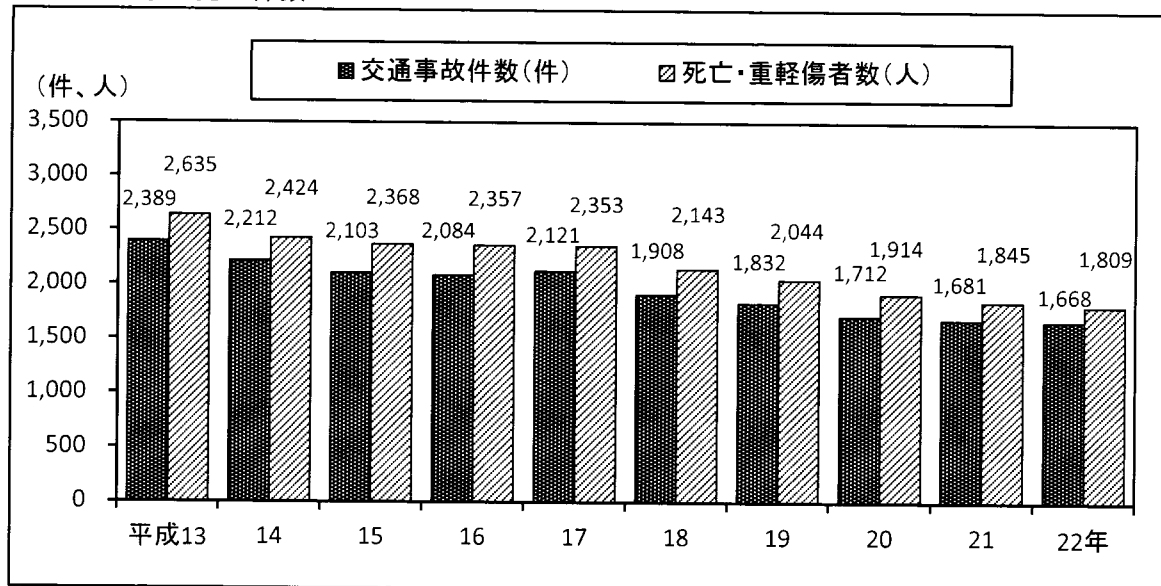
■3-2 放置自転車撤去台数

(台)

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
総数	44,869	34,987	29,800	28,122	25,308	28,106
新小岩	14,126	14,127	11,808	11,197	9,406	10,805
金町	7,403	5,817	5,171	4,346	4,089	4,072
亀有	6,073	5,415	4,533	3,968	3,538	3,762
青砥	3,568	2,581	2,500	2,487	2,219	2,649
お花茶屋	1,431	1,336	1,267	1,709	1,519	1,843
立石	1,617	1,226	1,039	1,053	1,094	1,285
堀切菖蒲園	2,095	1,622	985	1,078	1,177	1,233
綾瀬	1,634	640	688	555	681	966
高砂	6,178	1,769	1,385	1,279	1,042	801
四ツ木	611	376	364	396	376	350
新柴又	-	-	-	-	109	254
柴又	133	78	60	54	58	86

出典:「葛飾区統計書」、平成22年度の値は「葛飾区の現況」(平成23年度版)

■3-3 交通事故発生件数



出典:「警視庁交通年鑑」

2. 中期実施計画における本区の実施

(1) 道路

- 平成27年度を目標年次とする「区部における都市計画道路の整備方針(第三次事業化計画)」に基づいて、都市計画道路の整備を進めてきました。また、安全で快適な道路環境を提供するため、道路の修繕・工事を計画的に行ってきました。

【中期実施計画事業】

- ・幹線道路の整備
- ・JR常磐線金町駅東側南北道路拡幅整備事業

(2) 駐車・駐輪場

- 駅周辺の開発や地域の実情を踏まえ、自動二輪車駐車場を含めた駐車・駐輪場の整備を進めてきました。また、放置自転車の一掃に努めるとともに、保管所の返還率及び放置自転車のリサイクル率の向上に努めてきました。

【中期実施計画事業】

- ・駐輪場の整備

(3) 交通安全

- 交通安全施設を整備するとともに、高齢者や児童・生徒など交通弱者に対する交通意識の高揚や安全確保に取り組み、交通事故件数の減少を目指してきました。

【中期実施計画事業】

- ・あんしん歩行エリア整備事業

(4)公共交通

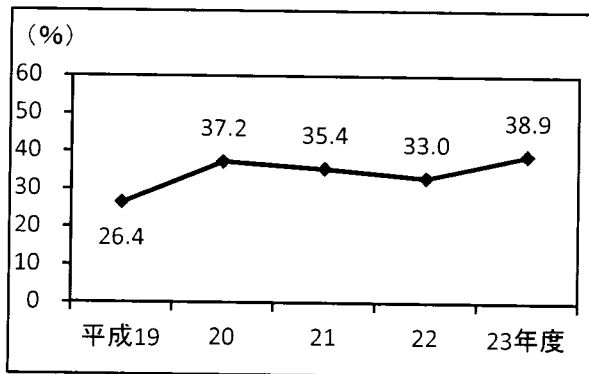
- 京成押上線の連続立体化など、現在事業化している取組みを着実に進めるとともに、協議会活動などを通じ、区民の理解を得られるよう努めてきました。
- さらに、都市基盤整備に合わせ、バス路線網の充実に向けた取組みを進め、最寄り駅へのアクセシビリティを高めるなど、公共交通に対する満足度を高めてきました。

【中期実施計画事業】

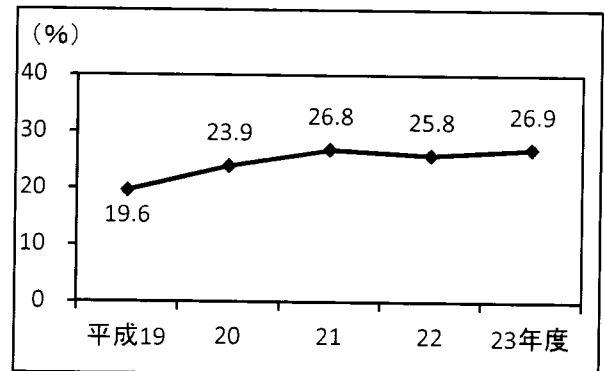
- ・京成押上線連続立体交差事業
- ・京成高砂駅～江戸川駅付近鉄道立体化事業等の検討
- ・公共交通網の建設促進

3. 葛飾区政策・施策マーケティング調査結果

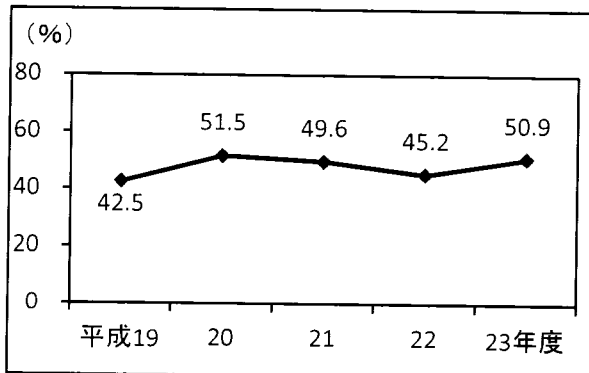
■道路の交通がスムーズに流れていると思う区民の割合



■交通安全マナーが守られていると思う区民の割合



■区内の交通の便がよいと思う区民の割合

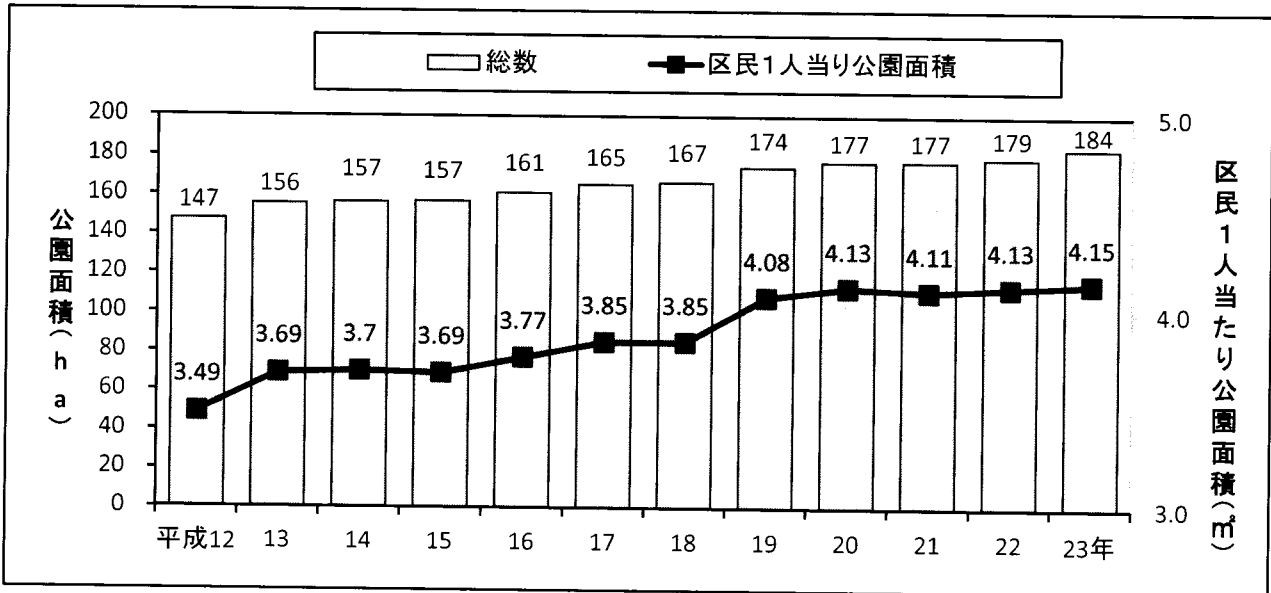


テーマ4 公園・水辺空間の創出

1. 現状

- 平成22年4月1日現在、区内には、東京ドーム約20個分(約92ha)もの規模を誇り、都内で唯一水郷の景観を有する公園として、区内外の多くの人々に親しまれている都立水元公園をはじめ、322箇所の公園・児童遊園が整備済みとなっています。
- 本区では、これまで公園・緑地の配置や大規模施設の緑化などの方針を定めた「緑とオープンスペース基本計画」の中に掲げた目標値である、区民1人当たりの公園面積5㎡の達成に向け、着実に公園整備を推進してきました。
- 平成23年4月1日現在、都市公園法に基づき設置・管理され、公園・緑地の最も基本的な施設である都市公園の整備量は都立・区立を合わせ166.8ha、それ以外の公園を含めた公園の整備量は合計183.9haであり、区民1人当たりに換算した公園の面積は4.15㎡となっています。都立水元公園や河川敷公園などの大規模な公園は、市街地の外縁部に位置しており、鉄道駅の周辺部など、区民の暮らしに身近な公園が、未だ不足している状況にあります。〔4-1、4-2参照〕
- 既存の公園・児童遊園の半数以上が、供用開始から25年以上経過しており、遊具などの施設・設備が老朽化しているところもあります。本区では、老朽化した施設・設備の更新に取り組むとともに、出入口の段差解消や手すりの設置などのバリアフリー化を進め、だれでも利用しやすい公園づくりに努めています。
- 荒川や江戸川をはじめ、区内を流れる幾筋もの大規模河川は、葛飾らしいゆとりとうるおいのある都市空間を形成するオープンスペースとして、極めて重要な役割を担っています。しかし、高い堤防や直立した護岸などによって、容易に水辺に近付くことができず、河川がまちから切り離されている状況も所々に見受けられます。

■4-1 区民1人当たり公園面積



出典:「葛飾区統計書」(各年4月1日現在)、平成22年は区資料、平成23年は「東京都都市公園等区市町村別面積・人口割比率表」

注:都市公園等には、都立及び区立の都市公園、都市公園以外の区立公園、その他の公園を含む。

■4-2 区民1人当たり公園面積(1人当たり面積の多い順)

順位	区名	公園合計				うち都市公園	
		箇所数 (箇所)	面積(ha)	1人当たり 面積(㎡)	区面積に 占める割 合(%)	箇所数 (箇所)	面積(ha)
1	千代田区	53	170.3	35.83	14.63	23	26.6
2	江戸川区	442	760.4	11.20	15.25	193	325.0
3	江東区	300	408.3	8.81	10.22	170	205.3
4	渋谷区	119	163.6	7.96	10.83	117	73.5
5	港区	116	138.4	6.71	6.80	50	49.3
6	中央区	93	57.7	4.62	5.67	54	53.6
7	足立区	503	310.1	4.52	5.83	330	298.0
8	台東区	75	77.2	4.36	7.65	51	74.9
9	葛飾区	322	183.9	4.15	5.28	141	166.8
10	大田区	548	275.8	3.97	4.64	490	193.0
11	板橋区	351	194.6	3.64	6.05	338	188.6
12	品川区	259	132.1	3.60	5.81	144	70.8
13	新宿区	183	116.6	3.58	6.40	179	56.7
14	世田谷区	526	277.1	3.15	4.77	382	239.9
15	墨田区	144	77.4	3.12	5.63	142	76.5
16	北区	186	101.8	3.04	4.94	84	90.9
17	練馬区	640	198.7	2.77	4.13	413	187.9
18	文京区	114	55.0	2.65	4.87	44	35.9
19	荒川区	110	42.6	2.08	4.18	34	33.1
20	杉並区	321	107.6	1.96	3.16	262	104.2
21	目黒区	128	48.0	1.79	3.27	78	45.5
22	中野区	180	40.1	1.27	2.57	159	35.7
23	豊島区	150	18.3	0.64	1.40	62	14.2
	区部	5,863	3,959.0	4.42	6.37	3,940	2,649.3
	(うち都立公園の 埼玉県面積区分)	-	3.5	-	-	-	3.5

出典:東京都「都市公園等区市町村別面積・人口割比率表」(平成23年4月1日現在)

注:人口は、「東京都の人口(推計)平成23年4月1日現在」(東京都総務局統計部)の数値、行政区分面積は総務局行政部長通知「東京都区市町村別の面積について」による平成22年10月1日現在の数値である。

2. 中期実施計画における本区の実施

(1) 公園

- 区民1人当たりの公園面積5㎡の目標に向け、着実に公園整備を進めてきました。また、公園の利用実態や要望に関するアンケート調査結果等を踏まえ、区民のニーズに応えた、快適で安全・安心な公園の提供を進めてきました。

【中期実施計画事業】

- ・地域の核となる公園の整備
- ・公園の再生事業

(2) 緑化

- 区民が緑の豊かさをより実感できるよう、区が主体となって進めるべき事業については、確実に事業を推進してきました。また、区民の緑化意識の普及啓発を図っていくことで、区と区民が一体となった緑の保全・創出に取り組んできました。

【中期実施計画事業】

- ・緑・ふれあい推進事業(緑化意識事業)

(3) 水辺

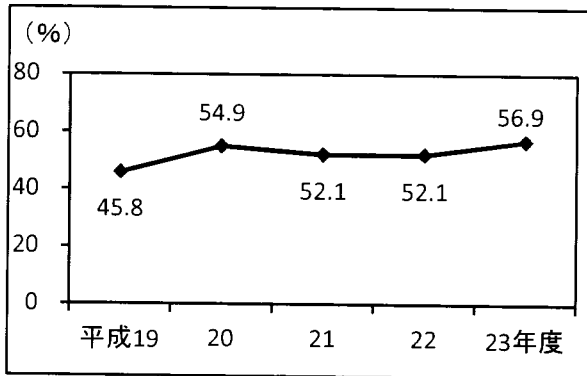
- 新中川河川敷を整備し、ネットワークを形成することで、水辺に親しめる空間を創出してきました。

【中期実施計画事業】

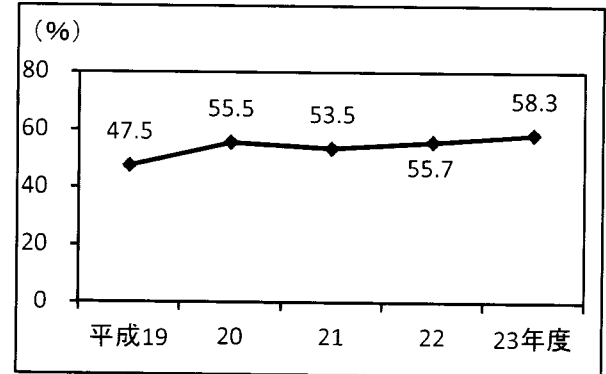
- ・水の拠点の整備
- ・水辺のネットワーク事業(桜づつみ事業を含む)
- ・水元小合溜水環境の再生

3. 葛飾区政策・施策マーケティング調査結果

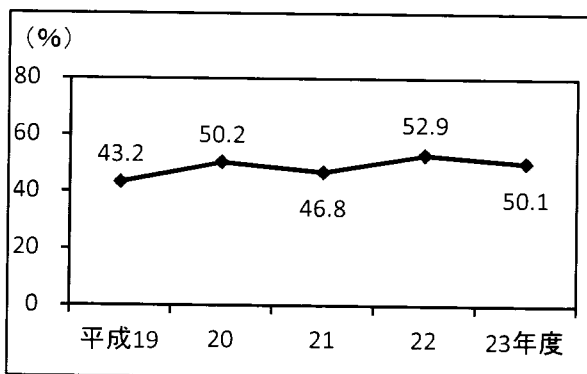
■公園に満足している区民の割合



■緑の豊かさを感じる区民の割合



■水辺が区民にとって親しめる空間となっていると思う区民の割合



テーマ5 環境

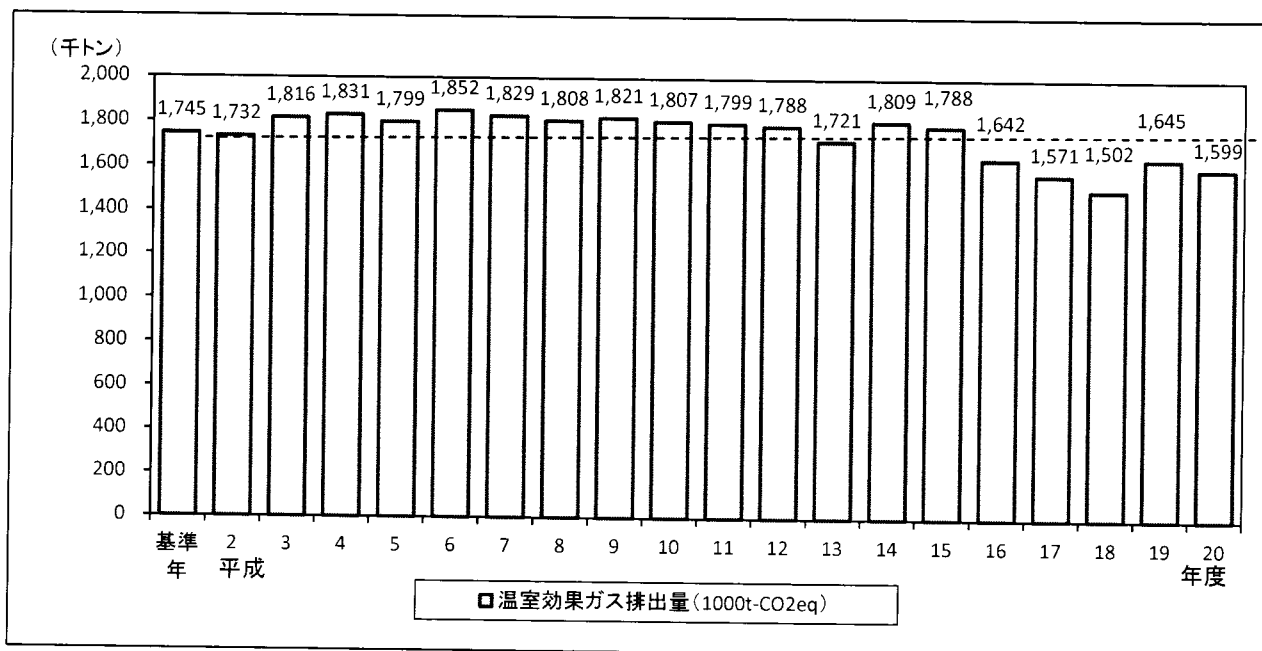
1. 現状

- 本区は、区内を荒川、江戸川、中川、新中川などの大規模な河川が流下し、その水辺は豊かな生態系やうろおいのある景観を育む貴重な要素となっています。これらの水辺のうち、荒川、江戸川の広大な河川敷を利用して整備した葛飾あらかわ水辺公園や柴又公園には、ヨシ原、干潟、浅瀬などの河川本来の姿が残されており、野鳥や水生生物の宝庫となっています。
- 東京の年平均気温は、20世紀に約3℃上昇しています。これは、日本の都市の中でも最大の上昇となっており(大都市平均上昇気温2.4℃、中小規模の都市平均上昇気温1℃)、地球全体の平均気温の上昇割合の5倍もの伸びに相当します。さらに、近年は、1日の最高気温が35℃以上を記録する猛暑日も増加するなど、東京における温暖化の進行は、年々深刻な事態を迎えています。
- 本区では、平成8年に「人と自然が共存できる環境を未来へつなぐまち・かつしか」を基本理念とする「葛飾区環境基本計画^{注1)}」を策定し、これに基づく環境施策を推進してきました。その後、平成23年3月には、本区の特性を踏まえながら、新たな環境問題へ対応するため、平成23年度から10年間の環境施策の方向性を定めた「葛飾区環境基本計画(第2次)」を策定しました。

注1) 葛飾区基本構想に掲げている将来像「水と緑ゆたかな心ふれあう住みよいまち」を環境面から補足するため、環境に係る施策を中長期的な展望に立ち、総合的・計画的に推進するための計画であり、各種計画の策定や施策の実施にあたり、環境配慮の方向性を示すもの。
- 平成20年7月には「葛飾区地球温暖化対策地域推進計画」を策定し、「みんなで止めよう！温暖化」を合言葉に、平成24年度までに温室効果ガスの総排出量を対平成2年比で13.5%削減することに取り組んでいます。
- 平成20年度における本区の温室効果ガス排出量は1,599千tであり、「京都議定書^{注2)}」で定められた基準年の排出量1,745千tに比べ8.4%減少しています。〔5-1参照〕

注2) 「気候変動に関する国際連合枠組条約」の目的を達成するため、平成9年に京都で開催された「第3回締約国会議(COP3)」にて採択された議定書のこと。2008年(平成20年)～2012年(平成24年)に、温室効果ガスを対基準年(1990年(平成2年))比で先進国全体で少なくとも5%、日本では6%削減する数値目標が定められた。
- 平成20年に「生物多様性基本法」が成立し、生物多様性の保全と持続可能な利用について基本原則が定められ、国、地方公共団体、事業者、国民及び民間団体の責務が規定されるとともに、地方公共団体に「生物多様性地域戦略」策定の努力義務が規定されました。これを受けて本区では、生物多様性を回復させ、持続可能でより豊かな区民生活を実現するために今後本区が取り組む方向性を示した「生物多様性かつしか戦略」を平成24年に策定することとしました。
- 近年、区民から寄せられる公害苦情件数は、概ね減少傾向にあります。〔5-2参照〕
- 平成21年度に本区で排出されたごみ量は119,357tであり、平成15年度の133,124tに比べ、13,767t、10.3%減少しています。また、平成21年度の資源ごみ量は26,530tで、このうち区による回収量は、対象品目を拡大したことで平成15年度の11,871tから平成21年度の17,319tへと約1.5倍に増加しています。区民の主体的な活動である集団回収の回収量は平成19年度以降、減少傾向で推移しています。〔5-3参照〕

■5-1 温室効果ガス排出量



出典: 東京都環境局

■5-2 公害苦情受付件数

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
騒音	104	130	122	126	89	72	120	119	100
振動	34	42	49	27	27	18	26	17	32
ばい煙	47	50	39	46	30	17	28	28	28
粉じん	11	19	20	49	20	11	24	12	24
悪臭	60	49	44	40	39	38	43	36	20
有害ガス	2	0	1	1	1	1	2	1	0
汚水	0	0	3	2	2	0	1	0	0
その他	22	10	5	7	6	4	6	6	2
合計	280	300	283	298	214	161	250	219	206

出典: 葛飾区の現況

■5-3 ごみ量・資源量

		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
ごみ	区収集量(t)	114,798	111,090	110,276	106,607	101,697	93,680	92,655
	持込量(t)	18,326	18,363	18,025	21,842	21,723	27,114	26,702
	合計(t)	133,124	129,453	128,301	128,449	123,420	120,794	119,357
	1人1日あたり(g)	839	813	801	798	764	745	732
資源量	集団回収量(t)	9,112	9,609	10,068	10,148	9,731	9,307	9,211
	区回収量(t)	11,871	13,350	13,636	15,459	15,412	17,210	17,319
	合計(t)	20,983	22,959	23,704	25,607	25,143	26,517	26,530
	1人1日あたり(g)	132	144	148	159	156	163	163
合計	合計(t)	154,107	152,412	152,005	154,056	148,563	147,311	145,887
	1人1日あたり(g)	971	957	949	957	920	908	895

出典: 「葛飾区一般廃棄物処理基本計画 (第3次)」(平成23年4月)

2. 中期実施計画における本区の実施

(1) 自然環境

- 自然環境を保全する活動を広げていくための普及・啓発活動を推進してきました。

(2) 生活環境

- 生活環境の保全にかかる事業を着実に推進してきました。

(3) 美化活動

- きれいで清潔なまちづくりへの啓発活動を強化してきました。また、区内のJR・京成の全駅を対象に、「歩行喫煙等禁止パトロール」を拡大実施しました。
- 環境美化地区や環境美化の日の活動についても必要な支援を行い、区民や各種団体と連携した美化意識の高揚に努めてきました。

【中期実施計画事業】

- ・ポイ捨て防止等環境美化活動

(4) ごみの減量

- 区民・事業者との協働のもと、ごみの減量・リサイクルの推進にかかる普及啓発を工夫しながら進めてきました。また、回収品目の拡充など資源回収の拡大を図り、ごみの減量に努めました。

【中期実施計画事業】

- ・区民・事業者・区の三者によるごみの発生抑制事業
- ・リサイクル清掃関連施設の建設
- ・資源回収の拡大

(5) ごみの適正処理

- ごみの適正排出のために住民指導を行いながら、ごみ量等の実績を踏まえて、毎年度収集にかかる計画を見直し、効果的・効率的な収集体制を構築してきました。

(6) 地球温暖化対策

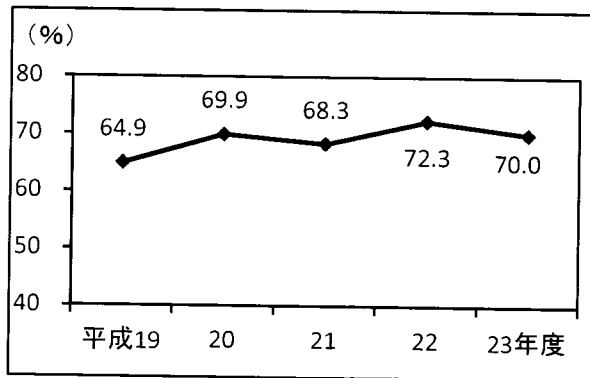
- 平成20年度に策定した「葛飾区地球温暖化対策地域推進計画」に基づき、区民・事業者・区等の各主体が連携して葛飾区全域における温室効果ガスを削減するため、それぞれの役割に応じた地球温暖化対策を推進してきました。

【中期実施計画事業】

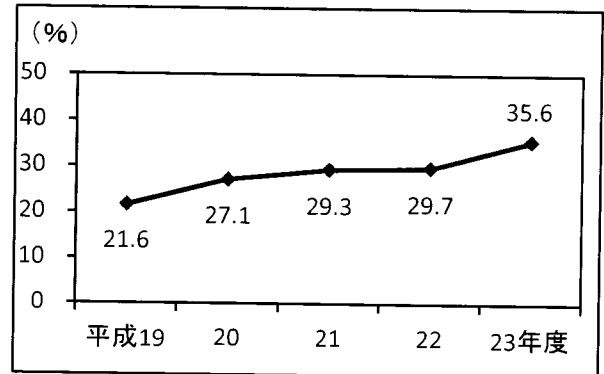
- ・環境に配慮した行動の推進
- ・地球温暖化対策の推進
- ・自然エネルギーの推進
- ・環境学習の推進

3. 葛飾区政策・施策マーケティング調査結果

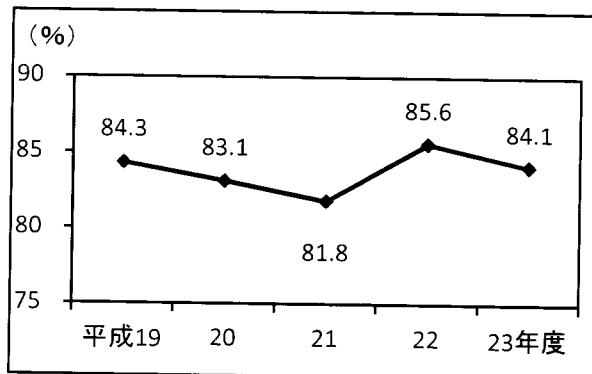
■自然を大切にしている行動をしている区民の割合



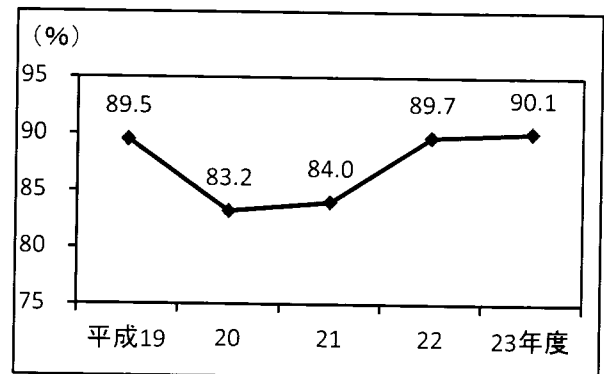
■ごみのない、きれいで清潔なまちになっていると思う区民の割合



■ごみの減量やリサイクルを実践している区民の割合



■電気・ガス・水道などの省エネを心がけている区民の割合



テーマ6 産業・就労支援

1. 現状

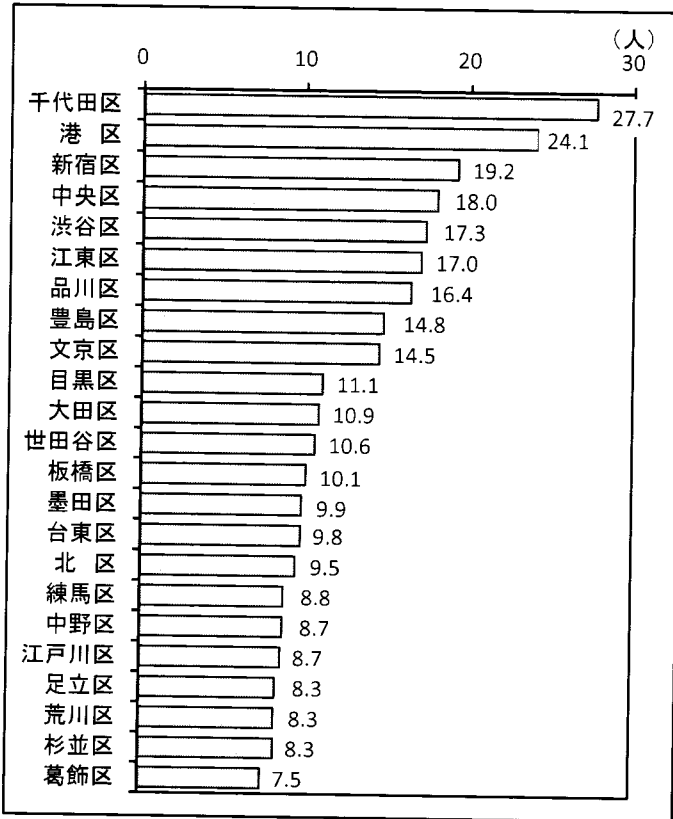
- 平成21年度の区内の事業所数は20,112事業所であり、平成11年の22,883事業所に比べ、12.1% (2,771事業所)減少しています。その内訳をみると、第3次産業は、平成11年の15,630事業所から平成21年の14,685事業所と、6.0% (945事業所)の減少にとどまっているのに対し、第2次産業が7,249事業所から5,421事業所と、25.2% (1,828事業所)大きく減少しているのが特徴的といえます。また、1事業所あたりの従業者数を23区内で比較すると、本区は7.5人で、23区中最も少ない人数となっています。〔6-1、6-2参照〕
- 区内では、金属・プレス・スプリング・ゴム・プラスチックなど、多種多様で高い技術力を持った中小の製造業者が数多く操業しています。近年は、主要取引先からの発注の減少、生産コストの低減化の要求、小ロット・短期間での発注が顕著となるなど、極めて厳しい経営環境に置かれています。このため、工業の事業所数や従業者数、製造品出荷額等をみても、年々減少傾向にあります。〔6-3参照〕
- 平成19年の小売業事業所数は3,503事業所であり、平成9年の4,842事業所と比べ、27.7% (1,339事業所)減少しています。また、年間商品販売額も、平成9年の4,161億6千万円から平成19年の3,394億2千万円と、18.4% (767億4千万円)減少しています。〔6-4参照〕
- 平成22年8月1日現在、農家数は201戸、農業従業者数は470人、農地面積は44.3haとなっています。
- 中小企業の多い本区は、従来から景気変動の影響を受けやすく、近年は、景気後退の影響によって、雇用状況はより一層厳しさを増している状況にあります。現在、本区では雇用・就業マッチング支援事業として、区内に設置した「しごと発見プラザかつしか」において、求職者を対象とした就職活動の支援や、事業所を対象とした人材確保の支援に取り組んでいます。

■6-1 産業3区分別事業所数・従業者数

		平成11年	平成13年	平成16年	平成18年	平成21年
総 数	事業所数 (事業所)	22,883	22,443	20,003	19,690	20,112
	従業者数 (人)	135,078	147,344	126,466	139,703	151,208
1次産業	事業所数 (事業所)	4	4	5	5	6
	従業者数 (人)	32	31	34	31	39
2次産業	事業所数 (事業所)	7,249	6,791	5,851	5,391	5,421
	従業者数 (人)	46,270	43,803	37,748	34,603	34,727
3次産業	事業所数 (事業所)	15,630	15,648	14,147	14,294	14,685
	従業者数 (人)	88,776	103,510	88,684	105,069	116,442

出典：総務省「事業所・企業統計調査」(各年6月1日現在)、総務省「経済センサス」(各年7月1日現在)

■6-2 1事業所数当たりの従業者数



出典:総務省「平成21年経済センサス」(平成21年7月1日現在)

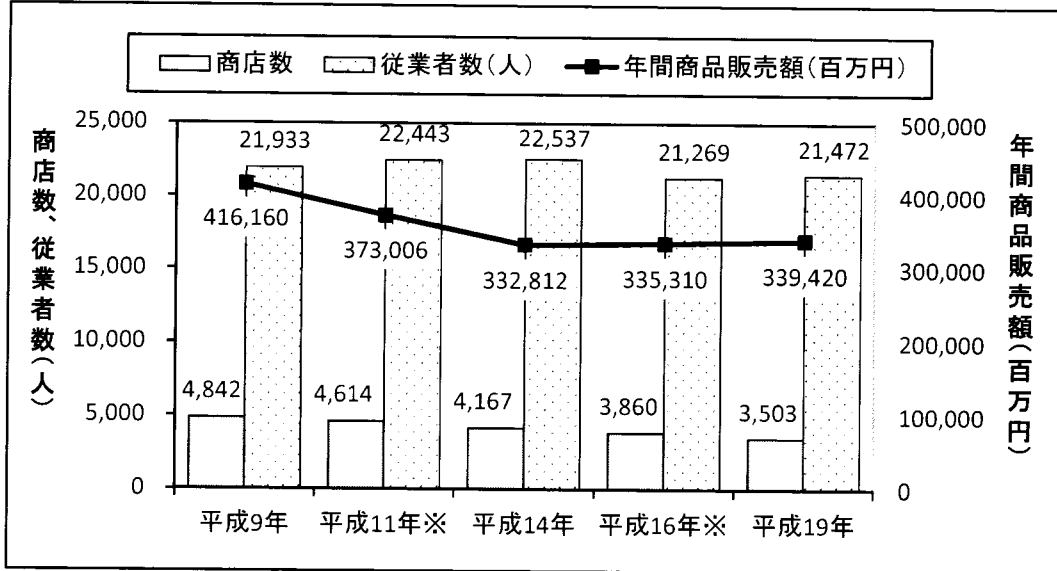
■6-3 工業の事業所数・従業者数・製造品出荷額等

	平成15年	平成16年 ※	平成17年	平成18年 ※	平成19年 ※	平成20年	平成21年 ※	平成15年から 平成20年の 増減率(%)
事業所(事業所)	1,583	1,393	1,429	1,273	1,186	1,226	1,041	▲ 22.6
従業者数(人)	17,202	15,888	15,558	14,396	13,860	13,607	11,805	▲ 20.9
現金給与総額(万円)	6,488,420	6,056,371	5,713,698	5,227,966	5,185,663	5,026,679	4,288,738	▲ 22.5
原材料使用額等(万円)	14,303,684	14,357,193	11,216,406	11,057,941	11,458,794	11,769,780	10,213,394	▲ 17.7
製造品出荷額等(万円)	30,338,097	30,034,550	24,903,146	22,960,214	23,152,976	22,310,133	18,392,774	▲ 26.5
粗付加価値額(万円)	15,332,741	14,990,664	13,078,815	11,384,728	11,190,669	10,083,541	7,818,310	▲ 34.2

出典:東京都総務局「東京の工業統計調査」(各年12月31日現在)

注:※のついた平成16年、平成18年、平成19年、平成21年は、従業者4人以上を調査対象としている。

■6-4 小売業の事業所数・従業者数・年間商品販売額



出典:東京都総務局「商業統計調査」(各年6月1日現在)

注:※のついた平成11年、平成16年は簡易調査の結果を表す。

■6-5 農家戸数・従業者数・農地面積

	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	
農家数(戸)	264	257	251	240	232	228	214	209	208	202	201	
従業者数(人)	585	569	552	536	519	513	483	479	482	474	470	
農地面積(a)	総数	5,599	5,581	5,472	5,423	4,890	4,816	4,731	4,617	4,595	4,455	4,430
	田	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	畑	5,599	5,581	5,472	5,423	4,890	4,816	4,731	4,617	4,595	4,455	4,430
1戸当たり農地面積(a)	21	21	21	23	21	21	22	22	22	22	22	

出典:「葛飾区の現況」(各年8月1日現在)

2. 中期実施計画における本区の取組

(1) 新事業展開への支援

□ 新たな事業所や新製品、新技術の開発を支援し、区内産業の活性化を図ってきました。

【中期実施計画事業】

- ・葛飾ブランド創出支援事業
- ・産学連携によるかつしか農業の新展開

(2) 経営支援

□ 世界的な経済の低迷や景気の先行き不安、産業構造の変化等により、厳しい経営環境にある区内中小企業及び商店街に対し、支援を実施してきました。

【中期実施計画事業】

- ・商店街元気再生プロジェクト事業

(3) 産業と調和のとれたまちづくり

□ 「テクノプラザかつしか」を中心に、産業情報の発信を高めることにより、産業に対する区民の理解を深め、産業と調和のとれたまちづくりを推進してきました。

(4) キャリアアップ・就労支援

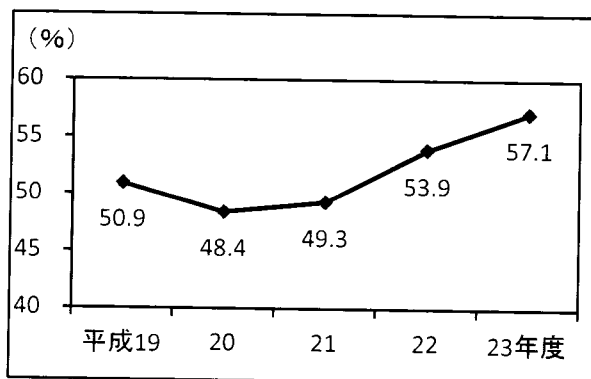
□ 雇用情勢が厳しさを増している中、求職者を確実に雇用に結び付けるため、雇用・就業マッチング支援事業の充実を図りました。また、求職者が希望の職や賃金を得るためには、キャリアアップが不可欠との考え方から、そのための支援事業を充実してきました。

【中期実施計画事業】

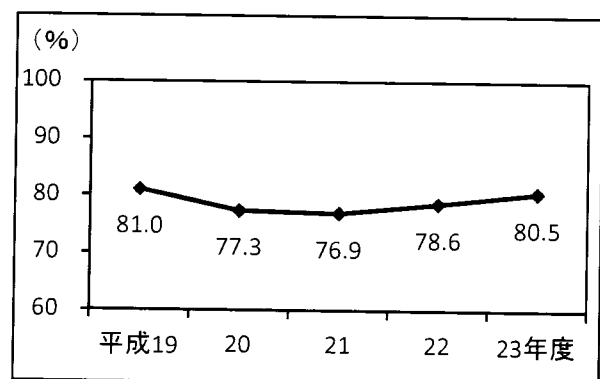
- ・雇用・就業マッチング支援事業

3. 葛飾区政策・施策マーケティング調査結果

■ 葛飾産の野菜を買ったことがある区民の割合



■ 近所の商店街で買い物している区民の割合



テーマ7 観光レクリエーション

1. 現状

- 区内には、映画「男はつらいよ」の舞台として、全国的にも有名な「柴又帝釈天」や、漫画「こちら葛飾区亀有公園前派出所」の舞台となった「亀有」、都内唯一の水郷景観を持つ「都立水元公園」、花菖蒲の名所として知られる「堀切菖蒲園」、毎年、都内でほぼ最初に開催される「葛飾納涼花火大会」など、豊かな観光資源に恵まれており、区内外から多くの観光客が訪れています。
- 財団法人日本交通公社が全国の消費者に対して実施している「旅行者動向調査(平成18年)」によると、“葛飾区でやってみたいことや今後期待するもの”としては、「寅さんやこち亀に縁のある場所を訪ねる」が約5割、「帝釈天などの寺社や史跡を訪ねる」が約4割と高くなっています。また、平成17年の同調査によると、“東京観光で行きたい「歴史・文化にふれる」場所”の中で、「柴又」は、「浅草」、「皇居」に次ぐ、第3位に挙げられています。〔7-1、7-2参照〕
- 現在、近隣の墨田区押上・業平橋地区において、平成24年5月の開業に向け、建設が進められている「東京スカイツリー」は、東京の新名所として、国の内外から多くの観光客が訪れることが見込まれています。今後、スカイツリーの観光客をどのように区内観光に引き込んでいくのかは、本区が観光振興を図る上でも重要な取組テーマの1つとなっています。



<柴又帝釈天>



<亀有公園の両さん銅像>

(C)秋本治・アトリエびーだま/集英社

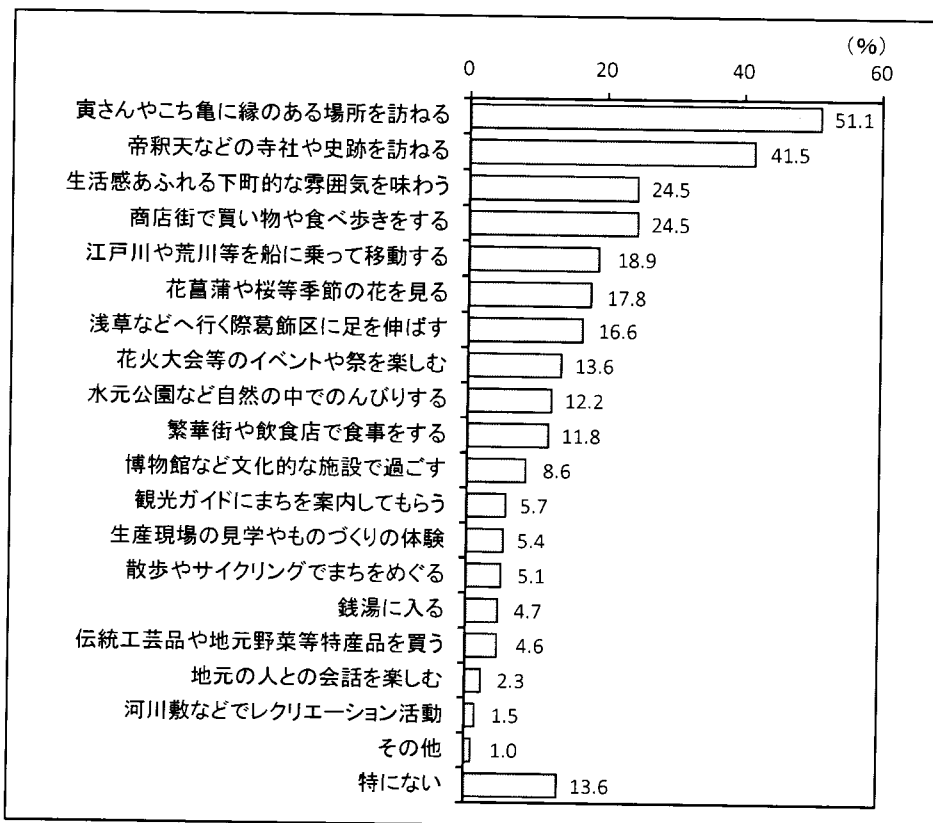


<都立水元公園>



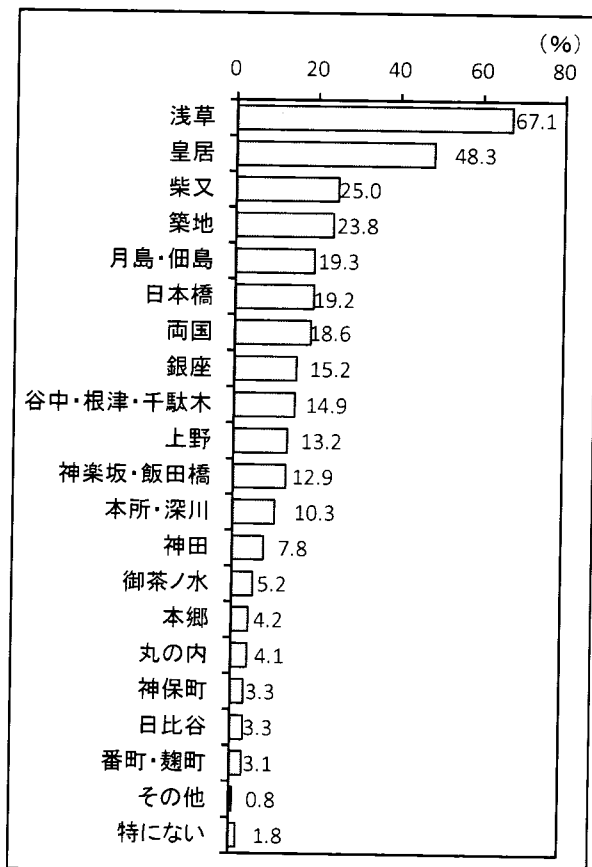
<堀切菖蒲園>

■7-1 葛飾区でやってみたいこと、今後期待するもの



出典:(財)日本交通公社「旅行者動向調査」(平成18年)

■7-2 東京観光で行きたい「歴史・文化にふれる」場所



出典:(財)日本交通公社「旅行者動向調査」(平成17年)

2. 中期実施計画における本区の実施

(1) 観光のまちづくり

□ 地域の賑わいづくりに寄与し、元気なかつしかを創造するため、観光まちづくりに積極的に取り組んできました。

【中期実施計画事業】

・観光文化センター等のリニューアル

(2) 観光イベント・PR

□ イベント事業については、内容に工夫を凝らすとともに、ホームページやマスコミなどを一層活用したPRを充実してきました。また、観光PR事業については、観光プランに基づき、効果的な情報発信に引き続き取り組んできました。

【中期実施計画事業】

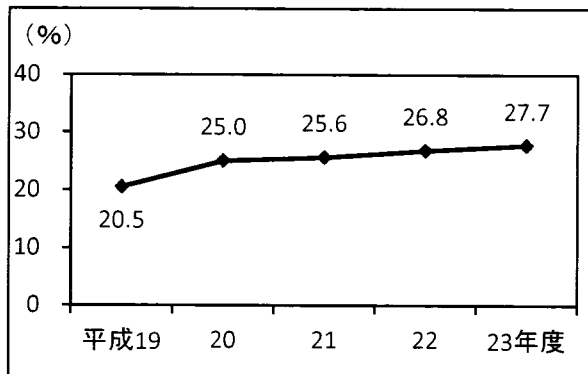
・観光PR事業

(3) レクリエーション

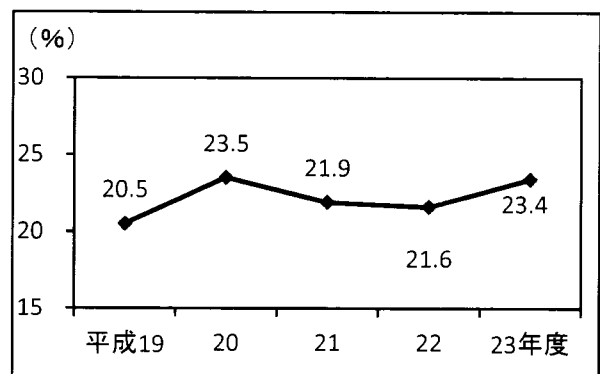
□ レクリエーションとして、区民保養施設や区民農園の提供を行うとともに、さくらまつりなどを開催し、多様なフレッシュ需要に応えられるよう、「機会」と「場」の提供を行ってきました。

3. 葛飾区政策・施策マーケティング調査結果

■ 区内が観光により賑わっていると思う区民の割合



■ 最近1年間に区内観光イベントに行ったことのある区民の割合



各分野の現状
—生涯学習とふれあい—

〔目 次〕

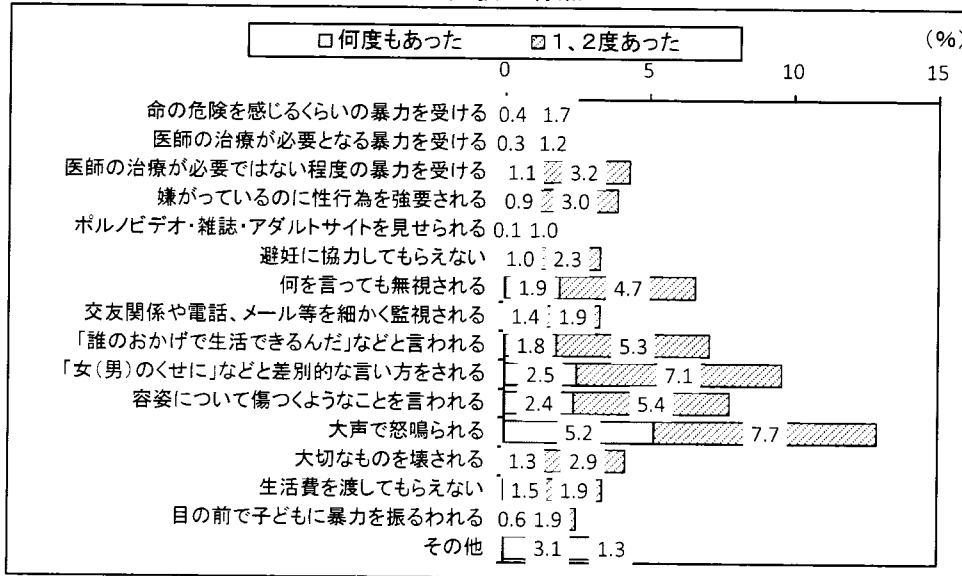
テーマ1 人権・平和.....	1
テーマ2 地域活動.....	5
テーマ3 文化・国際.....	7
テーマ4 学校教育.....	9
テーマ5 学習.....	15
テーマ6 スポーツ.....	18

テーマ1 人権・平和

1 現状

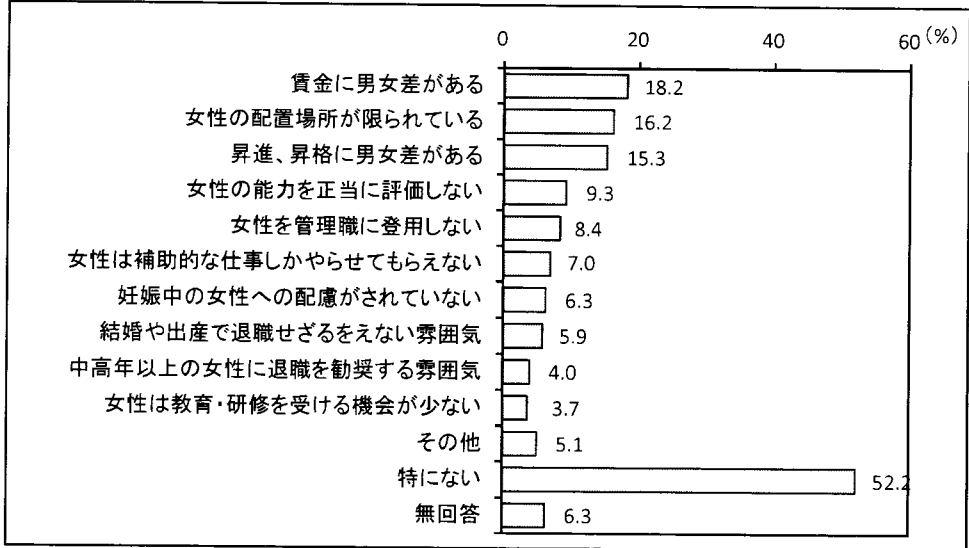
- 女性、高齢者、障害者、外国人、などに対する偏見や差別、同和問題、配偶者等からの暴力(ドメスティック・バイオレンス)や、児童虐待、高齢者虐待など、様々な人権侵害が起きています。政策・施策マーケティング調査の結果では、約3人に1人の区民が日常生活の中で差別があると感じています。
- 男女平等に関する意識と実態調査では、配偶者等からの暴力(ドメスティック・バイオレンス、DV)については、命の危険を感じる暴力を何度も受けたことのある人が0.4%、1～2度あった人が1.7%いたほか、性行為を強要するなどの性的DVや、無視や怒鳴るなどの精神的DV、生活費を渡してもらえないなどの経済的DVの経験があるという調査結果が出ています。[1-1参照]
- 男女平等に関する意識と実態調査では、職場やしきたり、習慣などで、男性が優遇されていると考える人が多く、職場では、賃金や配置場所、昇進・昇格などに関して男女差があると考えられています。また、本区の審議会等の女性委員の割合は、年々高まってはいるものの、平成22年度時点で24.4%にとどまっています。[1-2、1-3参照]

■1-1 ドメスティック・バイオレンスの経験の有無



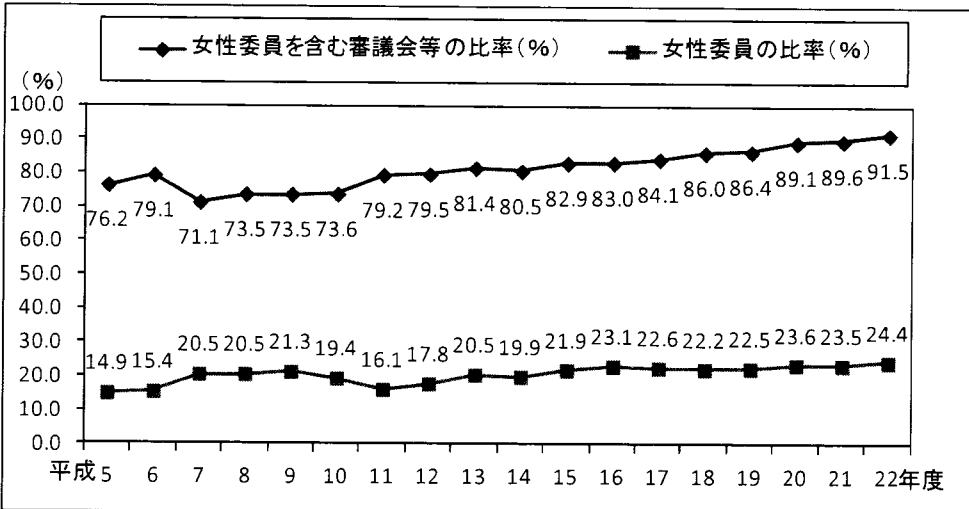
出典:葛飾区「男女平等に関する意識と実態調査報告」(平成22年実施)

■1-2 職場での男女差別の有無



出典: 葛飾区「男女平等に関する意識と実態調査報告」(平成 22 年実施)

■1-3 審議会等の女性委員の参画状況



出典: 葛飾区「政策・方針決定過程への女性の参画状況調査報告」(各年度末現在)

2 中期実施計画における本区の実施

(1)人権・男女平等

- 男女平等や同和問題などをはじめとするあらゆる人権課題の解決に向け、啓発紙の発行や講座の開催などの普及啓発事業を実施してきました。
- 平成20年度に策定した「葛飾区配偶者暴力の防止及び被害者の保護のための計画」に基づき、配偶者暴力防止及び被害者保護のための啓発冊子の発行や相談事業を実施してきました。

【中期実施計画事業】

- ・相談事業(女性の自立支援等)
- ・各種講座・講演会(人権・男女平等)
- ・啓発紙等の発行(人権・男女平等)
- ・配偶者暴力防止事業

(2)非核平和

- 先の大戦での体験を若い世代に引き継ぎ、今後も非核平和に対する区民の意識を高いレベルで維持していくため、啓発事業を継続してきました。

(3)ユニバーサルデザイン

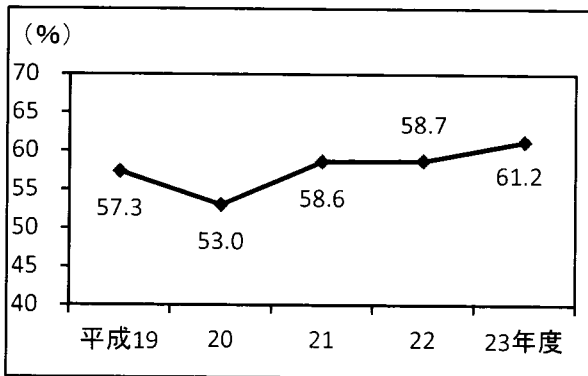
- 高齢者や障害者を対象とした、ハード面(施設整備)でのバリアフリー化にとどまらず、普及・啓発などのソフト事業を含めた施策を展開して、ユニバーサルデザインに対する意識の向上を図り、だれもが暮らしやすいまちづくりを推進してきました。

【中期実施計画事業】

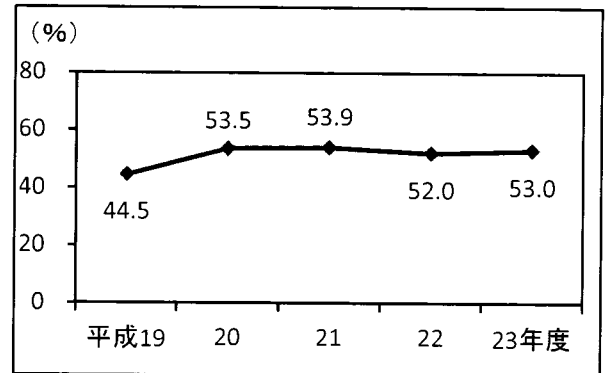
- ・交通バリアフリー事業
- ・歩道勾配改善事業

3 葛飾区政策・施策マーケティング調査結果

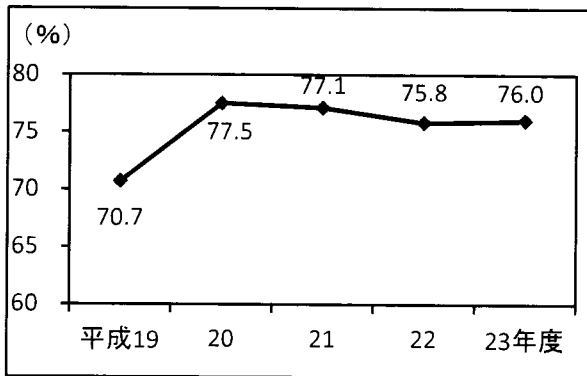
■日常生活の中に差別があると感じていない
区民の割合



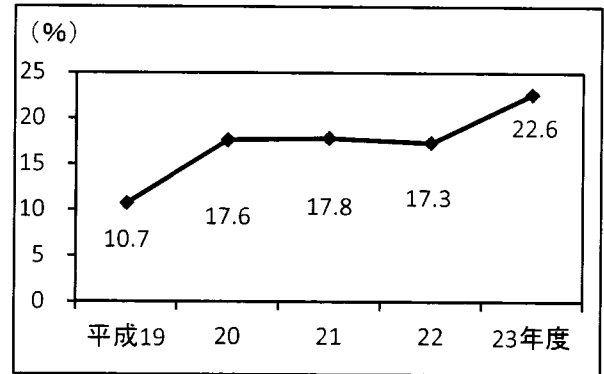
■男女の共同参画が進んでいると思う区民の割合



■非核平和について関心がある区民の割合



■葛飾区内で、ユニバーサルデザインが取り入れられていると思う区民の割合



テーマ2 地域活動

1. 現状

- 本区には238の町会自治会があり、これらの連合体として、旧出張所の管轄区域を基にした19地区に、葛飾区自治町会連合会が結成されています。また、町会自治会では、夜間パトロールや交通安全運動などの安心・安全の取り組み、清掃活動や廃品回収などの環境美化、募金活動などの福祉向上、お祭りなどの親睦活動、子どもを犯罪から守るための見守り活動、自主防災組織や消火活動などの防災訓練、地域に必要な情報の回覧や掲示板などによる情報共有、地域安全や健康に関する講演会など文化・教養を高める活動が行われています。
- 安全・安心なまち、暮らしやすい街とするためには、そこに住む地域住民による様々な自発的な自治活動や相互協力が不可欠である一方、地域活動を推進するリーダーの固定化や高齢化、近隣関係の希薄化などの問題も生じています。
- 政策・施策マーケティング調査の結果では、地域活動に参加している区民の割合は、約2割です。
- 区内には、地域コミュニティ施設として、地区センターや集い交流館、憩い交流館、学び交流館があります。
- 公共サービスに対するニーズが多様化する中で、伝統的な地域コミュニティ組織や非営利組織(NPO)などが、地域ニーズをとらえた柔軟な発想を活かして、サービスを提供することが期待されています。
- 本区の特定非営利活動法人(NPO法人)の数は、平成16年3月末の22団体から、平成23年3月末の98団体へと、この7年間で4.5倍に増加しています。政策・施策マーケティング調査の結果では、このような市民活動に参加している区民の割合は、約1割です。

2. 中期実施計画における本区の取組

(1) 地域活動拠点

- 地区センター・集会所は、平成20年4月から、「地域コミュニティ施設」として再編し、引き続き良好な維持管理に努めてきました。
- 各施設においてはバリアフリーの視点での調査・点検等を行い、より利用しやすいよう改善してきました。自治町会会館の建設については、自治町会との連携に努め支援を行いました。

(2) 地域活動の支援

- 地域での防災、防火・防犯などの安全・安心なまちづくりや青少年の健全育成、福祉、環境美化など、地域のみなさまによるまちづくりやふれあいなどの様々な地域活動を支援してきました。また、地域と行政との協働により、地域の活性化を図ってきました。さらに、地域活動の拠点として「地域コミュニティ施設」の再編や予約システムの導入などにより、施設利用や利便性の向上を図りました。

(3) 市民活動の支援

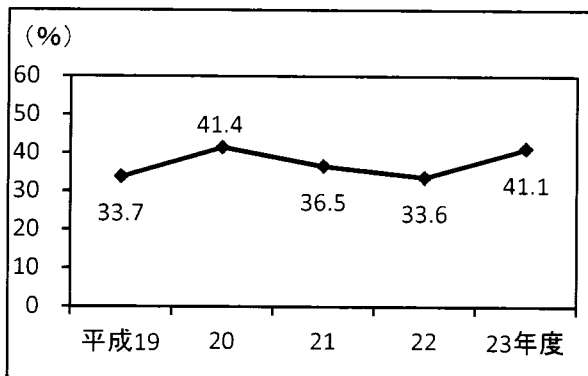
- 市民活動支援センターにおいて、各種支援事業のほかNPO法人の設立や運営などに関する相談や講座等の開催を通して、市民活動の助長を図りました。また、市民活動団体との協働事業についても継続して実施しました。

【中期実施計画事業】

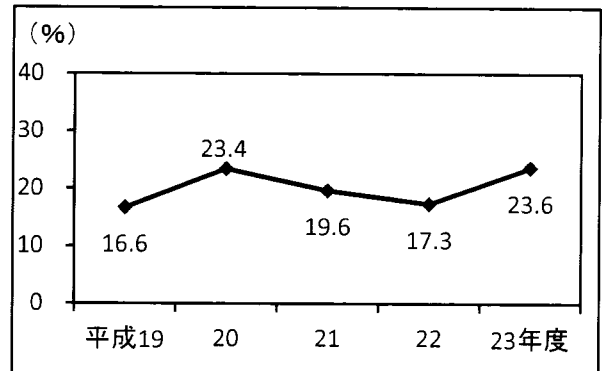
- ・市民活動団体との協働・支援

3. 葛飾区政策・施策マーケティング調査結果

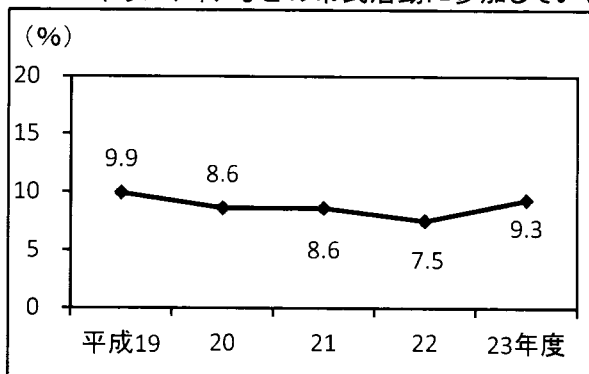
■身近に地域活動の場所があると思う区民の割合



■最近1年間に地域活動に参加したことがある区民の割合



■NPO・ボランティアなどの市民活動に参加している区民の割合



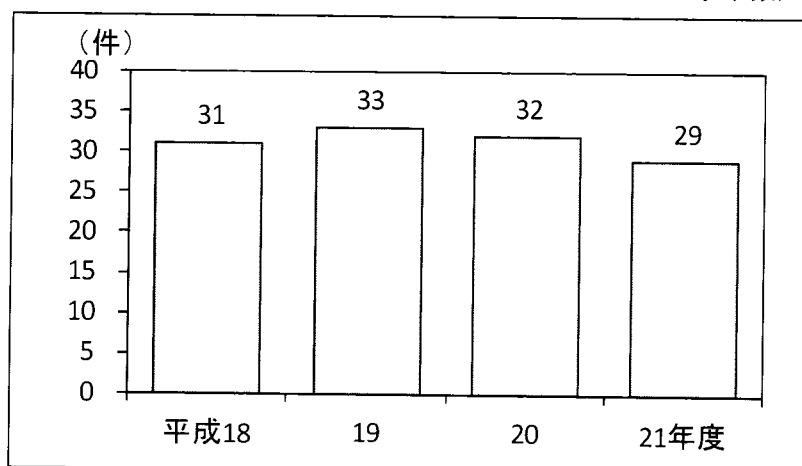
テーマ3 文化・国際

1. 現状

- 政策・施策マーケティング調査の結果では、最近1年間に葛飾区内で開催された音楽や美術などの催し物に行ったことがある区民の割合が、約2割です。また、平成22年度の葛飾区世論調査では、今後活動したい社会的活動として、「文化・芸術に関する活動」や「国際交流に関する活動」の割合がそれぞれ約2割です。
- 本区の芸術文化の拠点としては、「かつしかシンフォニーヒルズ」(葛飾区文化会館)と、「かめありリリオホール」(葛飾区亀有文化ホール)があります。また、これらの施設の鑑賞事業の過去3年間の区民入場率は、4～5割です。
- 「かつしか文化芸術創造」活動の一環として、音楽や演劇、美術を知るための体験講座や、区内の芸術家による展示、区民参加型コンサート、区内各地で行う出前コンサートなどが行われており、年間30件前後の実績があります。これらの事業については、過去3年間の区民参加率が約5割から約7割へと高まっています。[3-1参照]
- 文化財については、本区では、昭和50年4月に文化財保護条例を制定し、文化財の中でも特に重要なものを指定文化財として保存・活用に努めてきました。平成23年10月20日現在、区内には、国指定の重要無形文化財が1件(江戸小紋)、都指定文化財が10件、区指定文化財^{注1)}が98件あり、このほか区登録文化財^{注2)}が102件あります。遺跡から出土した遺物の一部は、葛飾区郷土と天文の博物館に展示しています。

注1)「指定文化財」とは、文化財保護法・文化財保護条例で保護の対象として指定されている文化財を指す。
注2)「登録文化財」とは、指定文化財以外のもので、保存及び活用のための措置が特に必要とされるものを指す。
- 国際交流に関しては、政策・施策マーケティング調査の結果では、最近1年間に葛飾区内で外国人と交流をもったことのある区民の割合は、約1割です。また、国際交流の一環として、オーストリア共和国ウィーン市フロリズドルフ区、中華人民共和国北京市豊台区と友好都市提携を区が結んでいるほか、マレーシアペナン州とも友好交流を行っています。

■3-1 区民オリジナル文化芸術イベント実施数 (葛飾区文化施設指定管理者による文化芸術創造事業の事業数)



出典：平成22年度施策評価表

2. 中期実施計画における本区の実施

(1)文化芸術

□ それぞれのホールの特性を生かし、音楽や演劇など様々な分野にわたる質の高い文化事業を提供してきました。また区民の自主的な文化活動を幅広く推進する環境づくりを進めてきました。さらに、文化財や郷土資料などの情報提供や展示・活用も進めてきました。

【中期実施計画事業】

・文化芸術創造のまちかつしか推進事業

(2)国際交流

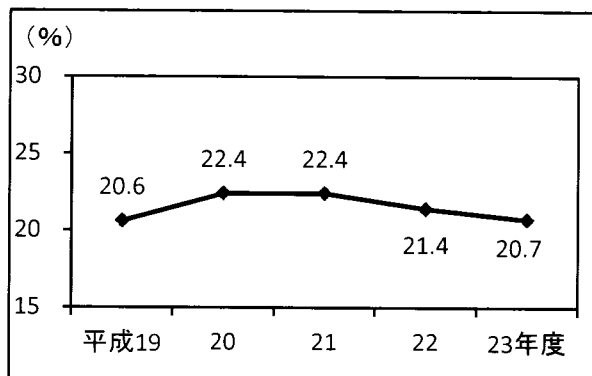
□ 外国人区民にとって暮らしやすい地域とするための支援や相互理解を深めるための交流事業を実施してきました。

【中期実施計画事業】

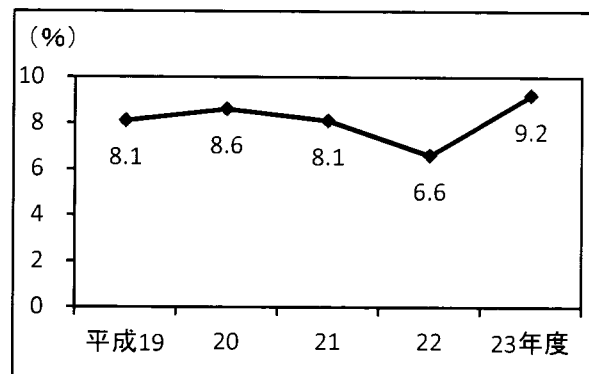
・多文化共生社会実現プロジェクト

3. 葛飾区政策・施策マーケティング調査結果

■最近1年間に葛飾区内で開催された音楽や美術などの催し物に行ったことのある区民の割合



■最近1年間に葛飾区内で外国人と交流を持ったことのある区民の割合

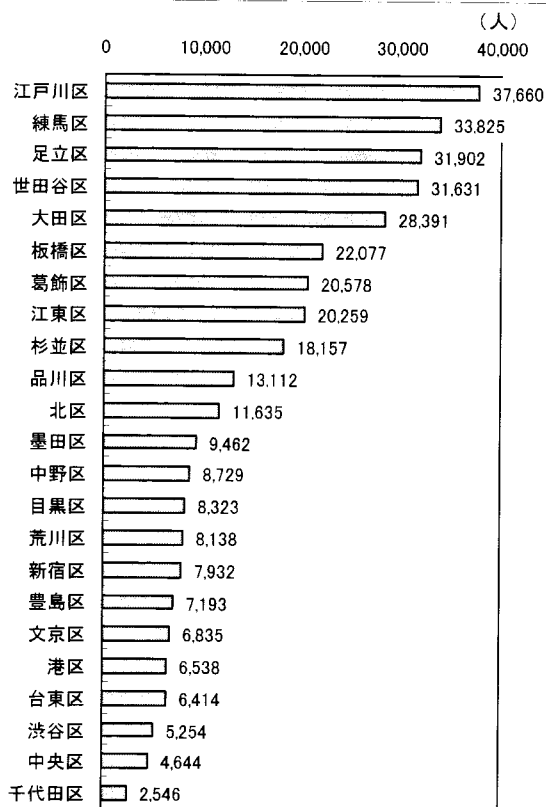


テーマ4 学校教育

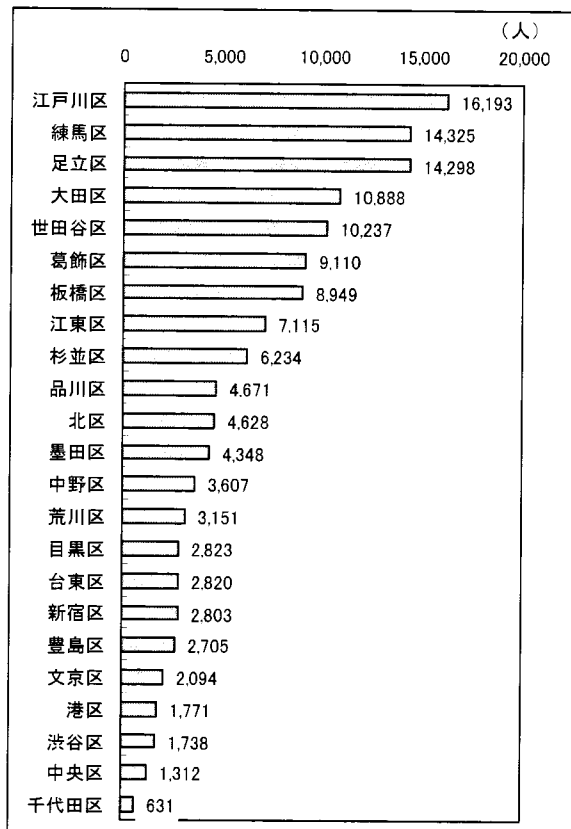
1. 現状

- 本区の区立小学校は49校で児童数は20,578人、区立中学校は24校で生徒数は9,110人です(平成23年5月1日時点)。公立小学校の児童数は23区で7番目、公立中学校の生徒数は6番目となっています。[4-1、4-2参照]
- 児童・生徒の学力については、平成23年度学習到達度調査によると、児童・生徒100人のうち基礎が身についていると思われる人数が、小学校4年生から中学校1年生の間で6～7割、中学校2年生以降で5～6割となっています。[4-3参照]
都が行った児童・生徒の学力向上を図るための調査の結果では、子どもたちの読み解く力(取り出す・読み取る・解決する力)に関する平均回答率が、小学校児童で60.5%、中学校生徒で43.4%です。[4-4参照]
- 子どもの体力や運動能力の低下についても危惧されており、文部科学省の全国体力・運動能力・運動習慣等調査の結果では、昭和60年頃から長期的な体力低下傾向がみられます。東京都は、47都道府県の中でも、小5男子が34位、同女子が32位、中2男子が46位、同女子が41位と低い水準にあり、さらに本区は、東京都平均と比べても低い傾向にあります。[4-5参照]
- 本区が実施した意識調査では、家庭での学習が十分にできておらず、テレビやゲームに多くの時間を割いているなど、生活習慣上の問題を抱えています。
- 不登校の児童・生徒の数は、平成17年度まで減少傾向でしたが、その後やや増加しています。[4-6参照]
- 総合教育センターでは、平成21年度中に644件の教育相談を受理し、延べ相談件数は、4,287件、相談終了件数は、422件です。
- 核家族化や少子化、格差社会の問題など、子どもを取り巻く環境が変化する中で、地域とのつながりも希薄になりがちであり、子どもが様々な交流の中で社会性を身に付ける機会が少なくなっています。政策・施策マーケティング調査の結果では、最近1年間に学校の行事やボランティア活動等に行ったことがある区民の割合は、約2割となっています。
- 中学校に進学した子どもたちの中には、学級担任制から教科担任制へ変わることや、教科が増えて学習内容が高度になることなど、学習や生活環境が変わることで、中学校生活になじめない、いわゆる「中1ギャップ」と呼ばれる問題が生じています。
- 学校施設については、その多くが昭和30～40年代に建築されたことで、老朽化が進んでいます。

■4-1 公立小学校の児童数(人数の多い順)

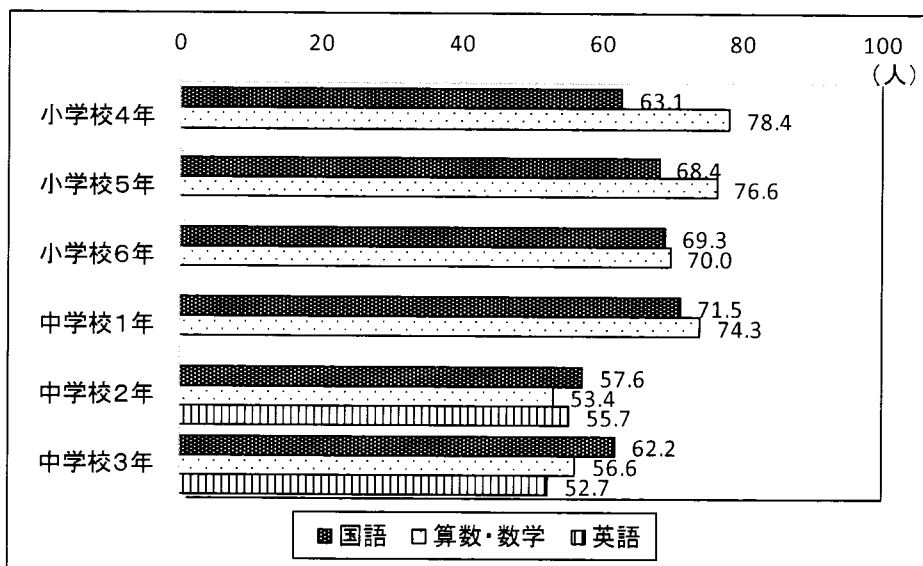


■4-2 公立中学校の生徒数(人数の多い順)



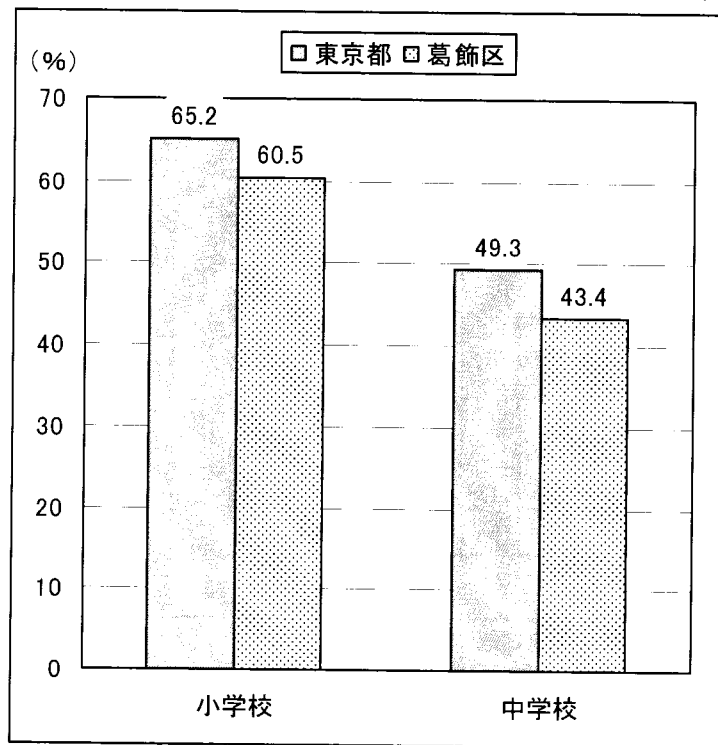
出典:東京都「平成23年度学校基本調査速報」(平成23年度速報値)

■4-3 児童・生徒100人のうち「基礎」が身についていると思われる人数



出典:「平成23年度学習到達度調査」

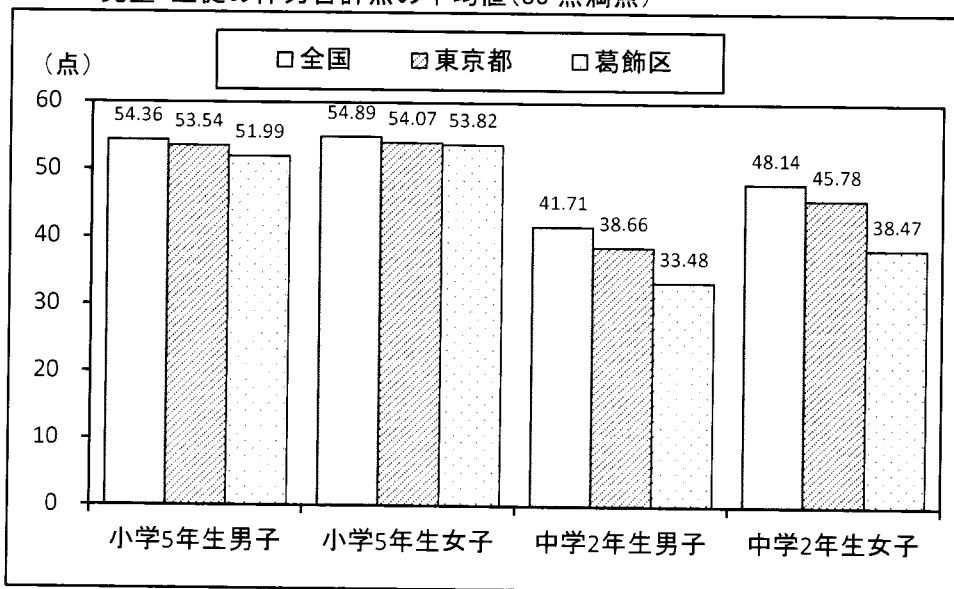
■4-4 児童(小学校)・生徒(中学校)の読み解く力の平均正答率



出典: 東京都教育委員会「児童・生徒の学力向上を図るための調査」(平成 22 年 10 月 26 日)

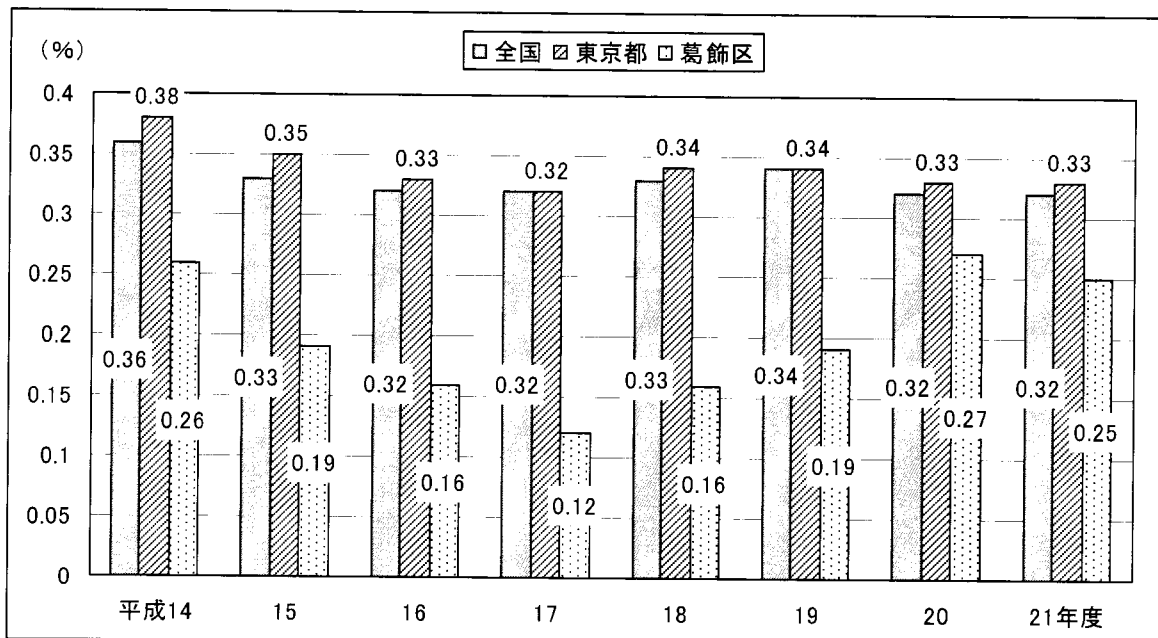
注: 読み解く力の平均回答率は、ステップⅠ: 必要な情報を正確に取り出す力、ステップⅡ: 比較・関連付けて読み取る力、ステップⅢ: 意図や背景、理由を理解・解釈・推論して解決する力についての問題を含む。

■4-5 児童・生徒の体力合計点の平均値(80 点満点)



出典: 文部科学省「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」(平成 22 年度)

■4-6 不登校児童・生徒数の出現率



出典: 文部科学省「児童・生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

2. 中期実施計画における本区の実組

(1) 確かな学力の定着

- 確かな学力の定着度調査の結果に基づいて、学校ごとに授業改善に向けた取組みを充実させてきました。また、学習支援講師や学習サポーター、外国人英語指導補助員(ALT)の充実、理科支援員の拡充などの外部人材の活用に努めるとともに、こうした人材の質の確保と能力の向上に努めてきました。

【中期実施計画事業】

- ・小中一貫教育の推進
- ・有効な人材活用による学力向上対策
- ・特別支援教育の推進

(2) 豊かな心の育成

- 次世代を担う子どもたちを、豊かな人間性を持った社会人に育成していくため、スクールカウンセラー派遣、移動教室、総合教育センターの運営、CAP講習会などの事業を実施してきました。
- 豊かな心の育成には、学校・家庭・地域社会が一体となった積極的な取組みが欠かせないことから、家庭教育の役割の重要性を啓発し、地域とも連携して子どもを育んできました。

【中期実施計画事業】

- ・小・中学校スクールカウンセラー事業

(3) 家庭や地域との連携

- 地域の教育力を学校に生かせるよう、地域人材の活用を進めてきました。
- 学校をよく地域に知っていただくため、広報紙、ホームページ、学校だよりなどにより、教育、学校に係る情報の発信を充実しました。

【中期実施計画事業】

- ・学校地域応援団

(4) 教育環境

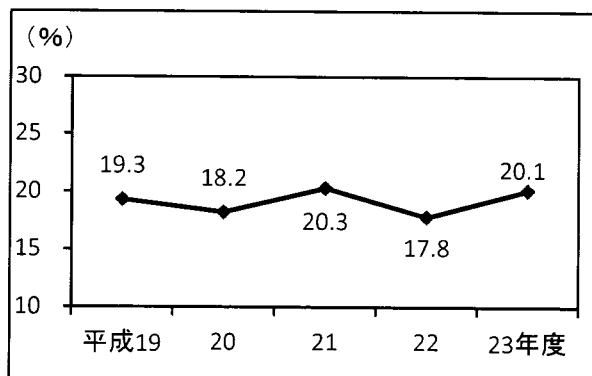
- 児童・生徒が、安全、かつ、安心して過ごすことができるよう、校舎等の改修や維持管理、必要な校具などの購入、安全な給食の提供などを行いました。

【中期実施計画事業】

- ・学校施設の改築
- ・学校トイレの改修
- ・中学校の夜間照明設備の整備
- ・学校教育の情報化の推進

3. 葛飾区政策・施策マーケティング調査結果

■最近1年間に学校の行事やボランティア活動等に行ったことのある区民の割合

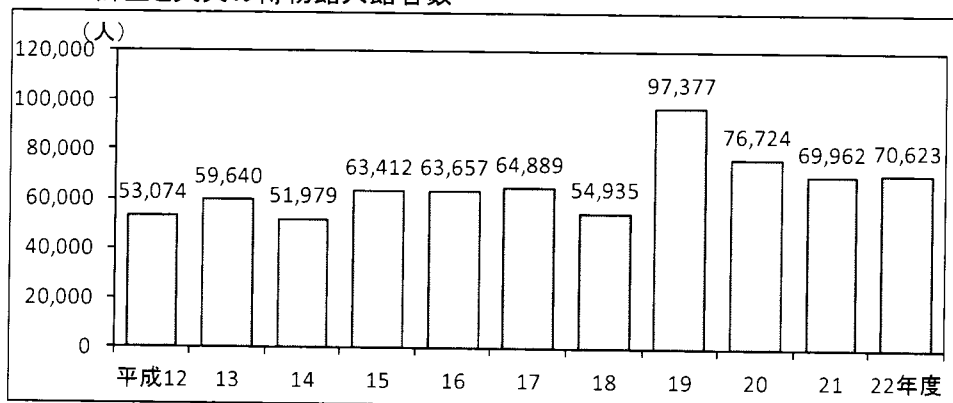


テーマ5 学習

1. 現状

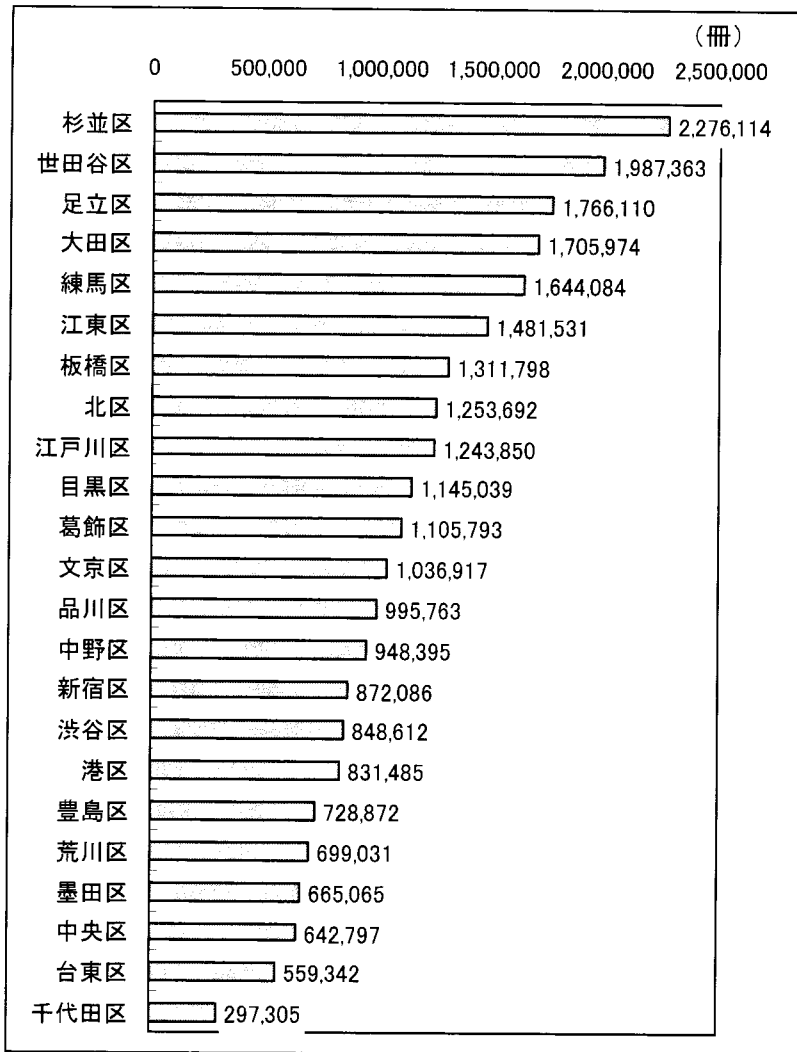
- 葛飾区生涯学習振興ビジョンに基づき、区民の学びを支援する様々な施策や事業を展開し、個人の興味や関心がある分野だけではなく、「学びの成果」を日常生活における課題解決や地域などで活かせるように、それぞれの課題に応じた学習機会や場の提供をしてきました。
- 政策・施策マーケティング調査の結果では、学習や習い事をしている区民の割合は、約3割です。
- 区内の生涯学習関連施設としては、図書館、郷土と天文の博物館、交流と学習・文化の場である学び交流館、教育史などが学べる教育資料館などがあります。
- 郷土と天文の博物館については、地域の自然と歴史を学ぶ郷土展示室と、宇宙や天体に親しむプラネタリウム、天体観測室があります。入館者数は、プラネタリウムをリニューアルした平成19年度に97,377人を記録しましたが、平成21年度には69,962人へと落ち込みました。しかし、平成22年度には70,623人へと回復がみられ、1日あたりの入館者数は245人となっています。〔5-1参照〕
- 区立図書館については、区民の身近な「知の拠点」として、区民の多様な学びの場となっており、平成23年4月1日現在の蔵書数は、1,105,793冊です。また、23区の中で比較すると、23区中11番目です。〔5-2参照〕
- 本区ではこれまで、区民の利便性を考慮して、半径1.1キロ圏内、おおよそ10～20分程度の徒歩圏ごとに、中央図書館1館、地域図書館6館の整備を行い、この圏域から外れる一部地域については、中央図書館の分館として地区図書館を整備してきました。
- 平成22年4月に開校した「かつしか区民大学」では、平成23年3月末までに、33コース57講座を行い、延べ9,974人の区民が受講しました。
- 青少年の育成については、平成21年度の少年犯罪行為者数(468人)が、平成12年度(364人)と比べて約3割増、少年不良行為者数(3,709人)が、平成12年度(1,137人)の約3倍に増えています。〔5-3参照〕

■5-1 郷土と天文の博物館入館者数



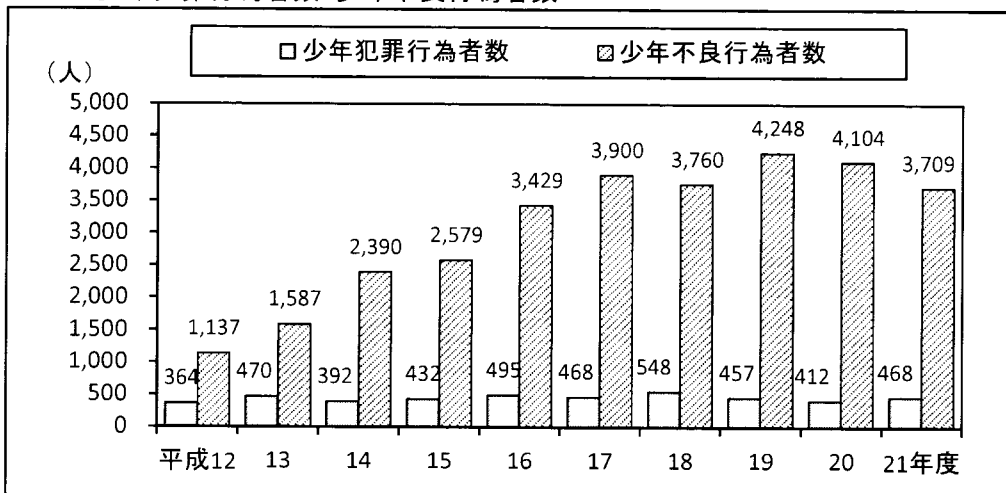
出典：「葛飾区統計書」、平成22年度の値は「葛飾区の現況」

■5-2 区立図書館の蔵書数



出典：平成23年度東京都公立図書館調査

■5-3 少年犯罪行為者数・少年不良行為者数



出典：「葛飾区統計書」

2. 中期実施計画における本区の取組

(1) 学習活動支援

□ 生涯学習振興ビジョンに基づく、学習活動支援策の推進に取り組んできました。

【中期実施計画事業】

・区民大学の開設

(2) 青少年育成

□ 地域社会や青少年育成団体の協力を得つつ、社会性の育成や社会体験の促進など、青少年の健全育成に取り組んできました。

(3) 図書サービス

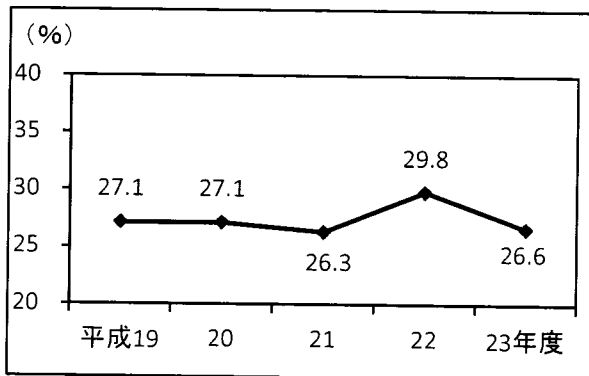
□ 図書館サービスへの需要は伸びており、特に資料検索や調査などの相談、子ども読書に係る読み聞かせやお話会など人的サービス事業への需要が拡大しているため、これに応えられるよう事業の充実を図ってきました。

【中期実施計画事業】

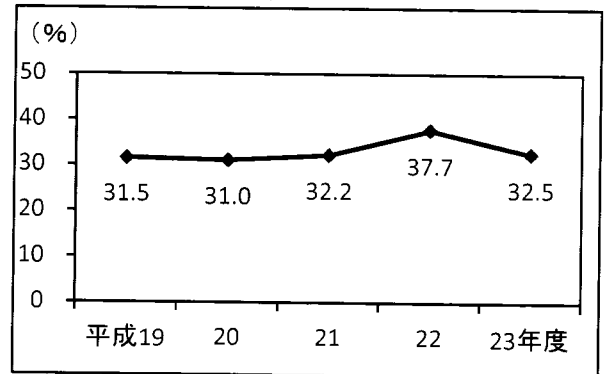
- ・新中央図書館の開設(平成21年度完了)
- ・立石図書館の改築(平成23年度完了)
- ・地区図書館の整備

3. 葛飾区政策・施策マーケティング調査結果

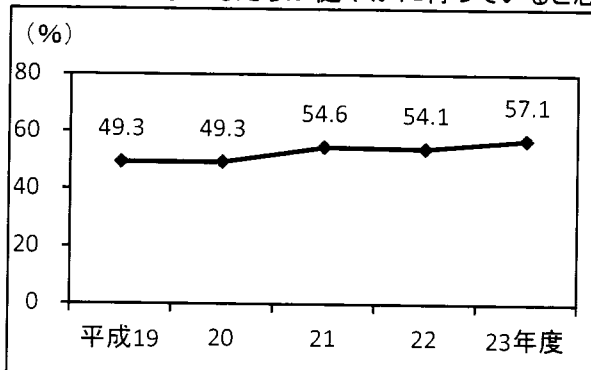
■日頃から学習や習い事をしている区民の割合



■最近1年間に葛飾区内の図書館サービスを利用したことがある区民の割合



■葛飾区内の子どもたちが健やかに育っていると思う区民の割合



テーマ6 スポーツ

1. 現状

- 我が国では、半世紀ぶりとなる「スポーツ基本法」の全面改正（平成23年8月施行）を行い、「スポーツは世界共通の人類の文化である」として、スポーツ立国の実現をめざしています。本区においても、平成19年度に葛飾区スポーツ振興計画を策定し、幼児から高齢に至る区民の誰もが、身近な地域で、「いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも」自分にあった形で、定期的・継続的にスポーツに親しむことができる環境づくりに取り組んできました。
- 政策・施策マーケティング調査の結果では、スポーツを楽しんでいる区民の割合は、約3割です。
- 生涯スポーツの場である区の体育施設（テニスコートやプール、野球場、球技場、体育館等）は、区内に33施設あり、平成22年度には、個人で364,665人、団体で57,827件の利用がありました。〔6-1参照〕
- 身近なスポーツの場として、区内の小中学校や旧学校の体育館及び校庭を開放しています。中学校5校の校庭には、照明設備を設置し、夜間も利用できるようにしています。平成22年度には、体育館が26,247件、462,778人、校庭が8,294件、238,788人の利用がありました。〔6-2参照〕
- 葛飾区総合スポーツセンター等の利用者に対するアンケート結果では、「健康維持増進」や「運動不足解消」、「ストレス解消」を目的として施設を利用する人が多くなっています。利用頻度については、「週2～3回」が約4割、「週1回」が約3割となっており、アンケートに回答した人に関しては、ほぼ毎週利用していることが分かります。そして、スポーツ施設の利用満足度をみると、「スタッフの対応」に約9割が満足又はやや満足と感じている一方で、「施設・設備」について約1割が不満又はやや不満と感じていることが分かりました。〔6-3、6-4、6-5参照〕

■6-1 スポーツ施設数及び利用状況（平成22年度）

	施設数	利用状況		
		個人利用 人	団体利用 件 人	
野球場	17	-	17,448	-
テニスコート	4	-	21,472	-
プール	2	-	23	-
球技場	5	-	3,584	-
陸上競技場	1	-	799	-
多目的運動場	1	-	2,508	-
総合スポーツセンター	1	281,608	7,736	549,826
水元体育館	1	83,057	3,571	92,113
社会体育会館	1	-	686	6,411
合計	33	364,665	57,827	648,350

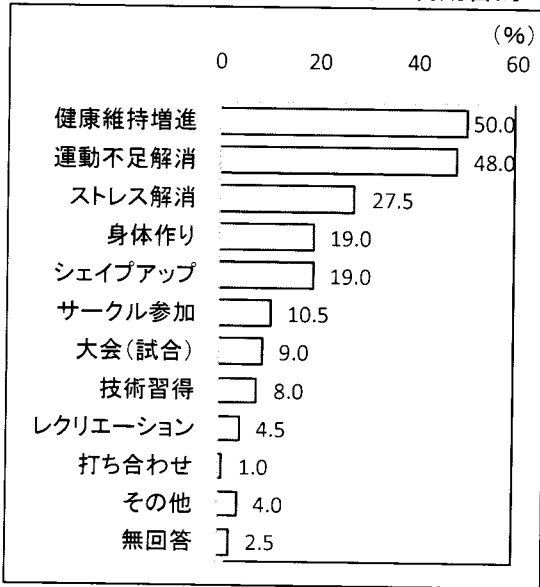
出典：「葛飾区の現況」をもとに作成。

■6-2 学校施設開放の利用状況（平成22年度）

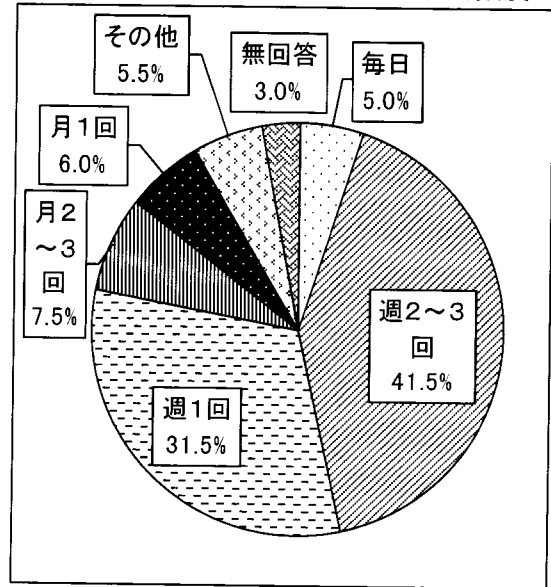
施設	開放施設数	利用件数 (件)	利用人数 (人)
体育館	79	26,247	462,778
校庭	64	8,294	238,788

出典：葛飾区教育委員会事務局

■6-3 総合スポーツセンター等の利用目的

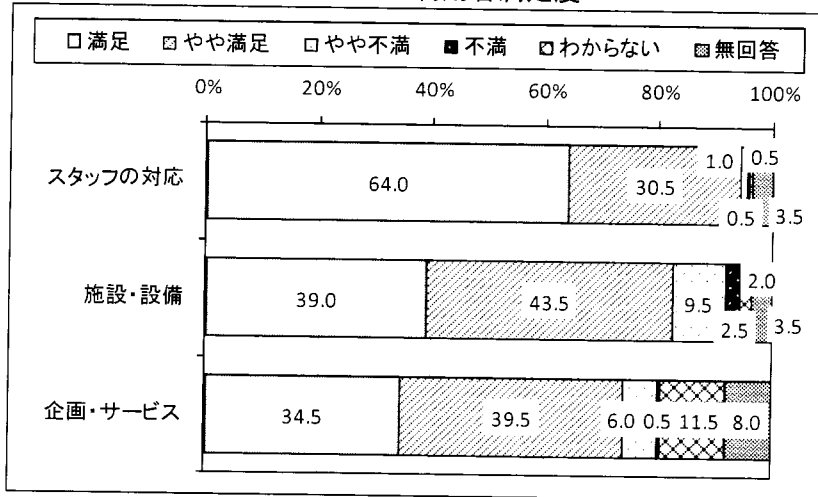


■6-4 総合スポーツセンター等の利用頻度



出典:住友不動産エスフォルタ・東洋管財共同事業体「第3回利用満足度調査結果」
注:アンケート調査実施期間 平成22年10月~11月、回答数200人)

■6-5 総合スポーツセンター等の利用者満足度



出典:住友不動産エスフォルタ・東洋管財共同事業体「第3回利用満足度調査結果」
注:アンケート調査実施期間 平成22年10月~11月、回答数200人)

2. 中期実施計画における本区の実組

(1) スポーツ施設

□ 利用者が安全に安心してスポーツを行える場の整備を計画的に進めてきました。

【中期実施計画事業】

- ・スポーツ施設のリフレッシュ
- ・フィットネスパーク整備事業の推進

(2) スポーツ事業

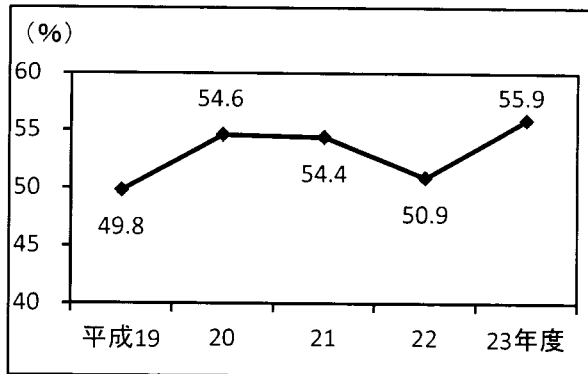
□ 「葛飾区スポーツ振興計画」を基に、区民の健康体づくり、生きがいを促す事業の展開や、地域の活力、結束力を活用した「かつしか地域スポーツクラブ」の育成等、いつまでも元気で生き生きと過ごすことができるような「生涯スポーツ社会」の実現に取り組んできました。

【中期実施計画事業】

- ・かつしか地域スポーツクラブの育成

3. 葛飾区政策・施策マーケティング調査結果

■身近な所にスポーツを楽しめる施設がある区民の割合



■日頃からスポーツを楽しんでいる区民の割合

